



真の強さを学ぶ。

新潟大学

NIIGATA UNIVERSITY

令和2事業年度に係る業務の実績に関する 自己点検・評価報告書

令和3年6月

国立大学法人

新潟大学

目次

大学の概要	1		
全体的な状況	5		
戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況	11		
項目別の状況			
I 教育研究等の質の向上の状況			
(1) 教育に関する目標			
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標	22		
② 教育の実施体制等に関する目標	30		
③ 学生への支援に関する目標	35		
④ 入学者選抜に関する目標	39		
(2) 研究に関する目標			
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	40		
② 研究実施体制等に関する目標	48		
(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	51		
(4) その他の目標			
① グローバル化に関する目標	56		
② 大学間連携による教育・研究等に関する目標	60		
③ 附属病院に関する目標	61		
④ 附属学校に関する目標	64		
II 業務運営・財務内容等の状況			
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
① 組織運営の改善に関する目標	69		
② 教育研究組織の見直しに関する目標	74		
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標	76		
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	78		
(2) 財務内容の改善に関する目標			
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	81		
② 経費の抑制に関する目標	84		
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	86		
財務内容の改善に関する特記事項等	88		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
① 評価の充実に関する目標	90		
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	92		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	94		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	95		
② 安全管理に関する目標	98		
③ 法令遵守に関する目標	100		
その他業務運営に関する特記事項等	102		
III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	105		
IV 短期借入金の限度額	105		
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	105		
VI 剰余金の使途	106		
VII その他			
1 施設・設備に関する計画	107		
2 人事に関する計画	109		
別表1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	110		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人新潟大学

② 所在地

本部, 五十嵐地区, 旭町・西大畑地区 新潟県新潟市
長岡地区 新潟県長岡市

③ 役員の状況

学長名 高橋 姿 (平成 26 年 2 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日)
牛木 辰男 (令和 2 年 2 月 1 日～令和 6 年 1 月 31 日)
理事数 7 人 (うち非常勤 1 人) ※ほか特命理事 1 人
監事数 2 人 (うち非常勤 1 人)

④ 学部等の構成

学 部 人文学部, 教育学部, 法学部, 経済科学部, 理学部,
医学部, 歯学部, 工学部, 農学部, 創生学部

大学院 教育実践学研究科, 現代社会文化研究科,
自然科学研究科, 保健学研究科, 医歯学総合研究科

全学共同教育 環東アジア研究センター, 佐渡自然共生科学センター
研究組織 (演習林※, 朱鷺・自然再生学研究施設, 臨海実験所※),
日本酒学センター

附置研究所 脳研究所 ※
災害・復興科学研究所

附属病院 医歯学総合病院

附属学校園 附属幼稚園
附属新潟小学校
附属長岡小学校
附属新潟中学校
附属長岡中学校
附属特別支援学校

※は, 共同利用・共同研究拠点, 国際共同利用・共同研究拠点又は教育
関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (令和 2 年 5 月 1 日現在)

学生数

学部学生	10,172 人	(留学生内数 75 人)
大学院学生	2,027 人	(留学生内数 278 人)
養護教諭特別別科	48 人	
附属学校園児・児童・生徒	1,682 人	

教職員数

教員	1,550 人
職員	1,837 人

(2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は, 高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海
港都市の進取の精神に基づいて, 自律と創生を全学の理念とし, 教育と研
究を通じて, 人類の知の継承・創造につとめ, 世界の平和と発展に寄与す
ることを全学の目的とする。

この目的を実現するために, 新潟大学は, 人文社会科学, 自然科学, 生
命科学全般にわたる教育研究を行う大規模総合大学として, 多様な価値観
を共有できる有為な人材の育成と特色のある研究, 融合的研究の推進に全
力を尽くす。そして, 日本海側ラインの中心新潟にあるという本学の特色
を活かし, 新潟からアジア, 世界に発信するネットワークを構築し, 国際
的な広がりを持った地域創生に寄与する。

新潟大学は, 人材育成目標を踏まえて教育課程を抜本的に見直した学位
プログラムによる教育を深化させる。学士課程においては教養教育と専門
教育が融合した教育を行い, 地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解
決能力に富んだ職業人を養成する。大学院においては時代の要求に即応す
ることのできる, より進んだ学際的な教育と研究を行い, チャレンジ精神
に満ちた高度の専門的職業人及び研究者を養成する。また, 優秀な留学生
や学び直しを望む社会人にも広く開かれた大学を目指す。

研究面では, 脳研究など世界トップレベルにある分野をはじめ, 強み特
色のある研究を推進することによって, 大学全体の研究力を高める。こう
した教育研究活動の活性化を実現するために若手研究者, 女性研究者, 外
国人研究者など多様な人材を登用する。

新潟大学は, 新潟県・近隣諸県, 農業など地域の特色ある産業との連携
プラットフォームを構築して, 地域課題の解決に向けてのグローバルな取
組を展開し, 地域の活性化を牽引する。そして, 質の高い健康長寿社会の
形成を目指し, 高齢社会が直面する様々な問題の解決に資する研究に力を
尽くす。医歯学総合病院では, 地域医療に貢献するとともに, 高度専門医
療人の養成と先進的医療技術の開発を行い, 日本海側ラインの基幹病院と
して, 最高・最先端の医療を持続的に提供する。

新潟大学は, 上に掲げた目標に向かい, 学長のリーダーシップの下, 全
学をあげて邁進する。

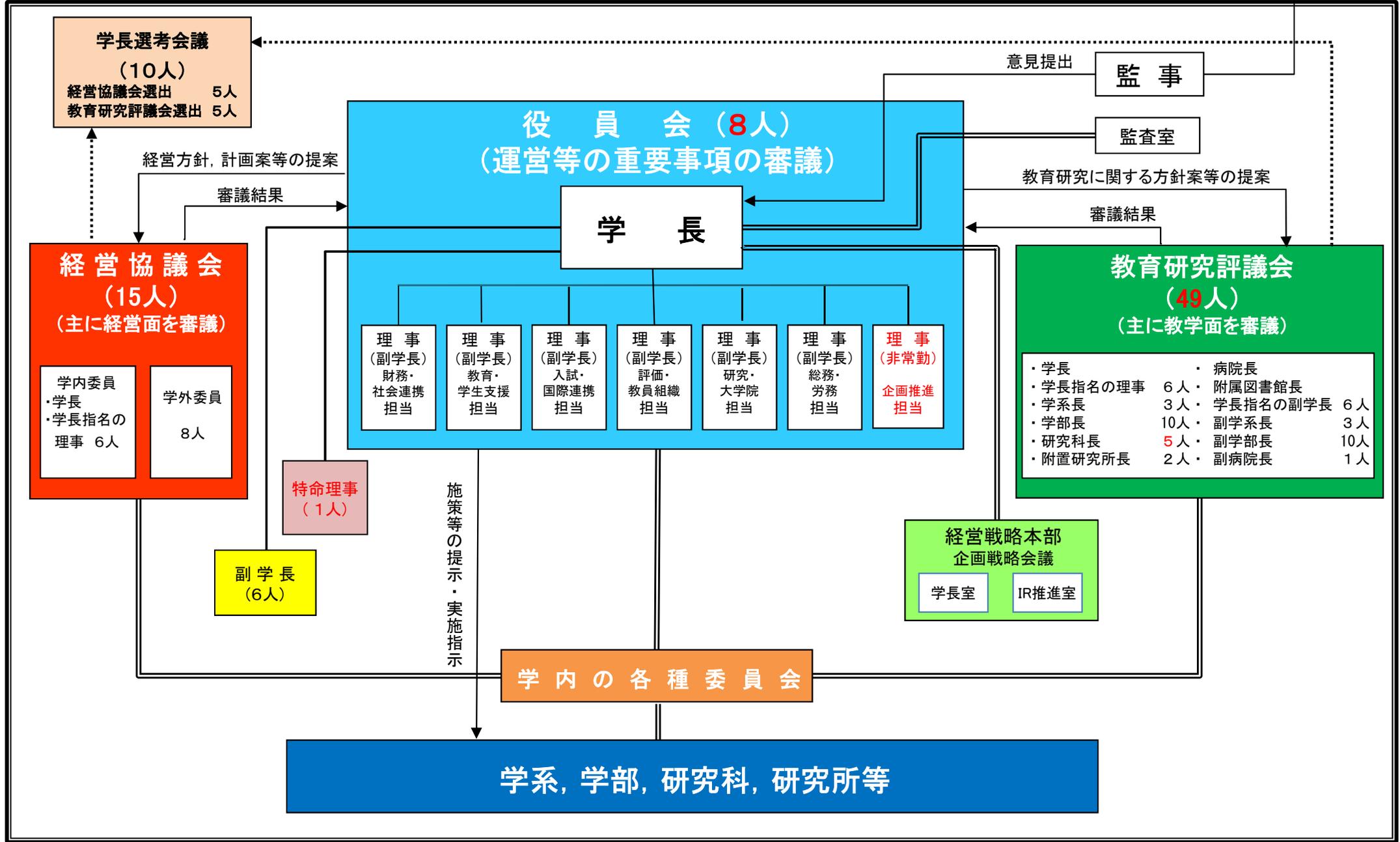
(3) 大学の機構図

別紙のとおり

国立大学法人新潟大学における運営体制図

※赤字は、令和元年度からの変更点

文部科学大臣
令和2年度(末) 意見提出



学長選考会議
(10人)
経営協議会選出 5人
教育研究評議会選出 5人

役員会 (8人)
(運営等の重要事項の審議)

監事

監査室

学長

教育研究に関する方針案等の提案

審議結果

経営方針, 計画案等の提案

審議結果

経営協議会
(15人)
(主に経営面を審議)

学内委員
・学長
・学長指名の理事 6人

学外委員
8人

教育研究評議会
(49人)
(主に教学面を審議)

- ・学長
- ・学長指名の理事 6人
- ・学系長 3人
- ・学部長 10人
- ・研究科長 5人
- ・附置研究所長 2人
- ・病院長
- ・附属図書館長
- ・学長指名の副学長 6人
- ・副学系長 3人
- ・副学部長 10人
- ・副病院長 1人

特命理事
(1人)

副学長
(6人)

施策等の提示・実施指示

経営戦略本部
企画戦略会議

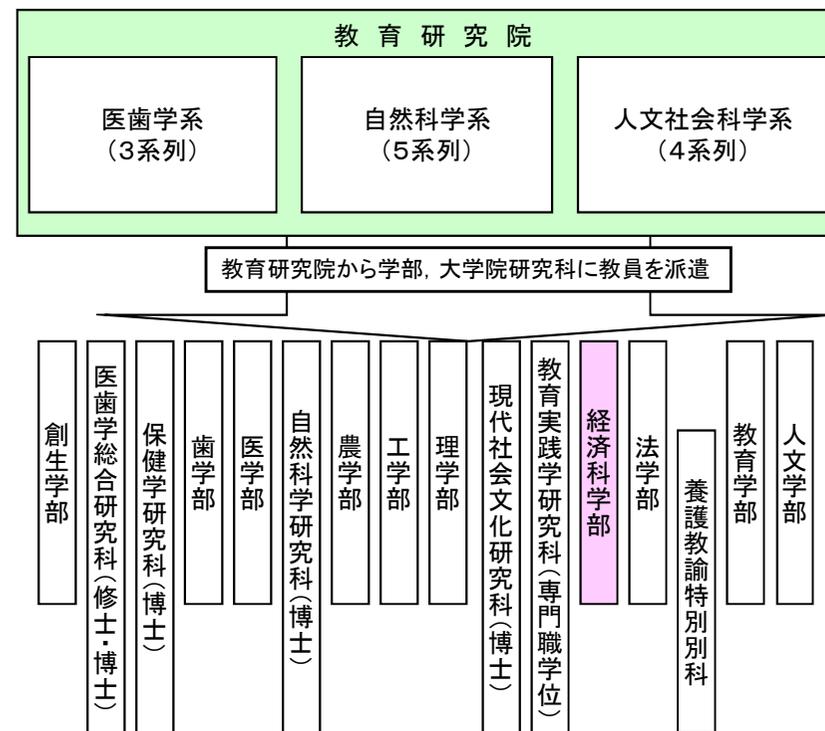
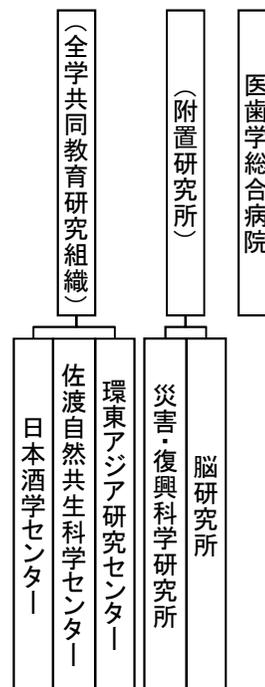
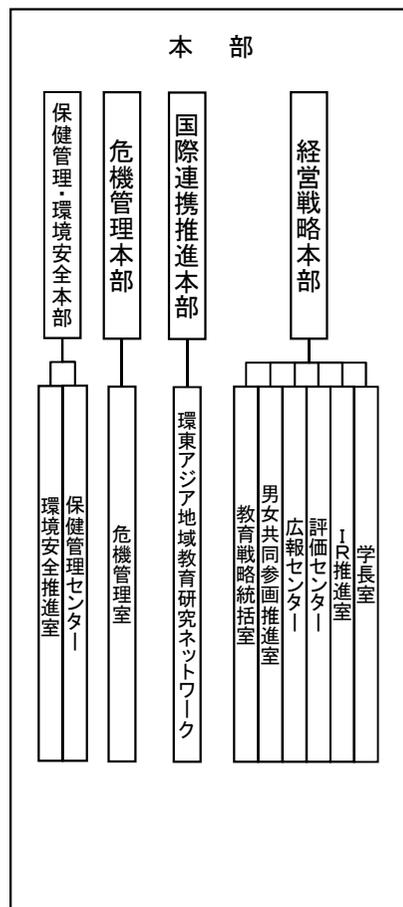
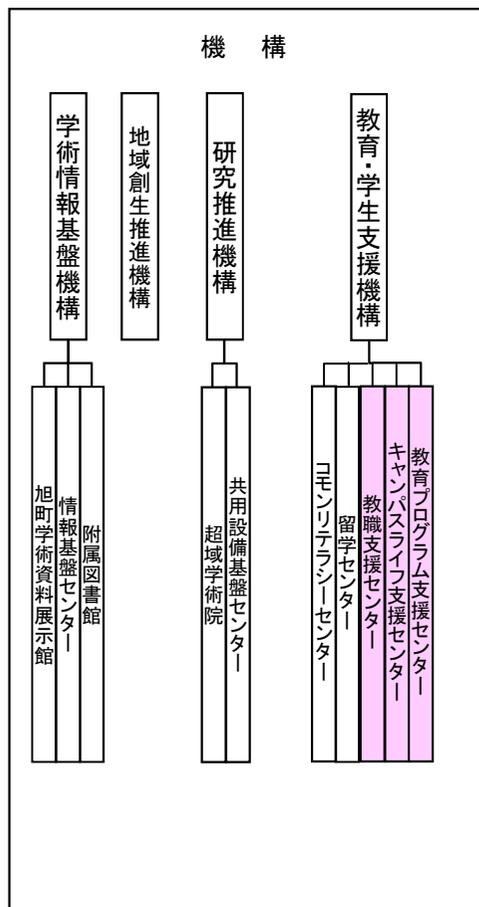
学長室 IR推進室

学内の各種委員会

学系, 学部, 研究科, 研究所等

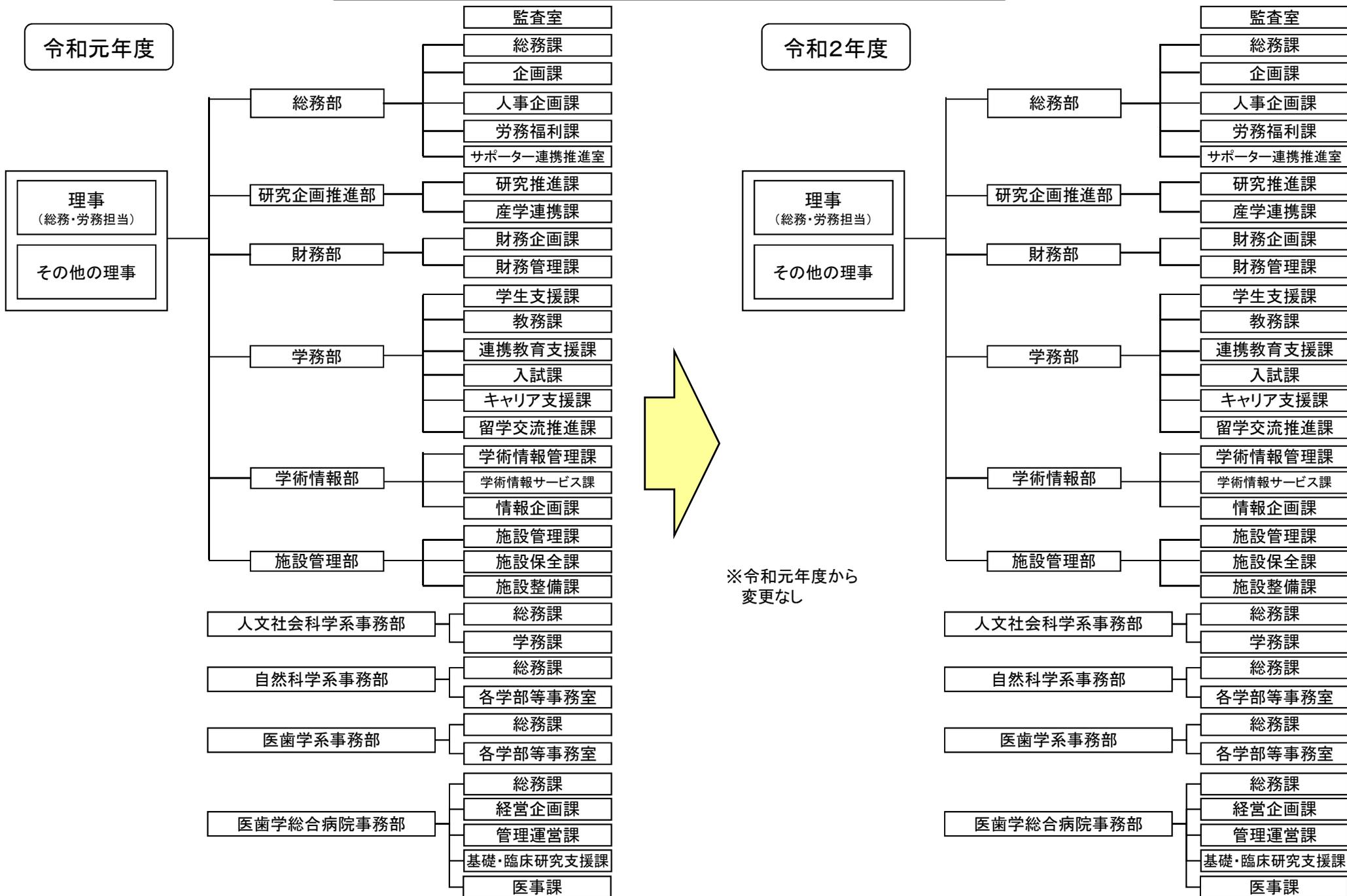
新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)(令和2年度)

学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置



は、令和2年度に新設又は再編した組織

新潟大学の事務組織(令和2年度)



1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

○学修成果の直接評価

ディプロマポリシーに則した学修成果の評価に先行的に取り組んでいる理学部では、卒業研究科目においてルーブリックを用いた教員による直接評価ならびに学生による自己評価を実施し、さらに、2年次1学期末、3年次末、4年次末に学生自身による学習達成度の評価を行い、これらの結果を基に、各専攻プログラムで教育カリキュラムの見直しに関するFDを実施した。

○継続的な問題解決型学習の実施

歯学部では、問題解決能力を育成するために、歯学科5年次向けPBL科目「口腔と全身との関わり」を新規に開設し、3年次から5年次まで継続的に問題発見解決型学習を実施する教育体制の整備が完了した。また、学生の問題解決能力を直接評価する「改良版トリプルジャンプ」の評価結果を分析した結果、学年の進行、すなわちPBLの学習経験が増えるにしたがって、問題解決能力が向上することが明らかとなった。

○新英語カリキュラムの開始

人文学部、教育学部、法学部、経済科学部、医学部、歯学部で新英語教育カリキュラムを、本年度についてはすべての授業をオンラインにより実施した。これにより、在学期間を通して、一般目的の英語、一般学術目的の英語、留学試験対策に分類された科目を、基礎から上級まで、学修ニーズに応じて履修することが可能となった。このうち、医学部医学科では、医学教育の特性に合わせた「実践コミュニケーション英語」科目群を必修科目として開講した。

○階層的なFD・SDの実施

FD委員会と教育戦略統括室が連携し、各部局で実施されているFD・SDを部局を越えて情報共有する体制を整え、さらに、教育戦略統括室ウェブサイトのFD・SDカレンダーや学内専用ページにおいて動画の共有を行った。

教育に関わる全学・プログラムレベルのFD・SDとして、「学位プログラム評価に関する学内説明会」を実施し（9月と11月の2回）、学修成果の評価に関して、具体的な作業の説明と事例報告を行った。このほか、「数理・データサイエンス教育の推進」（2月）、「知識集約型社会を支える人材育成事業キックオフイベント 新潟大学NICEプログラムが描く次世代の教育」（3月）など、今後の本学の教育改革に関わる取組に関するFD・SDを実施した。

科目レベルのFD・SDとして、「オンライン授業におけるアクティブ・ラーニングと成績評価」（7月）、「経験と知識を共有する：新潟大学における外国語教育の非対面式授業の様々な視点」（9月）を全学対象に実施し、コロナ禍に

おけるオンライン授業実施の工夫や評価の方法についての情報共有や、グッドプラクティスの報告を行った。これを契機とし、複数の学部等においても同様のFD・SDが実施された。特に理学部FD（9月）は全学公開で実施され、高等教育分野の専門家による、オンライン授業に関する基本的な概念の整理や効果的なスキル等についてレクチャーが行われた。さらに、1年間オンライン授業を実施してきたことを省察し、今後のウィズ・コロナにおける学生支援・学修支援を考える契機とするために、「主体的学修を推進する新潟大学の取り組みーウィズ・コロナにおける学生支援・学修支援の在り方をふまえてー」（3月）を実施し、高等教育分野の専門家のレクチャーと、学内におけるオンライン授業実践や学生支援の報告を行った。

○図書館における学修支援

附属図書館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月以降、ラーニング・コモンズにおける学習会話・グループ学習の禁止、グループ学習室やICT講義室の利用制限を行っていたが、自宅等にオンライン授業を受講できる環境のない学生のためにラーニング・コモンズ内の教育用パソコン22台の利用、貸出用ノートパソコン39台の貸出（延べ996件）のサービスを提供した。

また、大学院学生が学習活動に関する助言やサポートを行う「図書館学習サポーター」による学習相談について、4月（対面式5件）の実施後、感染拡大防止のため対面式学習相談の受付を停止したが、第2タームからZoomによる予約制のオンライン学習相談や電子メールでの学習相談を開始し、延べ48人、49件（Zoom15件、電子メール34件）の相談があった。このほか、図書館学習サポーターが企画したオンラインセミナー「もうひとりで悩まない！レポート作成セミナー」を、10月に開催し、75人（うち学生63人）の参加があり、レポート作成支援を行うことができた。

○障がいのある学生への学修支援

聴覚障がい学生に対して、captiOnline（遠隔PCノートテイクソフト）を活用し、遠隔での情報保障を実施した。従来の対面授業におけるPCノートテイクとは異なり、ボランティア学生（テイカー）は支援学生と同じ空間にいる必要はなく、異なる場所にいながら支援学生と同じ授業にオンラインで参加することで遠隔ノートテイクが可能となった。また、ボランティア学生が、YouTubeによる授業動画の自動生成字幕を訂正し、正確な字幕を付ける支援を行った。

また、科目担当教員に合理的配慮の依頼をするメールを書くことができない学生に対し、Zoom面談の最中に画面共有機能を活用することで、共に文面を検討し、その場で依頼メールを送信するという支援が有効的に行われた。

○学生に対する財政面での支援

新型コロナウイルスの影響に対応するために5月に設置した「新型コロナ対策緊急サポート窓口」において、学生に対する財政面での支援として、大学独自の貸与金（審査の簡略化、速やかな貸与）を33人（計2,760千円）の学生へ実施し、このうち11人は、学生自立支援として実施した学内アルバイトへの従事により、貸与金の返還を免除した。さらに、大学独自の給付金（審査の簡略化、速やかな貸与）として、真に困窮している学生に対して面接を実施のうえ、22人（計1,100千円）に対して給付した。学生自立支援としての学内アルバイトは、延べ500人の学生が従事した。

○大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

出題ミスの防止及び早期発見に努めるため、一般選抜（前期日程）においては、1) 試験実施中の学外者による点検、2) 試験実施後の本学学生による点検、3) 一部の試験科目において試験実施後の外部業者による点検を実施した。各科目における採点では、これらの点検結果を検証し、入学者選抜の実施に係るミスの防止を徹底した。

(2) 研究

○脳研究所における研究活動 「(7) 脳研究所」(p.10)を参照。

○災害・復興科学研究所における津波研究と災害研究ネットワークの拡大

災害・復興科学研究所では、文部科学省日本海地震津波調査プロジェクト（平成25～令和2年度）の受託研究を実施し、北海道から九州までの日本海沿岸での約8,000年間の津波履歴を明らかにした。この結果、日本海沿岸の自治体で検討されている津波想定や津波リスクに関する基本的なデータを提示することができた。

災害研究ネットワークの構築を進めるため、日本放送協会新潟放送局、北海道大学低温科学研究所、熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センターの3機関と連携協定を締結した。

○新型コロナウイルス感染症ワクチン開発に向けた研究

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）創業支援推進事業「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対するワクチン開発（アカデミア主導型）」として、「組み換えBCG（rBCG）技術を利用したCOVID-19ワクチン開発」に向けた研究を実施した。本学が有するrBCG技術を利用して、本学、東京大学、国立感染症研究所、日本ビーシージー製造株式会社との協働により、新型コロナウイルス感染症の原因ウイルスであるSARS-CoV-2の抗原性たんぱく質を長期

に亘って持続的に発現するrBCGワクチンの開発を開始した。この研究を通じて、新型コロナウイルスに対して高い予防効果を示しつつ、BCGと同様に、安全で、生産コストに優れたワクチンの開発が期待されている。

○「日本酒学」の構築に向けた取組

「日本酒学」の構築等を推進するため、カリフォルニア大学デービス校と大学間交流協定を締結し、研究ネットワークの拡大を図った。

文化庁「令和2年度日本博を契機とする文化資源コンテンツ創生事業（イノベーション型プロジェクト）」採択を受け、本学で開講している「日本酒学」のエッセンスと新潟の酒造りを紹介する動画を制作し、ウェブサイトにおける公開等を通じて幅広く情報発信を行った。

○佐渡市と連携した自然共生の取組

本学が佐渡市とともに申請した「生物多様性と農業技術革新が共存するエコロジカル・コミュニティの実装に向けての里山創生『佐渡モデル』の構築」が文部科学省令和2年度科学技術イノベーションによる地域社会課題解決（DESIGN-i）事業の継続事業として採択され、生態学的知見を活かした粗放的湖畔管理方法の開発、生物多様性予測モデルの構築、ならびにITを活用して生物のつながりを可視化する水田生態系調査ツールの開発に取り組んだ。その他、地域と大学の協同を推進するために佐渡自然共生科学センター朱鷺・自然再生学研究施設に設置した「コミュニティデザイン室」を中心に、コミュニティデザインの視点から農村振興に係る多彩な活動を展開した。

佐渡市から「佐渡市レッドリスト選定」事業の委託を受け、佐渡島に生息する野生動物のレッドリストを選定し、レッドデータブックの原稿を作成した。

3月に、佐渡市内で、「佐渡自然共生科学センターシンポジウム2021 環境変動と生物集団ー長期モニタリング研究から見えてくるものー」及び「里山農業の未来デザインシンポジウム2021」を開催し、それぞれ136人、129人（ともにオンライン参加者を含む）が参加した。

○「越後データプラットフォーム」の共同研究の開始

ビッグデータアクティベーション研究センターでは、INSIGHT LAB株式会社と、新潟県の各種オープンデータを収集し活用するための「越後データプラットフォーム」を構築するための共同研究を開始した。

○異分野融合研究を支援する「U-goプログラム」における産学連携事業

異分野融合研究を支援する「U-goプログラム」を実施し、そのうち異分野融合グループの研究費を支援する「U-go Grant」において、従来から実施する

「新潟大学研究助成枠」に加えて、企業と連携して研究を進める「企業共同研究枠」を新たに設定し、産学連携による共同研究を含めて実施した。企業共同研究枠採択課題（1件）については、9月に包括共同研究契約を締結（共同研究契約額120万円）し、令和3年度も同企業との包括連携協定に基づく共同研究を継続することが決定した。

研究推進機構が開催する「U-goサロン」と産金官学の更なる交流の促進を目的として地域創生推進機構が開催する「新大産学交流フェスタ」を合同で行う「産学U-goフェスタ」をオンラインで開催し、遠方の県外企業や県内他大学の関係者を含む参加者144人に本学の特徴的な研究の紹介等を行い、交流・連携を図った。

○新たな研究者支援制度「ゴールドデスク」と「チャレンジマイル」

高額間接経費獲得者の研究意欲の向上や安定した研究基盤の構築等を目的として「新潟大学高額間接経費獲得者支援制度（ゴールドデスク）」を新たに実施した。支援対象者24人に対して学長賞（外部資金獲得奨励）を授与するとともに、そのうちの10人に非常勤職員（研究支援員）を短期的に派遣し、データ収集・集計補助等の研究活動支援を行った。

教員の大学活動（研究、教育、社会貢献、運営等）における挑戦的な取組に対して、事務補助者の雇用等に適時使用できる「チャレンジマイル」を付与する累積型褒賞制度「新潟大学教員活性化応援制度（チャレンジマイル制度）」を新たに実施した。本制度に96人の応募があり、応募者による相互評価等により、23人のチャレンジマイル付与者を決定した。

(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

○SDGs・産学官連携プラットフォーム「SDGsにいがた」の活動

新潟県内におけるSDGsに関連する活動の啓発と活性化を目指し、本学・新潟県・新潟日報・第四北越銀行等で組織したSDGs・産学官連携プラットフォーム「SDGsにいがた」の活動として、SDGsの啓発セミナーをオンラインで9回開催した。さらに、3月にはSDGsに関連する優れた取組を表彰する「新潟SDGsアワード」を実施し、22件の応募の中から10件を表彰した。

○総合診療医育成のための拠点整備事業

人口当たりの医師数が最も少ない県の一つである新潟県において、総合診療医の育成が地域医療における喫緊の課題となっている状況下で、厚生労働省「2020年度総合的な診療能力を持つ医師養成の推進事業」に採択され、医学部医学科に「総合診療学講座」を設置した。本学を中心として県内医療・教育機関との強力なネットワークを形成し、オール新潟体制での総合診療医育成拠点形成を開始した。

○オンラインを利用した新しいスタイルの公開講座・市民講座の実施

新型コロナウイルス感染症拡大のため、非対面型で実施可能な3講座を実施した（受講者56人）。「親子で体験 地球史5億年—通信講座—」では、学習効果を高めるため、通信教材の配付や質問コーナーを設置するなど受講環境の充実に努めた。「先端科学技術で探る最新宇宙像」及び「新・教養：データサイエンスを学ぶ！」では、Zoom（当日）とYouTube（録画）の2パターンの映像配信方法を用意し、YouTubeの講義映像が454回再生されるなど、「反復学習」の機会を提供できた。また、これまでの対面型講座では受講者が新潟市近郊の在住者が中心であったが、オンラインの利用により、県外在住者（宮城県、京都府、高知県）が受講するなどオンライン利用の長所を活かした生涯学習環境の新たな一面を見出すことができた。3講座の受講者アンケートでは「大いに満足」あるいは「満足」が全体の96%を占めるなど、高い評価を得た。

オンライン型の講座における、ITスキルの有無によって受講者層が限られる課題等の解決を目指した新たな取組として、3月に、糸魚川市、佐渡市、津南町、長野県栄村及び関連団体（糸魚川ジオパーク協議会、佐渡ジオパーク推進協議会、苗場山麓ジオパーク振興協議会）と連携し、オンラインでのリアルタイム配信と地域のサテライト会場での視聴を組み合わせハイブリッド型で市民講座を開催した。全国に広く呼びかけたところ、北海道や長崎県等の遠隔地をはじめ様々な地域から、また各サテライト会場は地域内に限定した呼びかけを行い、子どもや高齢者を含む一般市民計70人の参加があった。

○就活学生が無料で利用できるオンライン面接環境「就活応援ルーム」の開設

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、各企業の採用試験にオンライン面接を導入する流れが加速していることから、就職を目指す県内の学生やオンライン環境に悩む学生への支援を目的に、本学とNTT東日本とが連携して、駅南キャンパス「ときめいと」及び五十嵐キャンパス中央図書館に、就活学生が無料で利用できるオンライン面接スペース「就活応援ルーム」を本年度開設した。特に、駅南キャンパス「ときめいと」の就活応援ルームは、高等教育コンソーシアムにいがたに加盟している新潟県内の大学等の大学生・大学院生・高専生についても利用可能とした。

○研究成果等の社会還元

本学で生み出された研究成果・技術等を実社会に還元することを目的に設立されたベンチャー企業を支援・後押しする「新潟大学発ベンチャー称号認定制度」を設け、健康・医療データの分析・調査・利活用を展開する企業に本学初の称号を授与した。その後も、超小型汎用触覚センサデバイスの企画開発を行う企業と、地方の仕事と都会に住む副業ワーカーをオンラインによってつなぐ企業を認定し、認定企業は3社となった。

(4) グローバル化

○オンラインによる留学プログラムの実施

コロナ禍で来日を断念した協定校学生を対象として、「オンライン特別日本語プログラム」を能力別クラス編成で実施したところ、7ヶ国・地域の21大学から延べ74人の参加があり、事後アンケート（回答率58%）では、93%の学生から「新潟大学に留学してみたくなった」との回答があった。

○国際オンライン協働学習教材の開発と国際インターンシップの表彰

平成28年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業（ASEAN）」に採択された「メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成」において、国際オンライン協働学習（COIL）教材を開発した。この教材を用いて、本学からの8人と王立ブノンペン大学からの8人が4つのグループを形成し、「ポストコロナのSDGs達成の科学技術の課題」をテーマに、3日間の課題解決協働学習に取り組んだ。最終日には学生の成果発表も兼ねたフォーラムを開催し、本学と王立ブノンペン大学だけでなく、連携大学であるラオス国立大学（ラオス）、チュラロンコン大学（タイ）、ハノイ工科大学（ベトナム）からもZoomやYouTubeを通して100人以上の学生及び教職員の参加を得た。

また、同事業における短期留学受入プログラムにおいて、前年に実施した「国際展開インターンシップ in 燕市」が「学生が選ぶインターンシップアワード」で優秀賞を受賞した（大学が表彰対象に加えられてからは初の受賞）。このインターンシップは、メコン諸国の連携4大学からの留学生17人と本学学生11人が混在する6グループが、燕エリアの6社の企業と協働して、各企業から提示された課題への解決提案にグループ活動で取り組んだもので、事前に仮説を設定し、現場体験を通じて仮説の検証を行った後に提案が行えている点、社会人基礎力を基にした事前学習の充実、地元企業との密接な関係構築が行えている点等が評価されての受賞となった。

○日露共同オンライン医学講義の実施

12月にロシア・クラスノヤルスク医科大学と合同で、日露の医学生向けオンライン講義“Japan-Russia Online Lectures on Medical Sciences and Healthcare”を実施した。今回は、日露の大学が1日1講義ずつ、3日間で計6回、神経生物・解剖学、臨床心理学、原爆後障害医療、微生物学、心臓血管外科、放射線診断と、基礎科学から最先端の臨床技術に至る分野の講義を英語で行い、講義後には、チャットを介した学生との質疑応答も行われた。日本からは「日露経済協力・人材交流に資する人材育成プラットフォーム医療健康セクション（リーダー校：新潟大学）」に参画する長崎大学、筑波大学からも参加を得て、3日間で延べ約1,600人が参加した。

(5) 附属病院

○高度専門医療人等の人材養成（教育・研究面）

高度専門医療人等の人材を養成するため、「がんプロフェッショナル人材養成」（10コース7人入学）、「がんプロフェッショナル人材養成インテンシブコース」（6コース177人履修・144人修了）、「実践的災害医療ロジスティック専門家の養成大学履修証明プログラム」（令和元年度新設、25人履修。うち18人は令和2年度から履修）、「発災から復興まで支援する災害医療人材養成大学履修証明プログラム」（72人履修。うち18人は本年度から履修。9月5人、3月8人修了）等の各種プログラムを開発・実施するとともに、派遣等を行った。

災害医療と感染症をテーマに、避難生活での健康、地域診断、災害歯科、食と栄養、分散避難等のウェブセミナーを17回実施するとともに、災害保健医療研修会等を開催し、全国から2,302人の受講があった。文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」中間評価においてA評価を得た。

○新潟医療人育成センター等を活用した地域医療人の養成（教育・研究面）

新潟医療人育成センターにおいて、シミュレーター教育を265回開催し、新潟県全域の医師延べ468人が受講した。また、魚沼地域医療教育センターにおける臨床実習15人（コロナ禍の影響により臨床実習の受入が大幅減となった）、臨床研修医8人を受け入れた。

○産学官連携の推進（教育・研究面）

URAと産学連携コーディネーター間で毎月開催されるU-co ミーティングに臨床研究推進センターが参加し、シーズ・ニーズのマッチングに向けた協力体制の検討及びセミナー等のイベント企画のためにミーティングを行った。

IT企業の集積するイノベーション拠点として新潟駅南に整備されたNINNO（ニーノ）との連携に向け、NINNOとの協働により、新潟県が掲げるヘルスケアICT立県プロジェクトの推進に寄与するプログラムをコワーキングスペースにて展開することについて合意を得た。

○低侵襲（高度）医療推進機能の強化（診療面）

手術台に血管X線装置を組み合わせた「ハイブリッド手術室」の運用を開始し、循環器内科、心臓血管外科を中心に、ステント手術を227件実施した。

○新型コロナウイルス拡大に対応した健全経営の維持に向けた取組（運営面）

新型コロナウイルス影響拡大の対応として、①陽性患者受入に備えた病床確保、②緊急性のない患者の入院・来院の抑制、③予定手術の中止など、各種診療制限を余儀なくされたことから、大幅な減収が見込まれたが、病院の健全経

営を維持すべく、「病院の目指すべき方向」・「経営改善方策」のほか、以下の様々な取組により現金欠損を回避した。

- ・地域医療体制確保加算、早期栄養介入管理加算、ダヴィンチ手術（直腸）等の新規施設基準を取得した。（3月までの影響額：地域医療体制確保加算+93百万円、早期栄養介入+46百万円、ダヴィンチ手術（直腸）+14百万円）
- ・外来診療に係る薬剤師業務の効率化、医薬品費用の削減を目標に、8月から外来処方院外一本化を推進した結果、2月には院外処方率は95.1%（前年比+7.8ポイント）となり、8～12月で、約9百万円の利益増とした。
- ・HOMAS 2等の各種診療実績データを基に、一部の外来化学療法を短期入院にシフトし、外来治療室の混雑緩和と診療利益増加を図った（8～12月の対象症例12件から、約560万円の利益増と試算）。
- ・コロナ禍における感染対策強化及び医療安全の確保のため、国の補正予算等による各種支援事業へ応募するなど、積極的な資金獲得に努め、現時点で設備整備事業247百万円の交付を受けた。

(6) 附属学校

○現在の教育課題に対する取組と公表（教育課題への対応）

附属新潟小学校では、「対話」を大切に授業及びICTの良さを生かした授業づくり研究を推進し、その成果をオンラインでの初等教育研究会で発表した（公開授業数20、参加者3,173人）。附属新潟中学校では、教科の本質を明らかにし、それに迫るための手立てを講じ、その手立ての有効性を検証する研究を推進し、その成果をウェブサイトで発表した。

附属長岡校園では、新領域「いのち」において、幼・小・中一貫の新型コロナウイルスに対応した指導計画を作成し、ウェブサイトで実践と指導のポイントを紹介した。アンケートを行った結果（回答数29）、「非常に参考になった」が44.4%、「参考になった」が55.6%と、高い肯定的評価を得た。また、附属幼稚園では、研究成果の公立私立幼稚園・保育園・認定こども園への還元を目的に、年3回の幼児教育研修会「保育のとびら」を主催・実施した（参加者延べ219人）。

附属特別支援学校では、新型コロナウイルス感染症対策として、本年度は対面での研究発表会を開催せず、研究の成果等を10月と3月の2回に渡りウェブサイト上に公開し、45,000回を超える閲覧があった。

また、附属新潟小学校・新潟中学校・長岡小学校・長岡中学校の音楽科担当教員が教育実践学研究科教員と「音楽科教育の再構築～コロナ禍における附属学校の取り組みを通して～」と題した共同研究を行い、日本音楽教育学会のウェブサイトで公開した。

○教員養成への附属学校教員の参画の推進（大学・学部との連携）

附属学校教員と学部教員の連携指導体制構築のため、教育学部との間に教員養成連携ワーキング・グループ（WG）を設置し、令和3年度から、附属学校園で1ヶ月間の連続した3年次教育実習を行うことと、2年次観察・参加実習に附属学校教員と大学教員の両者が関わってグループディスカッション等の問題解決の場を設けることを決定した。また、教育学部教職サポートルームにおいて、オンライン形式による実践講座（28講座）を開催し、28人の附属学校教諭が講師として参加した。受講者は延べ1,368人で、受講者アンケートでは、「受講して教職への意欲が高まった」の回答が96%であった。

○附属学校教員の教職大学院授業への参画（大学・学部との連携）

教職大学院の授業科目「授業改善と学習評価Ⅰ・Ⅱ」に、附属学校園の多くの教員が参画した。特に新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び校園からの移動時間の節約の観点から、遠隔授業システムを活用しての参画が見られた。附属学校教員の教職大学院授業への参画件数は、前年度の60件から71件に増え、連携が一層深まった。

○各学部・研究科との連携の推進（大学・学部との連携）

本学の各学部・研究科との連携を推進するため、「附属学校園共同研究委員会」を開催し、教育実践学研究科教員との新規研究、創生学部教員との「総合的な学習の時間」におけるカリキュラム開発等の新規共同研究の開発を行った。また、3月に「附属学校園と大学の共同研究発表会」を初めて開催し（参加者89人）、アンケートでは100%が「有益であった」と回答した。

○教育委員会と組織的に連携した教員研修（地域との連携）

新型コロナウイルス感染症の影響により、「教員免許状更新講習」は中止になったが、教育委員会と組織的に連携し、以下の取組を行った。

- ①新潟県及び市町村立教育委員会主催の「初任者研修」や各種研修の講師を担当し、講演や授業公開等を行うなど、公立学校の教員研修に貢献した（参加者延べ1,148人：前年度比1.5倍、一昨年度比8倍）。
- ②附属幼稚園では、地域の中核人材育成を目的に、長岡市・三条市・東京大学大学院教育学研究科発達保育実践政策学センターと3カ年の共同プロジェクト「遊びのとびら」として、オンラインの研修会を実施した。また、小千谷市と聖籠町がオブザーバーに加わるなど、取組を拡大した（参加者延べ344人）。
- ③附属長岡小学校では、長岡市の共催、見附市・三条市の後援で、工学部教員を講師として「小学校プログラミング教育研修講座」を3回シリーズで実施した（参加者延べ115人）。

○附属学校における運営体制や危機管理体制等の整備（役割・機能の見直し）

附属学校園管理監（特任教授）及びスクール・ソーシャル・ワーカー（非常勤）を配置し、附属学校園における運営体制及び保護者対応の体制を整備した。

また、附属学校における危機管理体制構築のため、関係者とのミーティング（50回）、月1回の各学校園訪問及び相談（32件）を実施し、危機管理体制、危機管理計画の策定及び新潟・長岡各地区における合同防災訓練を計画した。

また、附属学校部ウェブサイトを開設し、活動計画の成果としての取組好事例及び自己点検・評価を公開した。

(7) 脳研究所【共同利用・共同研究拠点「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」（平成22年4月認定）、平成28年4月から「脳神経病理資源活用の疾患病態共同研究拠点」に名称変更、認定更新】

ア. 拠点としての取組

○病理標本資源の保存とそれを活用した共同研究の実施

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（p.20）を参照。

※関連する中期計画：【24】

○国際シンポジウム・合同シンポジウムの開催

2月に“From single cell to systems neuroscience”をテーマに「第11回新潟大学脳研究所共同研究拠点国際シンポジウム」を初めてオンラインで開催し、当該分野の国内外の研究者による講演（13題）・討論が行われ、12か国から203人が参加した。また、3月に「第10回生理研-霊長研-脳研合同シンポジウム」を初めてオンライン形式により開催し、3研究所から10題の講演と29題のポスター発表が行われ、2日間に延べ109人が参加した。

イ. 脳研究所の取組等

○脳をシステムと捉えた研究の実施

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（p.19）を参照。

※関連する中期計画：【23】

○アクアポリン分子画像及び糖代謝画像のヒトへの応用開始

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（p.21）を参照。

※関連する中期計画：【24】

(8) 教育関係共同利用拠点

○佐渡自然共生科学センター臨海実験所【教育関係共同利用拠点「佐渡島生態系における海洋生物多様性・適応生理生態学教育共同利用拠点」（平成25年8月認定、平成30年4月再認定）】

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、海外を含む学外の共同利用実習（15件）はすべて中止にした。また、感染防止対策ガイドラインを策定し、県をまたぐ移動を伴わない学内の学生及び島内の小中校生を対象にした実習（それぞれ4件、2件）を対面で実施した。このほか、非対面型の共同利用実習の実施に向けた準備として、海洋生物の動画42編と実習内容の紹介動画2編を作成した。なお、年間の共同利用者数は延べ381人（学内者284人、学外者97人）であった。

○佐渡自然共生科学センター演習林【教育関係共同利用拠点「佐渡島の多様な自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」（平成24年7月認定、平成29年4月再認定）】

他大学、専門学校を対象とした共同利用実習を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、3件（すべて新規、うち1件は留学生対象）、延べ61人の利用にとどまった。対面型実習の代替措置として、オンラインで使用可能な10件の実習用動画コンテンツを作成した。また、国際的な新規実習として山形大学ウィンタースクールの利用により、演習林での動画撮影やオンライン講義を実施して4ヶ国5機関の延べ39人が参加した。なお、実習以外の研究、佐渡ゼミ参加など実習以外での利用（エコツアー客は含まない）は、延べ745人（対前年度69人増：学内者597人、学外者148人）であったほか、一般市民を対象とした「公開林間実習2020」を行った（参加者30人）。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- | | |
|-------------------------|----------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | 特記事項（p.78）を参照 |
| (2) 財務内容の改善に関する目標 | 特記事項（p.88）を参照 |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標 | 特記事項（p.94）を参照 |
| (4) その他の業務運営に関する目標 | 特記事項（p.102）を参照 |

3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革
中期目標【1】	<ul style="list-style-type: none"> 新潟大学は、日本海側ラインの中心新潟にある大規模総合大学の特色を活かし、学士課程において教養教育と専門教育が融合した学位プログラムを深化させ、地域課題など現代の複雑な課題を解決できる、専門分野に立脚した人材、幅広い分野に適応する能力と専門知識を兼備した人材を育成する。
中期計画【1】	<ul style="list-style-type: none"> 本学が全国に先駆けて整備した主専攻プログラム（学位プログラム）において、各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて、人材育成目標と学位授与方針（ディプロマポリシー）を平成 28 年度に見直す。この新たな人材育成目標の下で、平成 30 年度を目途に、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）、入学者受入方針（アドミッションポリシー）を含めた3つのポリシーを統一的に再整備し、主専攻プログラムごとに総括的評価を行うための成果指標を明確化する。
令和 2 年度計画【1-1】	<ul style="list-style-type: none"> 各主専攻プログラムにおいて明確化した学修成果指標に基づく評価を含めた、プログラムの点検・評価（学位プログラム評価）を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 学位プログラムによる人材育成の状況を点検し、必要な改善策を計画し実施に移すプロセスである「学位プログラム評価」を、3段階に分けて、以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①9月に主専攻プログラムを担当する教員の教育の質保証についての理解を深めるためのFDを開催した上で、各学部において、<u>第1段階の「カリキュラムの適切さに係る点検」を実施した。</u> ②11月に学部の主専攻プログラムの担当者を対象としたFDを開催し、ルーブリック等を活用した評価について、学内の先行取組事例を説明し、学修成果の把握方法について理解を深めた上で、<u>第2段階の「学修成果の達成状況に係る点検」を開始し、各プログラムにおいて指標として定めた学修成果の把握</u>に取り組んだ。 ③なお、①と②の点検は学部が主専攻プログラム毎に行うが、自己評価に対する客観性を担保し、信頼性を高めるため、学位プログラム評価ワーキンググループを設け、各プログラムによる点検の適切さを確認・評価することとした。学位プログラム評価ワーキンググループには、教育・学生支援機構、IR推進室、教育戦略統括室の教員に加え、各学部の教員が参画することにより教育の質保証に対する理解や知識を深め、<u>各学部において教育改善を担う教員の育成にも努めた。</u> ④最後の第3段階は、「点検結果を踏まえた改善計画の策定」として、次年度に行うこととした。

<p>中期計画【2】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑化する社会の課題，とりわけ新潟県を中心とした日本海側地域の課題を，複眼的な視野を持ち総合的に解決できる人材（ソリューション志向型人材）を育成するために，多様な学問領域を教育できる本学の総合力を活用して，解決すべき課題を中心に分野融合的に学修する新たな教育システムを，平成 29 年度を目途に構築し展開する。
<p>令和 2 年度計画【2-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・創生学部において，4 年生自身によるこれまでの学修成果の検証結果を，評価・認定することにより学修成果および学位の質保証を果たす，新しい形のプログラム修了認定を行う。また，入試改革を行うとともに，令和 3 年度以降のカリキュラム改善策を策定する。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・完成年度を迎えた創生学部は，初めての卒業生に対し，新しい学位授与方式を実践した。すなわち，学生が自らとりまとめた 4 年間の学修成果を総括的に評価する 2 つの「学修成果総括科目」を開講し，複数の教員で可否判定して，その妥当性を担当教員全体で確認した上で，教授会において学位認定を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①「リフレクションデザインⅢ」では，専門性を涵養する「領域学修」について，学生がまとめた学修成果を用いて総括的に評価する仕組みを整備した。評価指標として，「自分の領域学修の目的，達成度などを総合的に論じることができる」，「自ら設定した社会的課題に関し，自分の領域学修との関係を総合的に論じることができる」の 2 つを設定し，各人のレポートに対する口頭試問も行ったうえで評価した。 ②「リフレクションデザインⅣ」では，学生が作成した 4 年間の学修全体を総括する学修成果報告書を用いて，総括的に評価した。特にその一部となる学修総括レポートでは，創生学部のディプロマポリシーと自分の学修成果を，自らの課題意識と関連させて論じさせ，そのレポートはルーブリックにより評価された。なお，報告書には，NBAS アセスメントシート，ソリューションラボ（卒業研究）の要旨，自分の学修成果を説明する成果物が収められている。 ・新たに課題解決に関する意欲及び意識を重視した，総合型選抜入試を実施した。総合型選抜では，入学後の課題解決型学修の基盤となる基礎的知識を大学入学共通テストにより評価し，課題の発見や設定，主体的学びの駆動力となる，幅広い領域への興味関心や，科学的根拠に基づいた論理的な思考・判断・表現力を適切に評価し得るテーマによる「講義に関する課題レポート」及び「面接」を実施した。（ただし，本年度実施の入試では新型コロナウイルス対応で対面講義ができないため，レポート郵送によるやり取りとなった。）講義に関する課題レポートは，自然科学系関連の講義と人文・社会科学系関連の講義の両方を受験者全員が両方を受講し，各講義で提示される課題についてレポート作成を行うことで，興味・関心が広く，多面的な課題意識を持つ学生の選抜に資することを目指した。 ・現状のカリキュラムを検討し，令和 3 年度から，①国際的な観点からの思考を早い段階で醸成するように「国際理解リテラシー」を 1 年次に新たに開講する，②データサイエンスをより効果的に学べるように，科目群の内容を変更するとともに「データサイエンス概説演習」を新たに開講し，補強する，③他の科目の開講時期等を変更するなど，全体の履修体系を改善することを決定した。

<p>中期目標【2】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ人材を育成するために、主体性を重視した教育課程を整備し、学生の自律的な学修を強化する。
<p>中期計画【3】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度を目途に、学内外での問題解決型学習（PBL）等を通じて受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図る初年次教育を構築し、それに続き高年次にも能動的学修を拡充する。また、この拡充に合わせ、本学が先進的に開発し導入している自らの学修成果を確認・評価する「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」を活用し、教育効果を向上させる。
<p>令和 2 年度計画【3-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初年次から高年次までの連続性や発展性に配慮した能動的学修を実施する。また、学生の学修成果を示す「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」を活用した卒業時アセスメントの導入を検討する。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・能動的学修の拡充及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンライン授業における能動的学修の実施に向けて、令和元年度の学長教育賞受賞取組「反転授業による専門講義科目のアクティブ・ラーニング化」を始めとする、本学の能動的学修の実践事例を紹介する FD を実施した。その結果、課題発見・解決能力を涵養する授業科目の開設状況調査（令和 3 年度開設科目アクティブ・ラーニング実施アンケート）では、「課題発見・解決能力の育成を目指している」が 27.5%（前年度：25.5%）、「能動的な学修を取り入れている」が 43.9%（同 45.5%）と高い比率であり、受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図る初年次教育と高年次教育が引き続き実施できた。 ・創生学部創生学修プログラムにおいて、本年度から卒業時アセスメントを実施した。「学修成果総括科目」である「リフレクションデザインⅢ・Ⅳ」（【2】参照）において、NBAS アセスメントシートを活用し、学位認定のためのエビデンスとして学修成果報告書を作成することにより学士課程全体を通じた学修の総括的評価を行った。次年度以降は、学部担当教員に加え、学部外の教員を構成員とした「学位プログラム評価改善協議会（仮称）」を設置し、創生学部の学位認定スキームの点検・改善を行うこととした。

<p>中期計画【4】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修に対する主体性と動機づけを高めるために初年次を中心とした長期学外学修を推進し、地域の人々や団体との協働により課題探求・解決への志向性を育んでいく「地域の教育力」等を活かした授業科目を平成 29 年度を目途に整備する。
<p>令和 2 年度計画【4-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の教育力」等を活かした地域共生プログラム等の学外学修プログラムや低学年次からのインターンシップを引き続き授業科目として実施する。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・能動的学修への動機付けを図る初年次教育改革の一環として、地域の教育力等を活かした学外学修プログラムを 80 科目開設予定であったが、コロナ禍の影響により、10 科目の開講となった（履修者 219 人、うち 1 年次 45 人）。開講科目においては、<u>Zoom 等の遠隔システムやオンデマンド型の教材を活用し、企業・自治体等との連携を図り、物理的な制約を排した柔軟な教育活動を展開した。</u>例えば、学生によるプロジェクト企画を目指す「コミュニティーインターンシップ実践」では、オンラインである利点を生かし、多数のアイデア創出とそのスコアリング（評価）を行うウェブベースのツール（ideagram）を活用した授業を行った。また、「長期・企業実践型プログラムⅠ・Ⅱ」でも、対面型授業では難しかった遠方の社員に対するインタビューを行ったり、企業担当者と大学の技術職員からオンラインで指導を受けたりしながら、企業のプロジェクトに取り組む新たな形態を試行・開発するなどの工夫を行った。 ・総合大学の特性をいかし、学生が学部・学科の枠を越えて教職協働による支援と地域との協働によりチームワーク力や課題に取り組む力を養成する活動である「ダブルホーム活動」を実施した（17 ホーム、参加者 442 人：対前年度 33 人増）。 ・ダブルホームの導入授業として地域活動とチームワークの心構えを学ぶ「ダブルホーム活動入門Ⅰ」（履修者 142 人、新規参加の初年次学生のうち 87.7%が履修）では各クラスの Zoom 授業に学生アシスタントが 2 人ずつ入り、<u>ピアサポート機能を発揮してコロナ禍の初年次学生の学びを支えた。</u>「同Ⅱ」（同 162 人、100%）では、非対面による以下のような学修を通じて活動地域の理解を深め、初年次学生の新たなふるさとづくりを進めた。 <ol style="list-style-type: none"> ①ホーム内実習：受講生は、上級生や教職員から地域の魅力や課題、これまでの取組を学習した。 ②地域実習：受講生は、地域パートナーと Zoom、電話、手紙等を通して地域について学習した。 ③地域プロジェクト発表会：準備段階から上級生や担当教職員のサポートを得てホーム一丸となり、受講生チームがオンラインでコロナ禍をのり越えるための活動アイデアを発表した。 ・活動の効果検証、成果発信、及び地域の方々から意見を伺う機会として、12 月に「第 12 回ダブルホームシンポジウム」を開催した（参加者 236 人：学生 127 人、地域の方 59 人、卒業生 8 人、教職員等 42 人）。 ・ダブルホーム参加学生を対象とするアンケート調査を実施し（回答者 242 人、回答率 54.9%）、前年度と比べて、コロナ禍で活動が制限される中でもチームの結束を高め、地域に寄り添った新たな活動等に取り組んだホームの経験と成果に対する評価は高かった。

ユニット 2	環東アジア地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築
中期目標【19】	<ul style="list-style-type: none"> 日本海側ラインに位置する大規模総合大学の特色を活かして、「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域課題をグローバルな視野から検討・提言するとともに、新潟県を中心とした日本海側の地域活性化、地域創生に取り組む。
中期計画【37】	<ul style="list-style-type: none"> 環東アジアの地域交流の中で、地域の雇用創出や活性化事業を行う「地域創生推進機構」を平成 28 年度に設置し、日本海側の地域課題について、国際的な比較調査に基づき提言するシンクタンク活動、高付加価値型事業展開を目的とした産学共同連携事業、魅力あるまちづくりの提案等の地域創生事業を地方自治体や地域産業と連携して行う。更に、環東アジア地域に整備する海外リエゾンオフィスを活用して、グローバルな視点から地域課題に取り組むことのできる人材育成機能と環東アジア地域研究機能を強化する。この成果を活かし、平成 30 年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域創生事業を強化する。
令和 2 年度計画【37-1】	<ul style="list-style-type: none"> 地元企業との共同研究拡大や地域産業競争力強化を目指して、各業種のコンソーシアムの構築を進めるなど、行政・企業・金融機関と連携して地域の特色ある産業を支援する。また、大型の共同研究をはじめとする組織型の産学連携を推進するため、未来健康科学オープンイノベーションセンターを開設する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域産業競争力強化を推進するため、以下の取組を実施し、社会から高い関心が寄せられた。 <ol style="list-style-type: none"> ① 燕三条地域の企業によって組織される業界団体、同地域を基盤とする金融機関、行政機関との組織的な連携による「<u>燕三条医工連携コンソーシアム</u>」において、開発に着手した医療関連製品・器具等は 11 件となり、<u>第一号製品「新型簡易トイレ」</u>について 3 月に披露記者会見を行った。 ② 本学が開発した新品種「<u>コシヒカリ新潟大学 NU 1 号</u>」の研究開発及び実証実験を進め、10 月の記者会見で成果を報告したところ、県内の全主要メディアから取材を受けた。さらに多くのステークホルダーとの価値共創による持続可能な仕組み作りを目指して「<u>コシヒカリ新潟大学 NU 1 号応援基金</u>」を立ち上げたところ、一般市民等から 142 件・127 万円の寄附があった。 ③ NTT 東日本と新潟県や地元 IT 関連企業等とコンソーシアムを形成して総務省事業に応募し、全国 20 件の採択地域の一つとして選ばれ、<u>最新の通信技術「ローカル 5 G」</u>を活用した地域課題解決の実証実験を展開した。また、同社が所有する最新の AI を活用した地域農産品の品質向上に関する共同研究等を展開した。さらに、社会課題解決の取組としてコロナ禍における学生の就職活動を支援するため「<u>就活応援ルーム</u>」を設置した。大学と企業の連携による就活支援は、多くのメディアから取材があり、社会的に高い関心が寄せられた。 組織型産学連携を推進するため、「<u>未来健康科学オープンイノベーションセンター</u>」の稼働が開始し、3 機関が入居した。また、新潟県内に所在する企業と共同研究契約を 53 件締結した。 地域の関係機関との連携を更に加速させるため、<u>新たに 3 機関と連携協定を締結し</u>、締結機関は 26 件となった。 <ol style="list-style-type: none"> ① 自然災害の予防軽減を中心とした様々な分野での学術研究の振興と、防災教育等を通じた地域社会の防災意識の向上に寄与することを目指し、2 月に新潟地方気象台と連携協定を締結。 ② 開発途上にある海外の国・地域への国際協力の質向上、国際社会・地域社会に貢献する人材の教育を目的として、3 月に独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携協定を締結。 ③ 防災・減災に係る教育研究の推進ならびに SDGs に関する取組の推進等を目的として、3 月に国立大学法人長岡技術科学大学との連携協定を締結 以上の取組により、共同研究受入額は、過去最高の 588,678 千円（対前年度比 25.9%増）となった。

令和 2 年度計画【37-2】	<ul style="list-style-type: none"> ・「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」に本学における環東アジア地域を中心とした共同研究や教育プロジェクトに関するコンテンツを集約し、それらを国内外に安定して発信していく。また、環東アジア研究センターの研究成果を教育研究等の活動に反映させる。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・環東アジア地域を中心とした共同研究や教育プロジェクトに関するコンテンツを集積した「<u>環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）</u>」のウェブサイト（国際連携活動データベース）に、SDGs や地域貢献といった新規検索項目を追加し、関連情報を更新・追加した（日本語版：更新 119 件，新規 18 件，計 137 件，英語版：更新 116 件，新規 18 件，計 134 件）。 ・環東アジア研究センターのウェブサイトにおいて、4つの研究プロジェクトと3つの共同プロジェクトの情報を掲載し、研究活動報告等を国内外向けに 92 件発信した。また、各研究活動において、新聞、雑誌、外部ウェブサイトなど各種メディアで広報を行った。 ・環東アジア研究センターの中小企業ナレッジネットワークセンターにおいて、産学協同・地域創生の一環として、<u>新潟県内の高校生以上を対象に「新潟の中小企業にイノベーションを起こそう！」</u>をテーマにレポートコンテスト及びビジネスアイデアコンテストを企画・開催した。レポートコンテストのセミナー「新潟の中小企業の現状」（9月，参加者 52 人），ビジネスアイデアコンテストのセミナー「中小企業におけるイノベーションについて」（12月，同 14 人）の後にコンテスト毎に募集及び審査・表彰を行った。 ・環東アジア研究センターでは、「日本山の科学会 2020 年秋季研究大会」の後援（10月，参加者約 80 人），アウトリーチ活動としての白馬村氷河学習会「白馬村の貴重な資源―唐松沢氷河と白馬連峰の雪渓を学ぼう！」の共催（10月，同約 100 人），国際シンポジウム「中小企業ネットワークの日台比較～価値共創を中心に～」の共催（2月，同 20 人），国際会議「アニメ研究を切り開く：声とアーカイブ Beyond Theorizing Anime: Voices and Archiving」の後援（3月，同約 80 人），日韓国際共同研究会「国境を越えた住民参加システムの構築に向けて―原子力施設を題材に一」の共催（3月，同 13 人）を行うなど，学内の研究活動を研究会やシンポジウム等の形で研究者及び地域社会に対して発信した。特に，オンラインで開催したものは，環東アジア地域を中心に海外へも発信した。

中期目標【22】	<ul style="list-style-type: none"> ・環東アジア地域を基点に世界を見据え、教育、研究及び社会貢献を通じて世界の平和と発展に寄与するため、キャンパス・グローバリゼーションを実現する。
中期計画【41】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、日本海側ラインの中心に位置する本学の特色を活かし、環東アジアに焦点を当てたグローバル人材育成と地域研究を強化するとともに、グローバルな視野から地域課題の解決に取り組む。
令和2年度計画【41-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・本学における環東アジア地域を中心とした共同研究や教育プロジェクトに関するコンテンツを「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」に集積し、国内外に発信する。また、環東アジア研究センターにおいて行っている特色ある研究の成果を、シーズ・ニーズの国際的なマッチング等により教育、研究及び社会貢献活動に還元するとともに、グローバルな視野から地域課題を解決するため、新潟・アジア各地域の中小企業とのネットワークを構築する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」のウェブサイト（国際連携活動データベース）については【37-2】参照。 ・環東アジア地域の大学との大学間交流協定を新規に4件締結（合計69件）した。 ・本学の「環東アジア」戦略の中核として推進しているロシアとの学術交流・学生交流を更に戦略的に推進するため、<u>本学モスクワリエゾンオフィス</u>を設置した。 ・本学の国際交流・連携に関して特に功績があった者に付与する「リエゾンプロフェッサー」の名称について、本年度新たに2人に付与したことにより、付与者の合計は23人となった。 ・環東アジア構想コミュニティ・アドバイザリーボードをオンラインで開催し、本学のコロナ環境下における国際教育交流の取組、環東アジア研究センターの現状と今後の展望等についての報告及び本学の将来ビジョンである「新潟大学将来ビジョン2030」についての意見交換を行った。 ・環東アジア研究センターの研究プロジェクト「中小企業ナレッジネットワーク」の研究活動において、中国黒龍江省社会科学院北東アジア研究所と互いに協力関係を築いてきたことから、9月に<u>黒龍江省社会科学院北東アジア研究所との間で学術交流協定が締結された</u>。 ・このほかの環東アジア研究センターの主な取組については【37-2】参照。

<p>中期計画【42】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日本人学生と様々な国の優れた留学生とが切磋琢磨できるキャンパスを創出するため、大学間交流協定締結校を増加させるとともに、アセアン大学ネットワーク（AUN（Asean University Network））等の優れた大学からなるコンソーシアムに加盟し、教育研究交流事業、交換留学プログラムへの参加等により、海外留学者数と留学生数を倍増させる。
<p>令和2年度計画【42-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本学大学院への進学希望者向け説明会等のリクルート活動を行うとともに、交換留学及びその後の大学院進学へと繋げるためのサマープログラムを実施する。また、AUN（Asean University Network）において留学交流の活性化に繋がる意見交換を行うとともに、AUNと国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構とで合同で実施するサマープログラムに参加する。
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各プログラムの実施が困難な状況を踏まえ、各種取組を下記のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ① コロナ禍により短期留学プログラムは中止となったが、来日を断念した協定校学生を対象として、「<u>オンライン特別日本語プログラム</u>」を能力別クラス編成で開設し、UMAP オンラインプログラムに登録したところ、7ヶ国・地域の21大学から延べ74人の参加があり、事後アンケート（回答率58%）では、93%の学生から「新潟大学に留学してみたいくなった」との回答があった。 ② 日本留学海外拠点連携推進事業により北海道大学、筑波大学と共同でロシア向け「オンライン日本留学フェア」を開催した（参加者延べ400人）。また、ミャンマーオンライン留学フェア「Online Study in Japan Weeks 2020」（日本留学海外拠点連携推進事業、岡山大学主催）及び、「2020年度日本留学フェア」（国立六大学連携コンソーシアム共催）に参加し、留学個別相談に対応した。 ③ 全ての海外派遣プログラムを中止したが、留学センターにおいて<u>全学対象に4つの春季オンライン特別ショートプログラム（うち1つは新設）</u>を実施する（同72人）とともに、各学部等において、4つのオンライン海外留学プログラムを独自に実施した（2学部、同42人）。これらのプログラム参加に係る学生負担費用の一部支援を行った。また、海外協定校やUMAP（アジア太平洋大学交流機構）が実施したオンライン型短期研修プログラムに学生が参加した（同9人）。 ④ 大学の世界展開力強化事業「メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成」（G-DORM）において<u>国際オンライン協働学習（COIL）教材</u>を開発した。なお、G-DORM短期受入プログラムについては、経済産業省や厚生労働省等が後援する、学生の社会的・職業的自立に貢献したインターンシッププログラムを表彰する、日本最大級のアワードである「<u>学生が選ぶインターンシップアワード</u>」で優秀賞を受賞した（361法人の応募のうち優秀賞は6法人）。 ⑤ 短期留学プログラムのほか、オンラインやサマープログラムといった多様な留学受入れプログラムを実施できるよう規程を整備するとともに、<u>交換留学（受入）プログラム</u>のためのオンライン申請システムを構築した。 その他、国際交流活性化のため、以下の取組を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構において、「AUN（Asean University Network）の単位互換制度 AUN-ACTS とその導入可能性について」2回にわたり検討会を行うとともに、国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構と AUN との打合せにおいて、AUN-ACTS 独自の手続きフロー等が煩雑であることから、通常の学生交流と同様に二大学間の手続きを中心として、成績を AUN-ACTS 事務局に提出し、質保証を行うフローとすることを機構側から提案した。 ② 本学の外国語版ホームページ及び、Quick Guide について、英語・中国語・ロシア語版を更新し、加えて韓国語版を作成した。さらに、英語版の詳細パンフレット「General Information」を新規作成した。

ユニット 3	脳リソースを活用した脳疾患臨床研究プラットフォームの確立
<p>中期目標【14】</p> <p>中期計画【23】</p> <p>令和2年度計画【23-1】</p> <p>実施状況</p> <p>令和2年度計画【23-2】</p> <p>実施状況</p>	<p>・脳疾患に関する国内有数の研究施設である脳研究所を中心に、基礎と臨床の一体化を基盤とした先端的高度な脳疾患研究・医療を実践する国内・国際共同研究拠点を形成する。</p> <p>・脳研究所において、医歯学総合病院と連携し脳疾患先端医療を実践するクリニカルリサーチセンターを設立し、ミッションの再定義で特記された脳画像研究、脳神経病理研究等とこれまでの実績に裏打ちされた脳疾患医療を有機的に融合・統合させた「こころと脳疾患研究」及び「脳疾患先端医療」を実践する。</p> <p>・認知症の分子病態機序を解明し、その進行に関わる因子を明らかにするために、画像研究と病理研究を統合するとともに、脳をシステムとして捉えた研究を継続し、介入臨床研究を開始する。</p> <p>・脳をシステムと捉えた研究として190本の英文論文を発表し、筆頭もしくは責任著者でインパクトファクター6点以上の学術誌に2報報告した。また、共同研究をNatureに2報、Nature Medicineに2報、Neuronに1報報告した。また<u>医師主導治験（介入臨床研究）を主幹で開始した。</u></p> <p>・システム脳病態学専任教授2人と特任助教3人の研究体制を維持した。特筆すべき研究成果は、以下のとおり。</p> <p>①鑑別が困難である脳梗塞の一病型に対する「新しい脳梗塞診断マーカー」の発見</p> <p>②神経難病ポリグルタミン病の新しい治療薬候補の発見</p> <p>③家族性パーキンソン病 PARK9 のゼブラフィッシュモデルにおけるドーパミン神経変性及び細胞内輸送障害の発見</p> <p>④ドーパミン作動性神経伝達が、嫌悪記憶の形成と、大脳皮質のArc発現に影響を与えることを発見</p> <p>⑤グリア細胞由来のインシュリンが神経軸索誘導のタイミングを制御することを実証</p> <p>・外部資金では、基盤研究(A)継続2件、AMED代表新規2件・継続6件など多数の研究課題を遂行した。</p> <p>・システム脳病態学研究を推進し、最先端の研究成果を実践医療に還元するため、医歯学総合病院との連携を図り、医師主導治験を実施するための体制を整備する。また、先駆的臨床研究が可能な、クリニカルリサーチセンターの設立に向けて、臨床研究推進センターと継続して検討する。</p> <p>・治療研究推進を目標に、日本医療研究開発機構(AMED)の新規2件、継続6件を推進した。AMED大型予算を獲得したため、医師主導治験を開始した。</p> <p>・旧歯科診療棟である<u>ライフイノベーションハブ内に「脳研究所臨床研究推進室(BRI Clinical research innovation center, BRIC)」(クリニカルリサーチセンターを改称)を立ち上げ、臨床研究推進センターとともに研究病床や人員・施設整備等の具体的な運用について協議を行った。</u></p> <p>・コロナ禍のため、国際学会での発表は限られたものとなった。</p>

中期計画【24】	<ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー病など脳の難病の克服に向け、国内外の共同研究先との連携・交流を通じて独創的な脳画像・病理研究を躍進させ、環太平洋における脳疾患病態研究の国際拠点を確立し、国際的な視野の下にヒト脳神経疾患の克服、更にはヒト高次脳機能の解明を通じて、脳神経難病の超早期診断法を確立する。
令和2年度計画【24-1】	<ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー病発症前診断のヒトへの応用を継続するとともに、予防薬のスクリーニングを続行する。さらに、候補薬の疾患モデルへの有効性の検証を継続するとともに、他疾患への応用を開始する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生体投与による投与条件最適化概念実証試験及び長期投与効果の検証を継続した。既存開発薬剤の水頭症に対する効果について特許を申請し、科学技術振興機構の後援により国際特許（PCT）を出願完了した。当該プロジェクトによる<u>特許出願数は3件を数え、当初の予定を大幅に上回っている</u>。製薬企業との創薬を目的として締結した共同研究にて開発薬剤がアルツハイマー病以外の認知症に効果がある可能性が示され、さらに共同研究を進めている。すでに特許を取得した薬剤の他疾患に関する効果の検証について東京大学、マンチェスター大学と共同研究を継続している。 ・ヒトアルツハイマー病スクリーニングシステムについて、正常加齢者及び軽度認知障害症例を対象としたポジトロンCT、MRI、認知機能検査を主体とした追跡調査を継続した。 ・候補薬の疾患モデルへの有効性の検証を継続して行い、<u>効果メカニズムを解明した</u>。 ・これらの申請・秘密保持契約で発表を制限されない研究成果について、国内・国際学会・シンポジウムで2題、英文学術論文1編を発表した。なお、特許・共同研究の契約上、結果については、現状では一部発表・論文投稿がまだ許可されていない。
令和2年度計画【24-2】	<ul style="list-style-type: none"> ・病理解剖を30件以上実施し、研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織300点以上を新規に作製し保存する。全国共同利用・共同研究拠点として、これらを活用した共同研究を国際共同研究も含めて15件以上実施する。また、国際交流協定を締結している機関との人事交流や情報共有を更に深めるとともに、協定機関との共同研究を開始する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大のため病理解剖が極端に制限されたが、独自にPCR検査を導入するなどの安全対策を講じた結果、<u>33件の病理解剖を実施し、共同研究用の研究資源として重要性の高い凍結脳組織を330点以上保存した</u>。 ・全国共同利用・共同研究拠点として、<u>脳研究所が保有するリソースを活用し、19件（対前年度1件増）の共同研究を実施した</u>。これまでに研究交流協定を締結した国外の研究機関と研究交流を行った。このうちの1つであるロシアのカザン医科大学から大学院学生（フルタイム・4年間）1人を受け入れた。また、研究成果を国際学術英文誌に17編発表した。特に、Nature Communications, Science Translational Medicine等のインパクトファクターの高い雑誌に研究成果を報告した。

令和 2 年度計画【24-3】	・脳研究所にて開発された新規画像診断法の臨床応用を目指して、MRI・PET を用いた疾患への応用を継続し、撮像法の最適化を行う。
実施状況	・水チャンネルアクアポリン分子画像，水動態画像，磁気共鳴分子顕微鏡画像及び新規 PET 検査用薬剤画像の臨床応用を目指して、MRI・PET による動物実験による評価を継続して行い、 <u>全く無侵襲なシナプス密度 MRI 画像法を開発し、ヒトでの撮像を目指し応用を開始した</u> 。ヒト応用の開始は当初来年度開始が目標であったが、関係者の努力により 1 年早く開始することができた。 ・新規 PET 検査用薬剤である 3-フルオロ-3-デオキシ・グルコース (3-FDG) の臨床応用を目指した臨床検討を継続して行い、従来の 2-FDG より <u>安全性の高い全身画像の撮影に成功した</u> 。 ・アクアポリン分子画像及び糖代謝画像のヒトへの応用を継続するとともに、国際展開に向けハーバード大学との基礎的な共同研究を継続して行った。 ・これらの結果について、国内・国際学会 2 題，学術論文 1 編を発表した。

○ 項目別の状況

I 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新潟大学は、日本海側ラインの中心新潟にある大規模総合大学の特色を活かし、学士課程において教養教育と専門教育が融合した学位プログラムを深化させ、地域課題など現代の複雑な課題を解決できる、専門分野に立脚した人材、幅広い分野に適応する能力と専門知識を兼備した人材を育成する。 地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ人材を育成するために、主体性を重視した教育課程を整備し、学生の自律的な学修を強化する。 大学院教育課程において、チャレンジ精神に満ち、高い専門性と汎用的かつ実践的能力を有する高度の専門的職業人及び研究者を養成するため、学位プログラムを継続的に改善し、時代の要求に即応することのできるより進んだ学際的な教育研究を行う。 新潟に基軸を置き、アジア、世界で活躍するために必要となる異文化理解能力を備え、社会の国際化に柔軟に対応できる人材を育成する。 授業科目における学修成果をより正確に保証するために、各教育プログラムの成績評価を改善する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学が全国に先駆けて整備した主専攻プログラム（学位プログラム）において、各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて、人材育成目標と学位授与方針（ディプロマポリシー）を平成28年度に見直す。この新たな人材育成目標の下で、平成30年度を目途に、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）、入学者受入方針（アドミッションポリシー）を含めた3つのポリシーを統一的に再整備し、主専攻プログラムごとに総括的評価を行うための成果指標を明確化する。 	<p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各主専攻プログラムにおいて明確化した学修成果指標に基づく評価を含めた、プログラムの点検・評価（学位プログラム評価）を行う。 	<p>III</p>	<p>【1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位プログラムによる人材育成の状況を点検し、必要な改善策を計画し実施に移すプロセスである「学位プログラム評価」を、下記のとおり実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 学位プログラム評価は3段階に分けて実施することとした上で、第1段階の「カリキュラムの適切さに係る点検」を始めるにあたり、9月にFD「大学機関別認証評価及び学位プログラム評価に関する学内説明会」を開催し、主専攻プログラムを担当する学部教員の教育の質保証についての理解を深めた。FD終了後から各学部においてカリキュラムの適切さに係る点検を開始した。 11月に学部の主専攻プログラムの担当者を対象としたFDを開催し、ループリック等を活用した評価について、学内の先行取組事例を説明し、学修成果の把握方法について理解を深めたうえで、第2段階の「学修成果の達成状況に係る点検」を開始し、各プログラムにおいて指標として定めた学修成果の把握に取り組んだ。 なお、①と②の点検は学部が主専攻プログラム毎に行うが、自己評価に対する客観性を担保し、信頼性を高めるため、学位プログラム評価ワーキンググループを設け、各プログラムによる点検の適切さを確認・評価することとした。学位プログラム評価ワーキンググループには、教育・学生支援機構、IR推進室、教育戦略統括室の教員に加え、各学部の教員が参画することにより教育の質保証に対する理解や知識を深め、各学部において教育改善を担う教員の育成にも努めた。 最後の第3段階は、「点検結果を踏まえた改善計画の策定」として、次年度を行う予定としている。 学修成果の評価に先行的に取り組んでいる理学部では、卒業研究科目においてループリックを用いた教員による直接評価ならびに学生による自己評価を実施し、さらに、2年次1学期末、3年次末、4年次末に学生自身による学習達成度の評価を行い、これらの結果を基に、各主専攻プログラムで教育カリキュラムの見直しに関するFDを実施している。

<p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複雑化する社会の課題，とりわけ新潟県を中心とした日本海側地域の課題を，複眼的な視野を持ち総合的に解決できる人材（ソリューション志向型人材）を育成するために，多様な学問領域を教育できる本学の総合力を活用して，解決すべき課題を中心に分野融合的に学修する新たな教育システムを，平成29年度を目途に構築し展開する。 	<p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創生学部において，4年生自身によるこれまでの学修成果の検証結果を，評価・認定することにより学修成果および学位の質保証を果たす，新しい形のプログラム修了認定を行う。また，入試改革を行うとともに，令和3年度以降のカリキュラム改善策を策定する。 	IV	<p>【2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完成年度を迎えた創生学部は，初めての卒業生に対し，新しい学位授与方式を実践した。すなわち，学生が自らとりまとめた4年間の学修成果を総括的に評価する次の2つの「学修成果総括科目」を開講し，複数の教員で合否判定して，その妥当性を担当教員全体で確認した上で，教授会において学位認定を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①「リフレクションデザインⅢ」では，専門性を涵養する「領域学修」について，学生自身が学修成果をまとめ，それを用いて総括的に評価した。評価指標として，「自分の領域学修の目的，達成度などを総合的に論じることができる」，「自ら設定した社会的課題に関し，自分の領域学修との関係を総合的に論じることができる」の2つを設定し，各々のレポートを口頭試問も行い，評価した。これにより，学生自身がまとめた「領域学修」の学修成果を，総括的に評価する仕組みが整った。 ②「リフレクションデザインⅣ」では，学生が自ら作成した4年間の学修全体を総括する学修成果報告書を用いて，総括的に評価した。特にその一部となる学修総括レポートでは，創生学部のディプロマポリシーと自分の学修成果を，自らの課題意識と関連させて論じさせ，そのレポートはルーブリックにより評価された。なお，報告書には，NBAS アセスメントシート，ソリューションラボ（卒業研究）の要旨，自分の学修成果を説明する成果物が収められている。 ・この学位認定方式を学部に関せず高度化していくために，教育戦略統括室，教育・学生支援機構を交えた意見交換会を行い，今後の課題について議論した。 ・新たに課題解決に関する意欲及び意識を重視した，総合型選抜入試を実施した。総合型選抜では，入学後の課題解決型学修の基盤となる基礎的知識を大学入学共通テストにより評価し，課題の発見や設定，主体的学びの駆動力となる，幅広い領域への興味関心や，科学的根拠に基づいた論理的な思考・判断・表現力を適切に評価し得るテーマによる「講義に関する課題レポート」および「面接」を実施した。（ただし，令和2年実施の入試ではCOVID-19対応で対面講義が出来ず，レポート郵送によるやり取りとなった。）講義に関する課題レポートは自然科学系関連の講義と人文・社会科学系関連の講義を，理系科目選択型・文系科目選択型を問わず受験者全員が両方を受講し，各講義で提示される課題についてレポート作成を行うことで，興味・関心が広く，多面的な課題意識を持つ学生の選抜に資することを目指すものであった。コロナ禍の影響もあったと考えられるが，志願倍率は文理平均して1.7倍であった。 ・現状のカリキュラムを検討し，令和3年度から，①国際的な観点からの思考を早い段階で醸成するように「国際理解リテラシー」を1年次に新たに開講する，②データサイエンスをより効果的に学べるように，科目群の内容を変更するとともに「データサイエンス概説演習」を新たに開講し，補強する，③他の科目の開講時期等を変更するなど，全体の履修体系を改善することを決定した。
<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度を目途に，学内外での問題解決型学習（PBL）等を通じて受動的学修態度から能動的 	<p>【3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次から高年次までの連続性や発展性に配慮した能動的学修を実施する。また， 	III	<p>【3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能動的学修の拡充及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴うオンライン授業における能動的学修の実施に向けて，令和元年度の学長教育賞受賞取組「反転授業による専門講義科目のアクティブ・ラーニング化」，「新型コロナウイルス感染症のオン

<p>学修態度への転換を図る初年次教育を構築し、それに続き高年次にも能動的学修を拡充する。また、この拡充に合わせ、本学が先進的に開発し導入している自らの学修成果を確認・評価する「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」を活用し、教育効果を向上させる。</p>	<p>学生の学修成果を示す「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」を活用した卒業時アセスメントの導入を検討する。</p>	<p>ライン授業における様々な評価方法」, 「大人数講義科目における実践と評価」, 「自律した学習を促すオンライン講義における実践と評価」, 「医学科専門教育科目におけるオンライン授業と評価—未来教育への道すじ」など、本学の能動的学修の実践事例を紹介するFDを実施した。その結果、課題発見・解決能力を涵養する授業科目の開設状況調査（開設科目アクティブ・ラーニング実施アンケート）では、「S: 課題発見・解決能力の育成を目指している」が27.5%（前年度:25.5%）, 「A: 能動的な学修を取り入れている」が43.9%（同45.5%）と高い比率であり、受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図る初年次教育と高年次教育が引き続き実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創生学部創生学修プログラムにおいて、本年度から卒業時アセスメントを実施した。「学修成果総括科目」として「リフレクションデザインⅢ・Ⅳ」（【2-1】参照）において、NBASアセスメントシートを活用し、学位認定のためのエビデンスとして学修成果報告書を作成することにより学士課程全体を通じた学修の総括的評価を行った。次年度以降は、学部担当教員に加え、学部外の教員を構成員とした「学位プログラム評価改善協議会（仮称）」を設置し、創生学部の学位認定スキームの点検・改善を試行する予定である。
<p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学修に対する主体性と動機づけを高めるために初年次を中心とした長期学外学修を推進し、地域の人々や団体との協働により課題探求・解決への志向性を育てていく「地域の教育力」等を活かした授業科目を平成29年度を目標に整備する。 	<p>【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の教育力」等を活かした地域共生プログラム等の学外学修プログラムや低学年次からのインターンシップを引き続き授業科目として実施する。 	<p>Ⅲ</p> <p>【4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・能動的学修への動機付けを図る初年次教育改革の一環として、地域の教育力等を活かした学外学修プログラムをクォーター制における第2ターム又は集中講義形式で80科目開設予定であったが、コロナ禍の影響により、一部の科目を休講とせざるを得ない状況となった（開講科目10科目、履修者219人、うち1年次45人）。開講科目においては、Zoom等の遠隔システムを活用し、企業等との連携を図り、物理的な制約を排した柔軟な教育活動を展開した。例えば学生によるプロジェクト企画を目指す「コミュニティーインターンシップ実践」では、オンラインである利点を生かし、多数のアイデア創出とそのスコアリング（評価）を行うウェブベースのツール（ideagram）を活用した授業を行った。また、「長期・企業実践型プログラムⅠ・Ⅱ」でも、対面型授業では難しかった遠方の社員に対するインタビューを行ったり、企業担当者と大学の技術職員からオンラインで指導を受けたりしながら、企業のプロジェクトに取り組む新たな形態を試行・開発するなどの工夫を行った。他の授業でもZoomやオンデマンド型の教材を活用しながら、コロナ禍ならではのオンラインベースにより、企業・自治体等との連携による教育が実施された。 ・総合大学の特性を生かし、学生が学部・学科の枠を越えて教職協働による支援と地域との協働によりチームワーク力や課題に取り組む力を養成する活動である「ダブルホーム活動」を実施した（17ホーム、参加者442人:対前年度33人増）。 ・ダブルホームの導入授業としての「ダブルホーム活動入門Ⅰ」（履修者合計142人、新規参加の初年次学生のうち87.7%が履修）で地域活動とチームワークの心構えを学修した。各クラスのZoom授業に学生アシスタントが2人ずつ入り、ピアサポート機能を発揮してコロナ禍の初年次学生の学びを支えた。「同Ⅱ」（履修者162人、新規参加の初年次学生全員が履修）では、非対面による以下のような学修を通じて活動地域の理解を深め、初年次学生の新たなふるさとづくりを進めた。 <p>①ホーム内実習：受講生は、上級生や教職員から地域の魅力や課題、これまでの取</p>

組を学習した。

- ②地域実習：受講生は、地域パートナーと Zoom、電話、手紙などを通して地域について学習した。
- ③地域プロジェクト発表会：準備段階から上級生や担当教職員のサポートを得てホーム一丸となり、受講生チームがオンラインでコロナ禍を乗り越えるための活動アイデアを発表した。
- ・これらの授業と並行してダブルホーム全体のイベント企画・運営を通じたリーダーとしての能力を育成する2年生対象の「リーダーシップ演習Ⅱ1」（履修者8人、参加2年生のうち7.0%が履修）、「同演習Ⅱ2」（履修者9人、参加2年生のうち7.8%が履修）、「同演習Ⅲ1」（履修者7人、参加3年生のうち7.1%が履修）、「同演習Ⅲ2」（履修者7人、参加3年生のうち7.1%が履修）、「同演習Ⅱ3」（履修者10人、参加2年生のうち8.3%が履修）、「同演習Ⅱ4」（履修者10人、参加2年生のうち8.3%が履修）、「同演習Ⅰ」（履修者7人、参加1年生のうち4.5%が履修）を開講した。
- ・活動の効果検証、成果発信、及び地域の方々から意見を伺う機会として、12月に「第12回ダブルホームシンポジウム」を開催した（参加者236人：学生127人、地域の方59人、卒業生8人、教職員等42人）。地域の方へはシンポジウム後に郵送式のアンケート調査を実施し、シンポジウムの成果や活動全体の満足度などについて尋ねた（回答者27人、回答率45.8%）。シンポジウム全体に対しては92.6%が「大変良かった」「良かった」と肯定的に回答し、直接交流できない中でも良い評価を得た。「現在のダブルホーム活動に満足している」に対して「とても当てはまる」「当てはまる」という肯定的回答は81.5%であり、前年度の95.0%より低くなった。非対面の活動ではなく地域での実際の活動を望む声が多いことから、次年度は新型コロナウイルス感染症対策を十分に実施した上で段階的に活動を再開していく。学生には1・2月にダブルホームでの経験や学習成果意識を尋ねるアンケート調査を毎年実施している（本年度回答者242人、回答率54.9%）。本年度は前年度と比べて本プログラムにおける経験と学習成果の自己評価が低い結果となった。一方、コロナ禍で活動が制限される中でもチームの結束を高め、地域に寄り添った新たな活動等に取り組んだホームの経験と成果に対する評価は高かった。以上により、コロナ禍のような状況では、これまで以上にチームワークの向上や地域貢献感を高める活動づくりに向けた取り組みを促進していくことが大切であり、前年度の有志学生によるホーム横断イベントや情報共有活動のような取り組みも有効であると考えられる。12月のシンポジウムで他ホームの積極的な取組に影響されて活動を開始したホームもあった。今後はチームワークと地域貢献感を一層高められるプログラム改善を学生・教職員が協働して推進し、その成果を検証したい。

(資料) 学外学修プログラム実施状況

年度	H28 (試行)	H29	H30	R 1	R 2	R 3
科目数	5	24	67	80	10	
履修者数 (うち1年次学生)	52 (27)	452 (275)	1,125 (633)	1,226 (679)	219 (45)	

(資料) ダブルホーム活動参加者数 (学生)

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
参加者数	316	336	374	389	409	442	

【5】

・人文社会科学系における演習や地域連携教育等を含むアクティブ・ラーニング，自然科学系におけるインターンシップ等の実践的な取組，歯学系における学外施設での参加型臨床実習など，各教育プログラムの特性に応じた課題発見・解決能力を涵養する教育方法を拡大・強化する。

【5-1】

・課題発見・解決能力を涵養する授業科目の開設状況調査を踏まえ，優れた取組を共有するとともに，各教育プログラムの特性に応じた教育方法を拡大・強化する。

III

【5-1】

・令和3年度開設科目について，課題発見・解決能力を涵養する授業科目の開設状況調査（令和3年度開設科目アクティブ・ラーニング実施アンケート）では「S：課題発見・解決能力の育成を目指している」が27.5%（前年度25.5%），「A：能動的な学修を取り入れている」が43.9%（同45.5%）であり，課題発見・解決能力を涵養する授業科目の開設が概ね70%を超えた。

・各教育プログラムの特性に応じた教育方法を拡大・強化するために，各学部・プログラムにおけるFDの開催スケジュールを表示するカレンダーを教育戦略統括室のウェブサイトに「FD情報」として記載した。（【14-1】参照）

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため，本年度の授業が基本的に非対面型になったことを受けて，令和元年度の学長教育賞受賞取組「反転授業による専門講義科目のアクティブ・ラーニング化」の実践報告会や，非対面型授業の実施に係る講演「オンライン授業における様々な評価方法—成績評価や単位認定をふまえて」，また，授業事例報告（「大人数講義科目における実践と評価」「自律した学習を促すオンライン講義における実践と評価」「医学科専門教育科目におけるオンライン授業と評価—未来教育への道すじ」）をオンラインによるFDとして実施し，動画を学内ホームページ上で随時閲覧可能にした。

・課題発見・解決能力を涵養する教育方法の拡大に向けて，「学長教育助成制度」を実施し，以下の取組を支援した（配分額合計：310万円）。

- ①反転授業による専門講義科目のアクティブ・ラーニング化とその評価・改善（理学部／教育学部／教育・学生支援機構）
- ②工学部PBL科目ものづくりプロジェクトにおけるルーブリック評価の実践（工学部／工学力教育センター）
- ③学修成果の総括的評価に基づく学位授与方式の確立を通じた学修の質保証の高度化（創生学部）
- ④SDGsを目指す“大学-地域間連携学習”と“ランチキャンパス協働教育拠点”の実現（教育学部）
- ⑤ドミトリー型教育によるグローバル人材養成プログラム（工学部／工学力教育センター）
- ⑥材料科学PBLにおける「自ら課題を設定し，協働して解決すべき問題解決を行う

			<p>人材育成」を目的とした実験開発環境の整備・充実（工学部材料科学プログラム）</p> <p>⑦フィールドワークを基盤とする調査実習の経験を踏まえた地域創生人材育成の試行（教育学部）</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯学部では、問題解決能力を育成するために、歯学科5年次向け PBL 科目「口腔と全身との関わり」を新規に開設し、3年次から5年次まで継続的に問題発見解決型学習を実施する教育体制の整備が完了した。また、学生の問題解決能力を直接評価する「改良版トリプルジャンプ」の評価結果を分析した結果、学年の進行、すなわち PBL の学習経験が増えるにしたがって、問題解決能力の向上が明らかとなった。
<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院教育課程において、研究力に加え、広い視野と教養を持ち、社会への適応能力の高い人材を育成するために、学士課程と大学院教育課程が一体的に構成されたカリキュラムや分野が融合したカリキュラム等を開発し、教養教育も含め、各分野の特徴に合わせた教育課程を平成29年度を目途に整備する。これに対応して学位授与方針、教育課程編成方針及び入学者受入方針を構造化した学位プログラムを整備し、検証を行う。 	<p>【6-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院学位プログラムの妥当性・達成度等を評価するための指針（大学院学位プログラム評価指針）を策定する。 	III	<p>【6-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度の大学院学位プログラムにおける3ポリシーの整備及び大学院学位プログラム評価指針（素案）の策定に引き続き、3ポリシーの改訂作業を行うとともに、全てのプログラムにおいて大学院の学位プログラム評価指針を策定した。これに際して、教育戦略統括室が説明会や各種支援を実施し、各学位プログラムの教育課程の妥当性・達成度・満足度の指標の検討状況を明確にすることができた。
<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の実践的英語運用能力の向上を図るために、総合的な英語学修システムを平成29年度までに整備する。また、アジアの言語など複数の外国語を学修するカリキュラム及び異文化理解に資するカリキュラムを整備するとともに、学生の海外派遣を計画的に行い、海外留学者数を倍増させる。 	<p>【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程における外国語教育の質を向上させるため、新英語教育カリキュラムを一部の学部で先行して実施する。 	III	<p>【7-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大のため、1年生全員に課してきた TOEIC IP テストが実施できず、第2ターム短期集中英語プログラム iStep (Intensive Short Term English Program) も、選抜や習熟度別クラス編成等が困難になったため中止せざるを得なくなるなどの影響があったが、すべての授業をオンラインに切り替え、新英語教育カリキュラムを予定通り6学部（人文・教育・法・経科・医・歯）で実施することができた。これにより、在学期間を通して、一般目的の英語、一般学術目的の英語、留学試験対策に分類された科目を、基礎から上級まで、学修ニーズに応じて履修することが可能となった。 医学部医学科では、医学教育の特性に合わせた「実践コミュニケーション英語」科目群を必修科目として開講した。 初修外国語は予定した全科目をオンラインで実施した。 英語・初修外国語・日本語分野が共に参加するコモニテラシーセンター言語教育部門 FD を9月にオンラインで実施し、オンラインの特性を活かした自律学修と授業の組み合わせや、各種学習ツールの使用法について情報交換した（参加者約50人）。 授業実施に関する注意文書、マニュアル等の英訳を進め、外国人非常勤講師に対するサポートを充実させた。

【7-2】

- ・全学的な海外留学プログラムのほか、各学部・研究科が独自に行う海外留学プログラムの開設について検討する。

III

【7-2】

- ・大学間交流協定を新規に9件締結（合計98件）するとともに、学生交流協定についても5件締結（合計66件）した。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全ての海外派遣プログラムを中止したため、海外派遣留学生はいなかったが、留学センターにおいて全学対象に4つの春季オンライン特別ショートプログラム（うち1つは新設）を実施し、72人の学生が参加した。また、参加に係る学生負担費用の一部支援を行った。
- ・各学部等が独自に行う海外留学プログラムについてオンラインによる実施の検討を依頼し、2つの学部で4つのオンラインプログラムを実施、42人の学生が参加した。また、参加に係る学生負担費用の一部支援を行った。
- ・海外協定校やUMAP（アジア太平洋大学交流機構）が実施したオンライン型短期研修プログラムに学生9人が参加した。
- ・大学の世界展開力強化事業「メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成」（G-DORM）において国際オンライン協働学習（COIL）教材を開発した。なお、G-DORM短期受入プログラムについては、経済産業省・厚生労働省・文部科学省等が後援する、学生の社会的・職業的自立に貢献したインターンシッププログラムを表彰する、日本最大級のアワードである「学生が選ぶインターンシップアワード」で優秀賞を受賞した。（361法人の応募のうち優秀賞は6法人）
- ・ロシア・クラスノヤルスク医科大学と合同で日露の医学生向けオンライン講義“Japan- Russia Online Lectures on Medical Sciences and Healthcare”を実施し、長崎大学や筑波大学からも参加を得て、3日間で延べ約1,600人の参加者があった。
- ・学生向け交換留学募集説明会をオンラインで実施し（6月・11月に各2回）、計86人が参加した。
- ・グローバルに活躍中の卒業生から「留学×キャリア（中長期的な視点に立った留学のススメ）」について話してもらいオンラインイベントを実施し、24人の学生が参加した。
- ・学生の海外渡航に係る危機管理に関し、新型コロナウイルス感染拡大への対応として、学生が交換留学・短期研修等に参加する場合の「誓約書」に感染症予防や派遣の中止・延期、帰国勧告等に関する事項を追記するとともに、学生が海外渡航時に提出する「海外渡航計画書」の学務情報システムによるウェブ入力化の本格運用を開始した。

（資料）海外留学者数（【42-1】の一部を再掲。）

H22～27 平均	H28	H29	H30	R1	R2	R3
500	591	689	769	607	0 [※]	

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により海外留学をすべて中止したため海外留学者数はいなかったが、オンラインによるプログラムに計123人の学生が参加した。

<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育プログラムで、能動的学修の整備に合わせて、成績評価の指標を見直す。特に、能動的学修についてはルーブリックを用いるなど、成績評価の指標を明確化する。 	<p>【8-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学位プログラムにおいて、授業科目の成績評価の確認の体制を定め、実施する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>【8-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育課程方針に則して公正な成績評価を厳格かつ客観的に実施するため、「新潟大学における授業科目の区分等に関する規則」を改正し、成績評価の各評語（秀・優・良・可・不可）に対応する基準を全学的に定めた。 また、各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを組織的に確認するため、「Gコード科目における成績評価の組織的な確認に関する要項」を制定した。これにより、教育・学生支援機構が全学向けに提供する授業科目について、成績評価の組織的確認体制、確認方法および確認結果に対する対応のプロセスを明文化した。 同要項に基づき、第1学期開講のGコード科目について、教育・学生支援企画室において教育プログラム支援センターと連携して成績評価の確認を実施し、特段の問題はなかった旨、10月の教育プログラム支援センター学位プログラム支援オフィス教育実施・開発部門部会代表者・委員会議において報告した。なお、第2学期開講のGコード科目についての確認・報告は、今後実施する予定。 また、各部会代表者・委員に対して、所掌する授業科目の成績分布を提供するとともに、各部会においても適宜確認するよう依頼した。 教務専門委員会において、本年度授業科目の成績評価について、各学部・研究科においても同様の組織的確認を実施するよう、前年度末から引き続き依頼した。その結果、全ての学部・研究科で成績評価の組織的確認が実施された。
--	---	----------	--

I 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育の実施体制等に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の主体性を重視した教育課程への転換に合わせ、各教育プログラムにおける授業科目を円滑かつ適切に開設する体制を整備する。 ・人材育成目標に対する学修成果の評価により、学修の質を保証する新たな体制を整備する。 ・能動的学修の拡充、学事暦の柔軟化及びソリューション志向型人材育成を目的とする新たな教育システムの導入を円滑に行うため、教育支援体制を整備する。 ・全学的なファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を活性化し、教職員の教育能力を向上させる。 ・佐渡島の森、里、海の自然豊かな環境の中に位置する本学の施設を活用した実践的・融合的な教育を活性化させる。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【9】 ・授業科目を円滑かつ適切に開設する体制を整備するために、教育・学生支援機構による支援の下、教育組織において授業科目を精選して体系化するとともに、教員組織である学系における科目担当教員の派遣体制を見直す。	【9-1】 ・学事暦の柔軟化の効果等を踏まえ、授業科目の開設・管理体制を引き続き見直し、令和3 (2021) 年度開設計画における授業科目を精選するとともに、汎用的な資質・能力育成の観点に基づいた科目管理において分野・水準表示法を活用する。	III	【9-1】 ・授業科目の開設・管理体制を教育目的と照らしてどうか引き続き見直し、月1回程度開催している学位プログラム支援オフィス教育実施・開発部門の部会代表者・委員会議と教務専門委員会において、授業科目の開設・管理体制に関する課題等を適宜審議事項として、組織的に検討し、令和3 (2021) 年度開設計画における授業科目を精選して令和2 (2020) 年度と比べて198科目削減した。 ・汎用的な資質・能力育成の観点に基づいた科目管理の観点から、本学の分野・水準表示法に、課題発見・解決能力の涵養に関する項目を取り入れる方法と運営における問題を検討した。結果として既存の科目管理、例えば同一科目で従来の「分野」コードを新たな「資質・能力」コードを並行しても問題がないこと、コードを新設することは可能であることが分かった。また、新たな「資質・能力」コードと関係のある本学の将来構想・改革ビジョン策定WG、全学分野横断創生プログラム (NICEプログラム) 等、課題発見・解決能力を涵養する授業科目のためのコード新設のニーズを収集した。
【10】 ・人材育成目標に対する到達度を評価する各教育プログラムでの体制と、各教育プログラムにおける学修成果の評価を支援する全学的な体制を平成32年度までに整備し、実施する。	(【1】及び【6】に集約)		
【11】 ・能動的学修の拡充と継続的な改善を支援する全学的な体制を強化するため、平成28年度に教育・	【11-1】 ・正課・正課外を含めた一体的な教育支援および学生生活全般のワンストップサービスを	III	【11-1】 ・学位プログラム支援のための基盤となる教育システムの整備や社会全体を学びの場とする本学の発展的な教育プログラムの整備を図るため、教育・学生支援機構において、学位プログラム支援センター、連携教育支援センター並びに学生支援

学生支援機構を再編する。

実現するとともに、既存の各センターの機能を融合した総合的な教育・学生支援体制を確立するために、教育・学生支援機構を再編する。

センターの一部の機能及びキャリアセンターの一部の機能を有機的に集約し、2つのオフィスからなる「教育プログラム支援センター」を設置するとともに、学生生活と学生相談、障がい学生支援、就職進路相談のワンストップサービスを提供するため、学生支援センターとキャリアセンターを再編し、「キャンパスライフ支援センター」を設置した。

- ・教育プログラム支援センター学位プログラム支援オフィスでは、月1回のミーティングを行い、教育実施・開発部門、学務情報部門及び副専攻部門における各課題に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症関連の課題等に連携して対応し、授業を円滑に行うことができた。また、連携教育支援オフィスでは、キャリア形成支援部門、連携教育支援部門、ダブルホーム部門の3部門の連携により、企業、自治体等地域の教育力を活かしたインターンシップを含めた学外学習、キャリア教育及びダブルホーム活動等の発展的な教育プログラムの支援を行った。
- ・キャンパスライフ支援センターにおいては、まず、学生生活支援オフィスとキャリア・就職支援オフィスにおいて、四半期毎に1回の合同オフィスミーティングを開催し、学生相談、障がい学生支援、及びキャリア・就職相談等の支援情報の共有を図り、多様化する学生からの各種相談のワンストップサービスの対応を図った。中でも、障がい学生支援においては、特別就学サポートルームとキャリア・就職支援オフィスが更に連携し、障がい学生の就労支援に係る体制をルール化したうえで整理し、ウェブサイト上から学生等に向けて公開・周知した。また、新型コロナウイルスの影響に対応するため5月に設置した「新型コロナ対策緊急サポート窓口」において、開設後の相談が330件あり、対応する窓口への繋ぎ役として新型コロナウイルス影響からの学生相談のワンストップサービスの役割を果たした。この「新型コロナ対策緊急サポート窓口」では、学生に対して財政面での支援（【19-1】参照）を行うとともに、その中の学生アルバイトの一環として、学生ピアサポートを実施し「新大学生キャリアサポートチーム」による就活支援事業「オンライン就活交流会」を6月以降計22回開催し、主催側のアルバイト学生延べ98人、交流会参加学生136人の参加を得て実施した。
- ・学生のキャリア意識形成支援において、教育プログラム支援センター連携教育支援オフィスキャリア形成支援部門とキャンパスライフ支援センターキャリア・就職支援オフィスが有機的に連携し、正課・正課外のインターンシップ参加に係る低学年時からの支援を目的としたセミナーの開催や、正課外のインターンシップ参加にあっては個別相談、応募書類アドバイス及び面接練習といった事前指導等を実施した。
- ・このほか、機構における活動として、正課外の学生生活活動の支援として、コロナ禍における活動を大学の許可制とし、活動団体の学生達が自ら策定し大学の許可を得た感染防止策のもとで200の団体が活動を行うこととし、学生の自立から自律への成長を促したほか、例年は学生が計画し実施する「新大祭」についても、コロナ禍において非対面での実施を学生達が自ら策定し大学から許可を得た感染防止策のもとで「VRを活用したオンライン開催」として実施（2日間で延べ9,620人が参加）した。この実施過程では、学生達の絆・輝きが生まれ、実施した学生達の成長・自信に繋がった。

<p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度に学事暦をクォーター制により柔軟化し，長期学外学修や短期留学など多様な学修プログラムを行える教育環境を整備するとともに，その新たな環境に対応できる教育情報基盤システムを整備する。 	<p>計画達成につき年度計画策定せず</p>		
<p>【13】</p> <ul style="list-style-type: none"> ソリューション志向型人材育成のための学部・学科にとらわれない新たな教育システムの開設に合わせて，教員が複数の教育プログラムを柔軟に担当する体制を整備する。 	<p>・計画達成につき年度計画策定せず</p>		
<p>【14】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位プログラム化，主体的学修の促進など本学の教育機能強化に適切に対応できるよう，階層化された FD を全学的に展開し，年間で全教員の 75% の FD 参加を実現する。 	<p>【14-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的なFDの連携体制を構築し，「階層化されたFD・SDの再構築」に基づいて各階層においてFD・SDを実施する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>【14-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> FD委員会と教育戦略統括室が連携し，毎月各部局で予定されているFD・SDの情報を共有することにより，各部局で実施されているFD・SDを部局を越えて情報共有する体制を整え，さらに，教育戦略統括室ウェブサイトのFD・SDカレンダーや学内専用ページにおいて動画の共有を行った。また，FD委員会において，次年度はこれにとどまらず，FD・SDの効果を検証するため，実施後の情報共有も行っていくこととした。 各階層におけるFD・SD下記のとおり実施した <ul style="list-style-type: none"> ①教育に関わる全学・プログラムレベルのFD・SD <p>「大学機関別認証評価及び学位プログラム評価に関する学内説明会」を，第1段階，第2段階に分けて全学対象に実施した（9月，11月）。次年度の大学機関別認証評価の受審と，学内で実施する学位プログラム評価について，具体的な作業や留意事項について説明を行った。また，学修成果の評価に関して，具体的な作業の説明と事例報告を行った。このほか，「数理・データサイエンス教育の推進－大学における取り組み事例報告－」（2月），「知識集約型社会を支える人材育成事業キックオフイベント 新潟大学 NICE プログラムが描く次世代の教育—幅広い教養と深い専門性を両立した人材育成を目指す全学的取組—」（3月），「コモンリテラシーセンターFD」（3月）など，今後の本学の教育改革に関わる取組に関するFD・SDを複数回実施した。</p> ②教育に関わる科目レベルのFD・SDについて <p>「オンライン授業におけるアクティブ・ラーニングと成績評価」を全学対象に実施した（7月）。このコロナ禍におけるオンライン授業実施の工夫や評価の方法についての情報共有や，グッドプラクティスの報告を行った。これを契機と</p>

			<p>し、複数の部局（例えば、法学部、人文学部、教育学部、医学部、歯学部、理学部、コモンリテラシーセンター）においても同様のFD・SDが実施された。特に理学部の「第2回 理学部FD 第1部『オンライン授業実施において効果的なスキルについて』（9月）は全学公開で実施され、高等教育学分野の専門家から、オンライン授業に関する基本的な概念の整理や、実施において効果的なスキル、ティップスについてレクチャーが行われた。さらに、1年間オンライン授業を実施してきたことを省察し、今後のウィズ・コロナにおける学生支援・学修支援を考える契機とするために、「主体的学修を推進する新潟大学の取り組みーウィズ・コロナにおける学生支援・学修支援の在り方をふまえてー」（3月）を実施し、高等教育学分野の専門家のレクチャーと、学内におけるオンライン授業実践や学生支援の報告を行った。</p> <p>③研究に関わるFD・SDについて</p> <p>「科研費採択のための懇談会」をテーマ別に複数回実施した（7～10月）。また、運営に関わるFD・SDとして「企業に学ぶ人材育成と女性活躍」を管理職を対象に実施した（7月）。こうした取組により、大学レベルにおいては、本学の教学マネジメントを着実に進展させることができた。また、本年度のFD・SDの内容やニーズ調査の結果から、多様なニーズに対応するための方策として、次年度は必要性の高い内容からFD動画パッケージの作成を進める合意を得た。さらに、それを利用して反転授業的にFDを実施することを提案した。</p> <p>・FD参加率は84.7%（982人中832人参加）であり、目標である75%をクリアした。</p>
<p>【15】</p> <p>・教育共同拠点としての「理学部附属臨海実験所」及び「農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション」において、大学間連携の拡大や多様な形態の実習等により、フィールドワーク人材育成機能を強化する。</p>	<p>【15-1】</p> <p>・教育関係共同利用拠点である「佐渡自然共生科学センター演習林」及び「佐渡自然共生科学センター臨海実験所」において、国内外の教育機関との連携を強化するとともに、従来型の臨海実習及び森林実習に加え、実践的森里海フィールド実習を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>【15-1】</p> <p>・佐渡自然共生科学センター臨海実験所では、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、感染防止対策ガイドラインを策定し、県をまたぐ移動を伴わない学内の学生及び島内の小中校生を対象にした実習をガイドラインの下に対面で実施した。しかし、海外を含む学外の共同利用実習（15件）はすべて中止にした。学内の学生については、4件の実習を実施（延べ利用者142人。うち2件は本センター各施設の連携による森里海フィールド実習として実施）したほか、初等・中等理科教育への貢献として、佐渡地域の生徒と教員を対象とした実習を2件実施した（延べ利用者75人）。以上により、年間の共同利用者数は延べ381人（学内者284人、学外者97人）であった（対前年度1,491人減）。このほか、コロナ禍の中で、非対面型の共同利用実習の実施に向けた準備として、海洋生物の動画42編と実習内容の紹介動画2編を作成した。今後、非対面実習用の動画や自宅学習用教材を充実させることとした。</p> <p>・佐渡自然共生科学センター演習林では、他大学、専門学校を対象とした多様なプログラムの共同利用実習を計画していたが、コロナ禍の中で、3件、延べ人数61人の利用にとどまった。3件すべてが新規であり、このうち1件は留学生を対象とした実習であった。対面型実習の代替措置として、オンラインで使用可能な10件の実習用動画コンテンツを作成した。このオンラインプログラムを利用することで、事前学習や事後学習、また海外の学生のための実習を行うための手法を構築することができた。また、国際的な新規実習として山形大学ウィンタースクールの利用により、演習林での動画撮影やオンライン講義を実施して4ヶ国5機関</p>

		<p>の延べ39人が参加した。ほか、農学部及び自然科学研究科の学内実習（8件・延べ587人）及び理学部（1件、延べ人数10人）による利用があった。また、実習以外の研究、佐渡ゼミ参加など実習以外での利用（エコツアー客は含まない）は、3月末時点で延べ745人（学内者597人、学外者148人）であったほか、一般市民を対象とした「公開林間実習2020」を行った（参加者30人）。</p> <ul style="list-style-type: none">• 教育共同拠点に関する情報を発信するためにホームページ、フェイスブック上で随時更新を行うとともに、ニュースレターを3回発行した。また、公開セミナー（佐渡ゼミ）を3回開催し、121人が参加した。• JST さくらサイエンスプログラムとして、臨海実験所におけるアジア圏の9大学から学生と教員を受け入れる国際臨海実習「International Marine Biology Course 2020」と、演習林における中国科学院シーサンパンナ熱帯植物園及び昆明植物研究所から学生と教員を招へいする計画について、いずれもコロナ禍のため中止とした。
--	--	--

I 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・一万人を超える学生を抱える本学において、多様な学生の向学心と主体性を支え、安心して学生生活を送れるように、学習支援、健康面での支援及び経済的支援を充実させる。 ・学生の主体性を重視し、満足度を高める進路・キャリア形成支援を実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の主体的学修を促進するため、本学が先進的に開発し導入している「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」等を用いた履修指導、ラーニング・コモنزの拡充など学習支援体制を強化する。 	<p>【16-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」や、ラーニング・コモنز等を活用した学習支援を実施する。 	IV	<p>【16-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最初の卒業生を本年度輩出する創生学部において、学修成果総括科目とされる「リフレクションデザインⅢ・Ⅳ」の単位認定に際し、「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」のアセスメントシートを活用し、学位認定のためのエビデンスとして学修成果報告書を作成し、それに基づく学士課程全体の学修の総括的評価を行った（【2-1】参照）。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月以降、ラーニング・コモنزにおける学習会話・グループ学習の禁止、グループ学習室やICT講義室の利用制限を行っており、本来のラーニング・コモنزを活用した学修支援ができなかったが、学部等のICT講義室が利用停止の中、臨時休館も含め、自宅等にオンライン授業を受講できる環境のない学生のためにラーニング・コモنز内の教育用PC22台の利用、貸出用ノートPC39台の貸出（4/27～3/31 貸出数996件）のサービスの提供を行い、オンライン授業等への学修支援を行った。 ・ラーニング・コモنزのICT講義室の利用制限や非対面式授業の実施により、スタディ・スキルズ等授業における情報検索ガイダンスを実施できないため、オンライン授業への支援として、4月に「情報検索ガイダンス動画」（全6回）を作成し、図書館ホームページで公開した。 ・大学院生が学習活動に関する助言やサポートを行う「図書館学習サポーター」の学習相談について、4月（対面式5件）の実施後、同じく感染拡大防止のためラーニング・コモنز内の図書館学習サポーターデスクでの対面式学習相談の受付を停止したが、第2タームからZoomによる予約制のオンライン学習相談やメールでの学習相談の受付を開始し、今年度実施期間（6/29～2/2）の相談者数は延べ48人、49件（Zoom15件、メール34件 内訳：レポート作成5件、学習相談41件、その他3件（大学院の生活について））の相談があり、コロナ禍における学修支援を行うことができた。 ・図書館おすすめ本コーナー内の「図書館学習サポーターおすすめ本コーナー」に展示した図書の貸出が増加し好評を得ていることから、オンライン授業受講により通学を控えている学生にも広報し、来学が可能になった時に図書の利用を促すため、図書館学習サポーターの提案により、ウェブ版の図書館学習サポーターおすすめ本「ブクログ」を8月に公開した。10冊でスタートしたが、3/31時点で

			<p>25冊登録している。今後も定期的に追加し、ラーニング・コモンズに設置したアカデミックスキルズ関係図書等も紹介するなど、学生への学修支援の一つとして活用していくこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館学習サポーターが企画したオンラインセミナー「もうひとりで悩まない！レポート作成セミナー」(Zoom)を、10月に開催した。75人(うち学生63人)の参加があり、レポート作成の支援を行うことができた。 ・コロナ禍の対応のため、ラーニング・コモンズのグループ学習室の利用を停止していたが、11月から1人でのオンライン授業等の発話を伴う学習目的に限り、グループ学習室の利用を再開した。3/31までに中央館・分館合わせて延べ164件の利用があり、学生の学習に大いに活用された。 ・3月に、アカデミックライティング部門の教員と連携して、次年度雇用する図書館学習サポーターに対し事前説明会・研修会を実施し、図書館学習サポーターの育成を行い、学修支援の質の向上に努めた。
<p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・学生支援機構と各学部・研究科等が連携して、障がいのある学生に対する合理的配慮に関する理解を深めるための研修を実施し、学生の障がいに応じた就学・修学支援を行う。 	<p>【17-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の障がいに応じた修学支援を実施し、障がい者差別解消に関する研修会を開催するとともに、ピアサポートに関する入門的授業科目及び発展的授業科目に加え、新たに障がい学生支援に関する概論科目を実施する。 	<p>III</p> <p>【17-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月に障がい学生支援に関するFDを開催し(参加者43人)、発達障害を有する学生に向けた就労支援を通して、障がい学生との関わり方等について、専門家を招いて支援方法や取組状況を聞くことにより、発達障害に対する理解を深めた。 ・第1, 2タームにおいて、全学部を対象に「障がい学生支援概論」を開講し、85人が受講した。 ・障がい学生支援部門において、障がい学生33人を対象として、支援会議を20回開催し、個別の支援計画を作成した。作成した支援計画は、学期終了後に評価し、その結果を次学期の支援計画に反映した。 ・聴覚障がい学生に対して、captiOnline(遠隔PCノートテイクソフト)を活用し、遠隔での情報保障を実施した。従来の対面授業におけるPCノートテイクとは異なり、ボランティア学生(テイクカー)は支援学生と同じ空間にいる必要はなく、それぞれ異なる場所にいながら支援学生と同じ授業にオンラインで参加することで遠隔ノートテイクが可能となった。 ・聴覚障がい学生に対して、ボランティア学生が、YouTubeによる授業動画の自動生成字幕を訂正し、正確な字幕を付ける支援を行った。これにより、リアルタイムの授業に限らず、オンデマンド授業の遠隔情報保障も可能となった。 ・科目担当教員に合理的配慮の依頼をするメールを書くことができない学生に対し、Zoom面談の最中に画面共有機能を活用することで、共に文面を検討し、その場で依頼メールを送信するという支援が有効的に行われた。 <p>※「ピアサポートに関する入門的授業科目及び発展的授業科目」について、新型コロナウイルスの影響により、対面授業が行えず、実施しなかった。</p>	
<p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康面や精神面を含む学生の多様なニーズに対応した学生相談を実施するために、相談業務に携わる教職員に対する研修機会の増加や教育・学生支援機構と学部・研究 	<p>【18-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生相談やハラスメントに関する研修会・FDを企画し開催するとともに、教育・学生支援機構と学部・研究科との情報交換会を継続する。 	<p>III</p> <p>【18-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対しハラスメント防止の意識を高め、より適切な学生対応が行えるよう、工学部においてFD「キャンパス・ハラスメントの防止へ」を開催した(9月、参加者74人)。 ・教育・学生支援機構学生相談部門と学部・研究科との間で、個別事例を通してコロナ禍で生活を送る学生の現況や課題、対応等について協議を行う情報交換会 	

<p>科の情報交換会の拡充など、相談体制をより強化する。</p>			<p>を、工学部と3回、自然科学研究科と4回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文学部「特別ガイダンスの状況と近年の学生の傾向」FD・SDを開催し（5月）、人文学部教員及び学生支援相談ルーム担当による最近の学生の傾向に関する情報共有の場となり、ここ数年増加している進級困難な学生や対応の難しい留学生に対し、建設的な意見交換が行われた。また、創生学部FD・SD「コロナ禍を生きる 学生のいま、これから」を開催し（10月）、「生活と気分に関する調査」を元に創生学部の現状を確認し、コロナ禍の学生に起きていることやこれから学生の心に起きてくる反応、遠隔授業下の学生を支えるためのヒントやこれから気を付けておきたいことなどについて、臨床心理学的な知見を学部の教員と共有できる機会となった。 コロナ禍における学生相談に関して、各種学会・研究会に参加し、積極的な情報収集を行った。
<p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生支援に係る補助業務等に従事した学生に対し謝金を支払う経済的支援制度（学生スタッフ制度）を継続的に実施するとともに、本学独自の給付型奨学金の対象を学部学生のみでなく大学院学生にも拡大する。 	<p>【19-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 進学意欲のある経済的困難者を支援するため、本学独自の大学院学生向けの給付型奨学金制度「博士課程奨学金制度」を実施する。 	<p>III</p>	<p>【19-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度進学者を対象とした博士課程奨学金を4月に20人に給付した。また、令和3年度進学者を対象とした博士課程奨学金の募集を8月に行い18人の応募があり、1月に第2次募集を行ったところ3人の応募があり、合計21人の応募があり、選考の結果、令和3年4月下旬に20人に奨学金を給付することを決定した。 学生の経済的支援と就業意識の醸成、並びに学生の視点に立った学生支援を実現することを目的として「新潟大学学内ワークスタディ制度」を実施し、延べ401人を対象として総額8,119千円を配分した。 新型コロナウイルスの影響に対応するために5月に設置した「新型コロナ対策緊急サポート窓口」において、学生に対する財政面での支援として、大学独自の貸与金（審査の簡略化、速やかな貸与）を33人（計2,760千円）の学生へ実施し、このうち11人は、学生自立支援として実施した学内アルバイトへの従事により、貸与金の返還を免除した。さらに、大学独自の給付金（審査の簡略化、速やかな貸与）として、真に困窮している学生に対して面接を実施のうえ、22人（計1,100千円）に対して給付した。学生自立支援としての学内アルバイトは、延べ500人の学生が従事し、これは「新潟大学学内ワークスタディ制度」とも連動し、単に経済支援のみを目的とするのではなく、学生の視点に立った学生支援の実現及び学生の就業意識の醸成を図ることに寄与した。
<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自ら進路を切り開く能力を高めるキャリア教育、多様な形態のインターンシップ、きめ細かい進路支援を適切に行うため、教育・学生支援機構と各学部・研究科の連携体制を見直す。 	<p>【20-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育プログラム支援センター及びキャンパスライフ支援センターが連携し、正課内外の学外教育を支援・推進する。 	<p>III</p>	<p>【20-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育プログラム支援センター及びキャンパスライフ支援センターが連携して、以下の正課内外の学外教育を行うことにより、学生の主体性を重視し、満足度を高める進路・キャリア形成支援を推進した。 <p><正課内教育></p> <p>①地域の問題を発見・解決し、魅力を発信できる人材を育成するための、新潟の歴史、文化、自然や地域活性化、産業振興に関する「新潟地域志向科目」群については、コロナ禍の影響により、新潟県内市町村・産業界と大学との協働で対面を必須とする講義については一部休講とせざるを得ない状況となったが、オンラインを活用して継続実施した。</p>

		<p>②「新潟地域志向科目」群を含むパッケージ型のカリキュラムにより新潟地域の課題解決に資する特定領域について体系的に学ぶ「新潟創生人材育成プログラム」を3プログラム実施し、一定の科目を履修した学生7人を「新潟創生人材」として認定した。</p> <p>③全学生を対象とした「インターンシップ事前講座」について、コロナ禍において対面での実施が難しい状況であることから日時・場所を問わず閲覧できるよう動画を作成し、ウェブサイトに掲載した（アクセス数 328 回）。</p> <p>④インターンシップに参加した学生を対象とした「インターンシップ事後講座」についても、日時・場所を問わず自身で振り返りができるようウェブサイトにワークシート等を掲載した。</p> <p>< 正課外教育 ></p> <p>①主に学部3年生を対象とした新潟県主催の「インターンシップマッチングフェア」（オンラインで実施）を学生に周知し、参加促進を図った（参加学生 57 人、参加企業 64 社）。</p> <p>②自由応募型（正課外）のインターンシップ に 139 人（インターンシップ実習届提出数）が参加した。</p> <p>③全学生を対象とした「インターンシップセミナー」について、コロナ禍において対面での実施が難しい状況であることから日時・場所を問わず閲覧できるよう動画を作成し、ウェブサイトに掲載した（アクセス数 240 回）。</p> <p>④インターンシップに参加した学生を対象とした「インターンシップ事後講座」についても、日時・場所を問わず自身で振り返りができるようウェブサイトにワークシート等を掲載した。</p>
--	--	---

I 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 入学者選抜に関する目標

中期目標	・課題の発見と解決において重要となる「学力の三要素」（知識・技能，思考力・判断力・表現力，主体性・多様性・協働性）を含む人材育成目標に対応した入学者受入方針の改善と入学者選抜制度への転換を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて人材育成目標を再設定し，入学者受入方針を改善するとともに，多面的・総合的な選抜方法や大括り入試など新たな入学者選抜制度を導入する。また，そのための全学的な支援体制を整備する。 	<p>【21-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新テストに対応する入学者選抜を実施する。 	III	<p>【21-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新テストに対応した入学者選抜要項，総合型選抜学生募集要項，学校推薦型選抜学生 募集要項及び一般選抜（前期日程，後期日程）学生募集要項を公表し，入学者選抜を実施した。 保健管理センターと連携し，新型コロナウイルス感染症に対応した「令和3年度新潟大学入学試験実施ガイドライン」を策定した。同ガイドラインに基づき，本学における試験会場の設定，試験場の衛生管理体制，試験当日の対応，体調不良者への対応，受験者へ要請する共通事項及び関係教職員の感染対策について各試験場部局に通知し，試験実施体制及び試験場の衛生管理体制を整えた。 歯学部の入学者選抜試験で課している面接試験の評価の信頼性・妥当性を統計学の専門家とともに検証した。その結果，これまでの面接試験の評価の信頼性が高いことが確認された。さらに信頼性を高めるために，評価項目の細分化を行い，評価シートの改善，面接室でのバラツキがないような面接委員の配置を行い，令和3年度入試より本改良点を適用した。
<p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等学校と大学の教育課程の接続を円滑にし，「確かな学力」を身につけた学生を受け入れるため，「新テスト」導入を見据え，協議体等を設置して高等学校と意見交換を行うなど密接に連携して，入学者選抜方法を改革する。 	<p>【22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学・高校間の意見交換・情報共有を踏まえ，新テストを用いた入学者選抜を円滑に実施する。 	III	<p>【22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により実施できなかったアドミッションフォーラム（高等学校教員を招聘して本学の入試改革の検討状況の説明など，情報共有・意見交換を行う会）の代わりとして，オンラインシステムを活用した入試説明会（8月：県内高校等36校36人参加，9月：県外高校等50校50人参加）を開催し，コロナ禍への対応も含めた令和3年度入試に関する情報共有・意見交換を実施した。 新テストに対応した入学者選抜の実施及び試験実施に際しての新型コロナウイルス感染症対策については，【21-1】参照。 オープンキャンパス2020は，新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮し，対面型を中止しオンラインのみの開催とした。 <ul style="list-style-type: none"> ○開催期間：8月16日～8月17日 ○全学プログラム数：154 ○部局プログラム数：670 ○オンライン相談会及び説明会：324 ○参加申込者数：5,137人（8月16日：3,477人，8月17日：1,660人）

I 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・脳疾患に関する国内有数の研究施設である脳研究所を中心に、基礎と臨床の一体化を基盤とした先端かつ高度な脳疾患研究・医療を実践する国内・国際共同研究拠点を形成する。 ・特定分野における先端的研究，強み特色のある研究を重点的に推進し，優れた成果を発信する研究拠点を形成する。 ・学問（研究）の自由を保障し，自然科学から人文社会科学にわたる幅広い分野の基礎・応用研究力をより強化するとともに，分野を超えた融合研究を創出する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳研究所において，医歯学総合病院と連携し脳疾患先端医療を実践するクリニカルリサーチセンターを設立し，ミッションの再定義で特記された脳画像研究，脳神経病理研究等とこれまでの実績に裏打ちされた脳疾患医療を有機的に融合・統合させた「こころと脳疾患研究」及び「脳疾患先端医療」を実践する。 	<p>【23-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の分子病態機序を解明し，その進行に関わる因子を明らかにするために，画像研究と病理研究を統合するとともに，脳をシステムとして捉えた研究を継続し，介入臨床研究を開始する。 	III	<p>【23-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳をシステムと捉えた研究として 190 本の英文論文を発表し，筆頭もしくは責任著者でインパクトファクター 6 点以上の学術誌に 2 報報告するとともに，共同研究を Nature に 2 報，Nature Medicine に 2 報，Neuron に 1 報報告した。また医師主導治験（介入臨床研究）を主幹で開始した。 ・システム脳病態学専任教授 2 人と特任助教 3 人の研究体制を維持した。特筆すべき研究成果は，以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ①鑑別が困難である脳梗塞の一病型に対する『新しい脳梗塞診断マーカー』の発見 ②神経難病ポリグルタミン病の新しい治療薬候補の発見 ③家族性パーキンソン病 PARK9 のゼブラフィッシュモデルにおけるドーパミン神経変性及び細胞内輸送障害の発見 ④ドーパミン作動性神経伝達が，嫌悪記憶の形成と，大脳皮質の Arc 発現に影響を与えることを発見 ⑤グリア細胞由来のインシュリンが神経軸索誘導のタイミングを制御することを実証 ・外部資金では，基盤研究（A）継続 2 件，AMED 代表新規 2 件・継続 6 件など多数の研究課題を遂行した。
	<p>【23-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム脳病態学研究を推進し，最先端の研究成果を実践医療に還元するため，医歯学総合病院との連携を図り，医師主導治験を実施するための体制を整備する。また，先駆的臨床研究が可能な，クリニカルリサーチセンターの設立に向けて，臨床研究推進センターと継続して検討する。 	III	<p>【23-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治療研究推進を目標に，日本医療研究開発機構（AMED）の新規 2 件，継続 6 件を推進した。 ・旧歯科診療棟であるライフイノベーションハブ内に「脳研究所臨床研究推進室（BRI Clinical research innovation center, BRIC）」（クリニカルリサーチセンターを改称）を立ち上げ，臨床研究推進センターとともに研究病床や人員・施設整備等の具体的な運用について協議を行った。 ・治験開始に向けて AMED 大型予算を獲得したため，医師主導治験を開始した。 ・コロナ禍のため，国際学会での発表は限られたものとなった。

<p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー病など脳の難病の克服に向け、国内外の共同研究先との連携・交流を通じて独創的な脳画像・病理研究を躍進させ、環太平洋における脳疾患病態研究の国際拠点を確立し、国際的な視野の下にヒト脳神経疾患の克服、更にはヒト高次脳機能の解明を通じて、脳神経難病の超早期診断法を確立する。 	<p>【24-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー病発症前診断のヒトへの応用を継続するとともに、予防薬のスクリーニングを続行する。さらに、候補薬の疾患モデルへの有効性の検証を継続するとともに、他疾患への応用を開始する。 	IV	<p>【24-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生体投与による投与条件最適化概念実証試験及び長期投与効果の検証を継続した。既存開発薬剤の水頭症に対する効果について特許を申請し、JSTの後援により国際特許（PCT）を11月25日に出願完了した（PCT/JP2020/43818）。当該プロジェクトによる特許出願数は3件を数え、当初の予定を大幅に上回っている。製薬企業との創薬を目的として締結した共同研究にて開発薬剤がアルツハイマー病以外の認知症に効果がある可能性が示され、さらに共同研究を進めている。すでに特許を取得した薬剤の他疾患に関する効果の検証について東京大学、マンチェスター大学と共同研究を継続している。 ・ヒトアルツハイマー病スクリーニングシステムについて、正常加齢者及び軽度認知障害症例を対象としたポジトロンCT, MRI, 認知機能検査を主体とした追跡調査を継続した。 ・候補薬の疾患モデルへの有効性の検証を継続して行い、効果メカニズムを解明した。 ・これらの申請・秘密保持契約で発表を制限されない研究成果について、国内・国際学会・シンポジウムで2題、英文学術論文1編を発表した。なお、特許・共同研究の契約上、結果については、現状では一部発表・論文投稿がまだ許可されていない。
	<p>【24-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病理解剖を30件以上実施し、研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織300点以上を新規に作製し保存する。全国共同利用・共同研究拠点として、これらを利活用した共同研究を国際共同研究も含めて15件以上実施する。また、国際交流協定を締結している機関との人事交流や情報共有を更に深めるとともに、協定機関との共同研究を開始する。 	IV	<p>【24-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COVID-19のため病理解剖が極端に制限された。しかしながら、独自にPCR検査を導入するなどの安全対策を講じた結果、33件の病理解剖を実施し、共同研究用の研究資源として重要性の高い凍結脳組織を330点以上保存した。 ・全国共同利用・共同研究拠点として、脳研究所が保有するリソースを活用し、19件の共同研究を実施した。これまでに研究交流協定を締結した国外の研究機関と研究交流を行った。このうちの1つであるロシアのカザン医科大学から大学院生（フルタイム・4年間）1人を受け入れた。また、研究成果を国際学術英文誌に17編発表した。特に、Nature Communications, Science Translational Medicine等のインパクトファクターの高い雑誌に研究成果を報告した。
	<p>【24-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳研究所にて開発された新規画像診断法の臨床応用を目指して、MRI・PETを用いた疾患への応用を継続し、撮像法の最適化を行う。 	IV	<p>【24-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水チャンネルアクアポリン分子画像、水動態画像、磁気共鳴分子顕微鏡画像及び新規PET検査用薬剤画像の臨床応用を目指して、MRI・PETを用いた動物実験による評価を継続して行い、全く無侵襲なシナプス密度MRI画像法を開発し、ヒトでの撮像を目指し応用を開始した。ヒト応用の開始は当初来年度開始が目標であったが、関係者の努力により1年早く開始することができた。 ・新規PET検査用薬剤である3-フルオロ-3-デオキシ・グルコース（3-FDG）の臨床応用を目指した臨床検討を継続して行い、従来の2-FDGより安全性の高い全身画像を撮りえることに成功した。 ・アクアポリン分子画像及び糖代謝画像のヒトへの応用を継続するとともに、国際展開に向けハーバード大学との基礎的な共同研究を継続して行った。

<p>【25】</p> <p>・日本海側ライン唯一の「災害・復興科学研究所」の国内共同研究拠点化を進めるとともに、国際的に評価される研究所を目指して、国内外の機関との研究ネットワークを構築し、斜面防災研究など、巨大地震・火山活動や複数の要因による複合災害の研究を展開する。</p>	<p>【25-1】</p> <p>・災害・復興科学研究所の国内共同研究拠点化を目指すため、国内・国際的災害研究ネットワークを構築するとともに、積雪地域の複合・連動型極端・大規模災害の研究を拡充する。</p>	<p>III</p>	<p>・これらの結果について、国内・国際学会2題、学術論文1編を発表した。</p> <p>【25-1】</p> <p>・国内・国際的災害研究ネットワークを構築するとともに、積雪地域の複合・連動型極端・大規模災害の研究を拡充する取組として、下記を実施した。</p> <p>①「複合・連動災害の発生メカニズムの解明と減災技術の確立に向けた研究」、「日本海側地域や北海道・東北地域に特有な災害のメカニズム解明と減災に関する研究」、「積雪地のレジリエンスに関する研究」を対象として、公募型共同研究19件を採択し、実施した。採択課題の機関は主に日本海側の国立大学、国立研究機関で合計29機関であり、研究分担者や大学院学生を含めて72人が共同研究に参画した。</p> <p>②共同研究の成果を合計37編の論文（国際共著論文を含む）として公表するとともに、新型コロナウイルスの感染予防に十分配慮したうえで、シンポジウム（1回）、研究会（1回）、セミナー（5回）、共同研究成果報告会（1回）、講演会（1回）を開催し、積雪地災害に関する研究成果を発信した。</p> <p>③共同研究の成果に対し、日本地すべり学会技術報告賞、寒地技術賞（産業部門）を本年度受賞した。</p> <p>④学長裁量経費（将来構想実現促進費）による「冠雪活火山地域における火山-雪氷複合災害シナリオモデルの構築」に関する分野横断型研究を精力的に進めた。また、本研究の成果として <i>Sedimentology</i>（国際堆積学会誌、Wiley）Top Downloaded Paper 2018-2019 Award を受賞した。</p> <p>⑤文部科学省・日本海地震津波調査プロジェクト（平成25～令和2年度）の受託研究を受け、北海道から九州までの日本海沿岸での約8,000年間の津波履歴を明らかにした。この結果、日本海沿岸の自治体で検討されている津波想定や津波リスクに関する基本的なデータを提示することができた。</p> <p>⑥災害研究ネットワークの構築を進めるため、日本放送協会新潟放送局、北海道大学低温科学研究所、熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センターの3機関と連携協定を締結した。</p> <p>⑦国際的災害研究ネットワークの構築を推進するため、The Research Council of Norway の国際プログラム International Partnerships for Excellent Education and Research に、ノルウェー地球工学研究所を事業主体とする研究プロジェクト Climate-induced geohazards mitigation, management, and education in Japan, South Korea, and Norway (GEOMME) に参画し、共同研究機関として申請した。</p> <p>⑧令和4年度からの共同利用・共同研究拠点の新規認定の公募に対し、ネットワーク型拠点（拠点名：地域力創造のための防減災学研究拠点）の中核施設として申請した。</p> <p>・社会連携・地域貢献活動として、下記を実施した。</p> <p>①ラジオ番組「おしえて！防災せんせい」をNHK新潟放送局と共同制作（8回放送）した。</p> <p>②津波リスクの研究成果を用いて、行政と協働して地域住民の作成する津波自主避難マップ事業に取り組み、地域での津波リスクや効果的な津波避難に関する普及</p>
---	--	------------	--

			<p>啓発に大きく貢献した。</p> <p>③防災科学技術研究所及び京都大学と共同開発した積雪重量分布情報「雪おろシグナル」について、これまでの新潟県・山形県・富山県・秋田県での運用に続き、本年度は長野県と福井県に社会実装し、適用範囲を拡大した（本年度の閲覧数：約10万回）。</p> <p>④災害・復興科学研究所が開発した準リアルタイム積雪分布監視システムで作成された全国の積雪深・降雪量分布図をホームページで公開した（本年度の閲覧数：約9千回）。</p>
<p>【26】</p> <p>・研究推進機構超域大学院を、国際的研究、特色ある研究、先端的研究の拠点とするため、国内外から優秀な研究主宰者（PI）を集め、学内の有力研究者と連携・融合した研究を行う組織（トップ研究者サロン）に再編する。</p>	<p>【26-1】</p> <p>・超域大学院再編の基本方針を踏まえた国際的研究、特色ある研究、先端的研究の推進に係る体制整備等を進めるとともに、若手研究者の育成、学内外有力研究者との連携・融合研究等を行う。</p>	<p>III</p> <p>・研究推進機構超域大学院において若手研究者の育成を進め、以下の成果を得た。</p> <p>①テニュアトラック教員が代表者を務める学内外研究者との連携研究が、日本学術振興会「令和2（2020）年度二国間交流事業共同研究・セミナー」に採択され、インドとの共同研究を開始した。</p> <p>②テニュアトラック教員の研究成果が、分野カテゴリー内インパクトファクター上位の学術雑誌に掲載された。具体的には、テニュアトラック教員を責任著者または筆頭著者とする原著論文が、カテゴリー内上位10%の雑誌に1編、10%-20%の雑誌に2編、20%-30%の雑誌に1編、その他共著論文がカテゴリー内上位10%の雑誌に3編、10%-20%の雑誌に2編、20%-30%の雑誌に4編掲載された。</p> <p>③テニュアトラック教員1人にテニュア資格を付与し、次年度より学系に移行させることとした。</p> <p>④テニュアトラック教員を代表者とする研究課題が科研費基盤(B)に採択され、その実績により、研究推進機構研究准教授の名称を付与された。</p> <p>・「超域大学院における若手研究者の獲得及び育成」を、本学が第4期中期目標期間において重点的に取り組む事業の一つに位置付け、ワーキンググループを組織（研究担当理事、URA他）し、超域大学院に所属する若手研究者のみならず、学長裁量人事ポイントにより令和3年度に一括採用する若手研究者の育成を支援するプログラムをまとめた。</p> <p>・4月1日付けで研究推進機構超域大学院に、国際公募によりテニュアトラック教員1人を採用し、育成を開始した。</p>	
<p>【27】</p> <p>・口腔QOL（クオリティ・オブ・ライフ）向上研究、量子科学研究、環境・エネルギー研究、情報通信工学研究、環東アジア研究、腎研究、コホート研究など特色ある研究の充実・発展のために、国内外における研究ネットワークを強化し、研究成果を積極的に発信する。</p>	<p>【27-1】</p> <p>・日本酒に係る文化的・科学的な幅広い分野を網羅する学問分野「日本酒学」の構築など、本学の特色ある研究の充実・発展のため、国際シンポジウムの開催や本学ウェブサイトにおける積極的な情報発信により、国内外における研究ネットワークを強化する。</p>	<p>III</p> <p>・「日本酒学」の構築に向け、下記の取組を実施した。</p> <p>①新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、国際シンポジウムを開催することはできなかったが、「日本酒学」の構築等を推進するため、カリフォルニア大学デービス校と大学間交流協定を5月に締結し、研究ネットワークの拡大を図った。</p> <p>②文化庁「令和2年度日本博を契機とする文化資源コンテンツ創生事業（イノベーション型プロジェクト）」採択を受け、本学で開講している「日本酒学」のエッセンスと新潟の酒造りを紹介する動画を制作し、ウェブサイトにおける公開等を通じて幅広く情報発信を行った。</p> <p>③日本酒学センターのマネジメントを担う「日本酒学センター推進室」に特任教授1人（1月着任）、特任専門職員、技術補佐員（いずれも10月着任）を配置し、</p>	

			<p>研究推進体制を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療における人工知能の活用により 先端医療の進展を図るとともに、医療従事者の人手不足の問題を解決するため、メディカル AI に関する先端技術の開発及びその専門人材を育成することを目的として「メディカル AI センター」を設置した。 ・炎症性蛋白質の一つである PTX3 が、脳梗塞の病型の一つである BAD では超急性期に高値となり、診断バイオマーカーとなることを初めて明らかにし、当該研究成果が、European Journal of Neurology 誌に掲載された。 ・新たなキメラ抗原受容体 (NKp44-CAR) 遺伝子を開発し、新規がん治療法の一つとなる可能性を研究成果として、Clinical& Translational Immunology 誌に掲載された。 ・英語版を含む本学ウェブサイトに掲載の研究力の高い研究者情報を更新し、最新の研究成果を発信した。英語版においては「Spotlight Researchers」として、整備した。 ・「U-go サロン」による研究ネットワーク拡大の取組について、【30-1】参照。
<p>【28】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然再生学の文理融合型研究を推進するために「朱鷺・自然再生学研究センター」の組織を整備し、佐渡島における関連施設と有機的に連携した学際的環境科学の研究拠点とする。 	<p>【28-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡自然共生科学センターにおいて、地域と大学の協働を促進するため、「コミュニティデザイン室」を設置する。 	<p>III</p>	<p>【28-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学が佐渡市とともに申請した「生物多様性と農業技術革新が共存するエコロジカル・コミュニティの実装に向けての里山創生『佐渡モデル』の構築」が文部科学省令和 2 (2020) 年度科学技術イノベーションによる地域社会課題解決 (DESIGN-i) 事業の継続事業として採択され、生態学的知見を活かした粗放的湖畔管理方法の開発、生物多様性予測モデルの構築、ならびに IT を活用して生物のつながりを可視化する水田生態系調査ツールの開発に取り組んだ。その他、地域と大学の協力を推進するために佐渡自然共生科学センター朱鷺・自然再生学研究施設に設置した「コミュニティデザイン室」を中心に、コミュニティデザインの視点から農村振興に係る多彩な活動を展開した。 ・里山領域と海洋領域の教員が協力して実施している「森・里・川・海の評価構築に向けた小型通し回遊魚の生態解明」プロジェクト (独立行政法人環境再生保全機構環境研究総合推進費) では、佐渡島の複数河川を対象とした網羅的調査から、通し回遊魚の河川加入機構における河川環境の影響について初めて定量的に示された。 ・佐渡市から「佐渡市レッドリスト選定」事業の委託を受け、佐渡島に生息する野生動物のレッドリストの選定を行い、レッドデータブックの原稿を作成した。 ・3月に、佐渡市内で、「佐渡自然共生科学センターシンポジウム 2021 環境変動と生物集団—長期モニタリング研究から見えてくるもの—」及び「里山農業の未来デザインシンポジウム 2021」(それぞれ参加者 136 人, 129 人:ともにオンライン参加者含む)を開催した。
<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い分野の基礎・応用研究について、国際的な研究交流や共同研究を推進するために、国際的に評価の高い学術誌への投稿や国際会議への参加・誘致を支援し、国際会議発表数を第 3 期中期目標 	<p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的に評価の高い学術誌への投稿や国際会議参加等への支援を引き続き行う。 	<p>III</p>	<p>【29-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議への参加・誘致に対する支援について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて、オンライン会議への参加支援等の内容に改めて実施することを検討した結果、本年度は中止することとした。なお、次年度においては、オンラインで開催する本学主催の国際会議・シンポジウム等を支援することとした。 ・新型コロナウイルス感染症が拡大する中、研究成果の国際発信力の強化、研究意欲の向上により、国際的な研究交流や共同研究を推進するため、論文投稿支援の内容

<p>期間末には平成 27 年度と比較して 10%以上増加させる。</p>		<p>を、国際的に評価の高い学術誌に論文を掲載した研究者を顕彰し研究費を支援する「新潟大学優秀論文表彰」に改めて実施し、34 人に 2,520 千円を配分した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士後期課程及び博士前期課程学生を対象とした論文投稿支援事業を実施し、レフェリーシステムの確立した国際的学術誌等への投稿を支援した（28 人に計 2,670 千円支援）。 <p>(資料) 国際会議発表数</p> <table border="1" data-bbox="1111 363 2051 427"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際会議発表数</td> <td>562</td> <td>653</td> <td>628</td> <td>675</td> <td>784</td> <td>332</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料) 国際会議（シンポジウム、研究会等）開催数</p> <table border="1" data-bbox="1111 488 2051 552"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国際会議開催数</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>13</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 国際会議（シンポジウム、研究会等）開催数の直近 6 年間平均値</p>	年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	国際会議発表数	562	653	628	675	784	332		年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	国際会議開催数	7	8	11	12	13	13	
年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3																											
国際会議発表数	562	653	628	675	784	332																												
年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3																											
国際会議開催数	7	8	11	12	13	13																												
<p>【30】</p> <ul style="list-style-type: none"> 異分野融合研究を推進するために、生体医工学、フードサイエンス、医学物理など学内外の共同研究を強化する。 	<p>【30-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内外における分野を超えた融合研究を推進するため、学内研究助成制度（U-go グラント）及び研究交流会（U-go サロン）を実施する。 	<p>Ⅲ</p> <p>【30-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学問分野の境界を超えた連携・融合による研究を支援し、自然科学から人文社会科学にわたる幅広い分野の基礎・応用研究力を強化するとともに、将来的な外部資金獲得の基盤を形成することを目的として、異分野融合研究を支援する下記の「U-go プログラム」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①研究成果報告会として、「U-go サロン」（学内研究者等が一堂に会し、それぞれの研究紹介と交流を行う場を設け、異分野融合グループ形成を支援するもの）を 5 月にオンラインで開催した（第 8 回：64 人参加）。本年度 U-go グラントにおいて共同研究枠を設定する企業からの連携提案、融合研究を募る研究紹介ショートプレゼンテーション、参加者による「全員自己紹介」を行い、融合研究の推進に向けたグループ形成の支援、企業との融合研究推進に向けた取組を進めた。 ②異分野融合グループの研究費を支援する「U-go グラント」を、従来から実施する「新潟大学研究助成枠」に加えて、企業と連携して研究を進める「企業共同研究枠」を新たに設定し、産学連携による共同研究を含めて実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 「新潟大学研究助成枠」において 14 件採択（新規 8 件／一般枠 6 件及び女性研究代表者枠 2 件／1 件につき 100 万円配分）、追加採択 2 件（一般枠）／1 件につき 30 万円配分、継続 4 件／一般枠 4 件／1 件につき 50 万円配分）するとともに、新たに設定した「企業共同研究枠」において 1 件採択した（9 月に包括共同研究契約を締結。共同研究契約額 120 万円）。なお、企業共同研究枠採択課題（1 件）については、令和 3 年度も同企業との包括連携協定に基づく共同研究として継続することが決定した。 研究推進機構が開催する「U-go サロン」と産金官学の更なる交流の促進を目的として地域創生推進機構が開催する「新大産学交流フェスタ」を合同で行う「産学 U-go フェスタ」をオンラインで開催し、広範な参加者に本学の特徴的な研究の紹介等を行い、交流・連携を図った（学内外の研究者、企業等から 144 人が参加）。 																																

<p>【31】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究者の自由な発想と熱意に基づき次世代を担う研究とイノベーションを発芽させるために、科学研究費助成事業・挑戦的萌芽研究の申請を支援し、第2期中期目標期間の平均と比較して10%以上申請数を増加させる。 	<p>【31-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 挑戦的研究（開拓・萌芽）の申請を促進するため、不採択者支援の対象者範囲・支援経費の配分等について見直しを行い、支援内容を拡充する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>【31-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費助成事業応募支援（惜敗応募支援）プログラムを実施し、挑戦的研究（開拓・萌芽）の惜敗課題に対して、研究費計570万円を12人に配分した（プログラム全体では計2,330万円を37人に配分）。 挑戦的研究の不採択者（惜敗者）に対する配分額の増額、挑戦的研究と重複申請が可能な種目の採択者に対する申請支援等を内容とする支援案を検討した。本年度においては、経費支援によらず、下記の科研費申請支援等を重点的にを行い、挑戦的研究の申請数が前年度から15件増加した。 <ol style="list-style-type: none"> ①コロナ禍対応として、毎年学部毎に開催している科研費説明会を対面方式から利便性の高い動画配信方式に改めて実施し、申請に係る重要ポイントの周知等を行った。 ②科学研究費助成事業の審査委員経験や上位種目採択等の豊富な申請経験を持つ退職教員（MaSTアドバイザー）による科研費の研究計画調書作成支援を30件実施した（うち半数の15件は、挑戦的研究との重複応募が可能で、規模が大きい基盤研究（A・B）、新学術領域研究（公募研究））。 ③科学研究費助成事業に関する事例紹介など、研究に関連する必要な情報を短時間で提供する「知りたいことだけサクッとセミナー」をウェブ会議システムの機能を活用し、対面式からオンライン上での実施に切り替え、利用者にとって利便性の高いツールとして提供し、12項目66回の開催で学内から305人（前年の3.5倍）の出席があった。 ④各科研費種目の採択者から採択に向けた有用情報を収集し、意見交換等を行う「科研費懇談会」を、「基盤A懇談会」など8つのカテゴリで開催した（延べ参加者51人）。 ⑤科研費採択課題の申請書を収納・開放し、学内教員の書類作成力向上に資する「科研費採択申請書ライブラリー」に、令和2年度採択課題の申請書を収納し、令和3年度応募に向けて最新の好事例を提供した。 <p>（資料）科学研究費助成事業・挑戦的萌芽研究の申請・採択状況</p> <table border="1" data-bbox="1111 1046 2051 1139"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>第2期平均</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請数</td> <td>117</td> <td>164</td> <td>127</td> <td>113</td> <td>105</td> <td>120</td> <td></td> </tr> <tr> <td>採択数</td> <td>27</td> <td>42</td> <td>17</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>24</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成29年度までは「挑戦的萌芽研究」の数値。平成30年度からは、「挑戦的研究」（「開拓」及び「萌芽」の合計）</p> 	年度	第2期平均	H28	H29	H30	R1	R2	R3	申請数	117	164	127	113	105	120		採択数	27	42	17	14	20	24	
年度	第2期平均	H28	H29	H30	R1	R2	R3																				
申請数	117	164	127	113	105	120																					
採択数	27	42	17	14	20	24																					
<p>【32】</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産を適切な評価に基づいて戦略的に権利化を進め、イノベーション創出に向けて知的財産を効果的に活用し、多様な手段により国内外に広く発信する。 	<p>【32-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の発明を適切に評価し、権利化を進めるとともに、共同研究へ繋げるため、本学保有の知的財産を各種展示会に出展する。また、本学保有の知的財産を活用した新たな 	<p>Ⅲ</p>	<p>【32-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度はオンラインで出展できる展示会等を中心に参加し、「新潟大学新技術説明会」発表4件、「イノベーション・ジャパン2020」シーズ展示2件、東北大学、日本大学と共催した「医工連携セミナー」発表1件、「新潟大学研究シーズプレゼンテーション」発表5件をそれぞれ実施した。これらを受けて共同研究等に向けて15社と交渉を進めた。 発明審査委員会（13回開催）において、発明届が39件提出され、共同研究プロジ 																								

ライセンスや共同研究契約に繋げるため、外部の技術移転機関と業務委託契約を締結する。

エクト創出の可能性等について調査及び審議を行い、そのうち 39 件の特許出願を決定した。また、研究成果の権利化については、国内 38 件、外国 19 件の特許出願を行い、国内 25 件、外国 13 件の特許権を新規に取得した。

- ・保有特許を新規に企業等へ実施許諾 7 件、有償譲渡 6 件を行った。また、3 月末現在、実施許諾中の特許は 34 件、有償譲渡は 7 件、技術移転収入（特許権等・成果有体物）は 17,400 千円であった。
- ・知的財産の効果的な活用を図るため、12 月に外部の技術移転機関と業務委託契約を締結し、5 件の特許について技術移転候補機関の調査、検討、選定及び当該機関に対する技術移転営業活動業務等を委託している。
- ・共同研究へ繋げることを目的として作成した「つながる研究紹介」を、機構ウェブサイトにも掲載したうえで随時更新を行い、本年度は 90 件を追加掲載した。あわせて、これまで掲載した研究シーズを最新情報に更新し集大成した冊子体の統合版を制作した。

(資料) 特許に係る状況

(各年度 3 月末現在)

年度	第 2 期 平均	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
特許出願件数	80.2	74	76	85	67	57	
特許権取得件数	44.8	41	38	25	15	38	
実施許諾中及び有償譲渡した特許の権利数	32.0	35	27	37	30	41	
特許権保有件数	268 ※H27 末	284	300	304	292	301	

I 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 若手研究者が主体的に課題を設定し、挑戦的な研究に取り組むことができるように、研究者の育成・支援のための体制を整備し、国内外から能力の高い若手研究者を確保する。 研究の質を向上させるとともに、社会からの要請等に柔軟に対応できる研究支援体制を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学系・研究所、超域大学院の特性に合わせた良好な研究環境を整備するとともに、国際公募によるテニュアトラック制の拡大、研究の成果に基づくインセンティブの付与等によって、多様な若手研究者を育成する。 	<p>【33-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> テニュアトラック制度等を利用し、女性研究者・外国人研究者を含む多様な若手研究者を採用するとともに、これまでに採用した若手研究者の研究成果について検証し、研究力強化等に係る指導を行う。また、顕著な成果が認められた研究者には学長賞を授与する。 	III	<p>【33-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> テニュアトラック教員1人を、国際公募により、4月1日付けで研究推進機構超域大学院に採用し、育成を開始した。 研究者循環制度（若手研究者について、研究に専念できる超域大学院に配置した後、学系等に配属させる制度）により、女性・外国人を含む若手研究者13人を育成し、そのうち、特任助教2人の人件費を学長裁量経費により措置した。 超域大学院で育成したテニュアトラック教員1人のテニュア審査を行い、テニュア資格を付与することが妥当と判断し、令和3年4月から学系に配置することを決定した。 脳研究所において、独自のテニュアトラック制度（5年任期・再任1回、採用10年後にテニュア審査）を進め、2人を採用し、育成を開始した。 平成27年度から令和元年度に実施した科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」について、JSTによる事後評価を受審し、分野横断的な全学組織「超域大学院」でのテニュアトラック教員採用等を通して全学での制度理解が進み、大学全体としての研究・教育の発展・推進に好影響が出ているなどの評価を得た。 顕著な研究成果を上げた若手研究者の顕彰制度（学長賞）を実施し、5人に対して研究奨励費（1人当たり85万円）を支給した。 超域大学院において、若手研究者育成策の一環として、研究業績に基づき、研究者10人に対してインセンティブ経費計90万円を業績に応じて配分した。 学長裁量ポイントによる若手研究者等育成の取組については、【26-1】参照。
<p>【34】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究の基盤的な環境を充実させるため、共同研究スペースの十分な確保、学内共同利用施設の統廃合及び大型・中型機器等の研究設備の計画的整備を行う。 	<p>【34-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設備マスタープランの改定にも反映しながら、大型研究設備の共用化等といった施設・設備の効率的・効果的な利用を促進する。また、研究者の利便性を高めるため、旭町ラボへ主要設備の移設を行い、 	IV	<p>【34-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月に旭町キャンパス共同研究棟の改修工事が完了したことに伴い、9月から旭町ラボ（共同研究棟2階）への主要設備の移設を進め、使用ルールを策定したうえで、2月から運用を開始した。また、セキュリティ体制を強化するため、旭町ラボ、五十嵐ラボ（総合研究棟（環境・エネルギー系））に同一の顔認証システムを導入し、管理体制の強化及び統一化を図った。なお、未来健康科学オープンイノベーションセンター（【37-1】参照）と同じシステムを導入することにより、同センターが進める組織的な産学連携活動において、本学設備を円滑に活用でき

	運用を開始する。	<p>る環境を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍対応のため、学内予算における設備導入資金の確保が困難となったが、大型共用設備の導入資金として、平成 30 年度より計画的に繰り越してきた各年度のインセンティブ経費の予算残を活用し、研究設備マスタープランアンケートの最上位設備を候補とする導入計画の策定を進めた。また、文部科学省「先端研究設備整備補助事業（研究施設・設備・機器のリモート化・スマート化）」の採択により、遠隔利用・自動化に対応した新規共用設備 1 台の導入が決定した。 ・コロナ禍により、設備の利用が制限される状況があったことから、KVM スイッチ（複数のコンピュータを 1 組のキーボード、ディスプレイ、マウスから操作するためのハードウェア）を導入し、Zoom 環境を利用することで、学内外のコンピュータからリモートで設備端末の操作が可能となる環境の構築・検証を進めた。また、先端研究設備整備補助事業（研究施設・設備・機器のリモート化・スマート化）の採択を受け、対象設備を 50 台程度に拡大し、遠隔利用への対応を進めた。 ・コロナ禍により、設備の利用が制限される中で、オンライン予約システムを使用した共用設備の見える化・充実化により、昨年度を大幅に超える設備利用収入を確保した（令和元年度 993 万円、本年度 1,985 万円）。 ・研究機器のオンライン予約システムへ新たに 40 台の登録を行った（年度末現在 167 台）。また、共用設備基盤センターの一部の設備について、新潟大学産学連携協力会加盟企業及び高等教育コンソーシアム新潟参加校に利用を働きかけ、利用件数が増加した（コンソーシアム参加校（私立大学）利用 10 件及び産学連携協力会加盟企業利用 9 件／前年度利用 1 件）。 ・共用設備基盤センター機器分析部門所属の技術職員の技能向上等を図るため、メーカー等が主催する研修や各大学等で開催される技術セミナーを受講させるとともに、当該技術職員が講師となる学内研修を 39 回開催した。また、外国人研究者にも対応するため、独自に技術職員等を対象とした英会話講座を 12 回実施するなど、新たな取組も行った。 ・研究の基盤的な環境の充実を図るため、技術職員が「個」ではなく「集団」として支援業務に取り組む体制の整備等を目的として、全技術職員の経歴や資格等の情報を集約する資料（プロフィール）の作成を進めるなど、全学組織化に向けた取組を実施した。
<p>【35】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）が連携・協働し、競争的研究資金獲得に向けた情報収集・分析及び研究計画の策定支援・検証を行う。また、獲得した研究資金を用いて、基盤的研究や先端的研究を行うための研究環境を整備する。 	<p>【35-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）が連携・協働し、競争的研究資金の申請支援を多面的に行うとともに、インセンティブ制度等を実施し、効果を検証する。また、競争的研究資金応募や論文投稿を支援する制度を実施することにより研究環境整備 	<p>【35-1】</p> <p>Ⅲ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・URA が収集した情報や分析結果のノウハウを他大学に有償で提供する制度（RETOP）について、これまで契約を締結した新潟青陵大学、新潟工科大学、新潟国際情報大学、上越教育大学、新潟産業大学、長岡大学、新潟薬科大学（7 大学）に加えて、本年度新たに新潟リハビリテーション大学及び長岡造形大学（2 大学）と契約を締結した。この RETOP 拡大によって、他大学研究者の研究シーズの把握、U-go サロン等における幅広い研究者交流が一層進み、学外研究者と本学研究者の研究連携の基盤拡充が進んだ。 ・高額間接経費獲得者の研究意欲の向上や安定した研究基盤の構築等を目的とした「新潟大学高額間接経費獲得者支援制度（ゴールドデスク）」については【36-1】参照。

	を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・政府系競争的研究資金及び民間助成団体等の研究資金公募情報サイトを新設し、研究者が効率的に情報収集を行う環境を整えた。 ・競争的受託研究事業に申請したが不採択であった課題で、一定の要件を満たすものを対象に研究費を配分する「新潟大学大型受託研究応募支援事業（借敗応募支援）」を継続実施し、1人に70万円を配分し、次年度の大型外部資金獲得に向けた研究費を支援した。 ・国際的に評価の高い学術誌に論文を掲載した研究者を顕彰し研究費を支援する「新潟大学優秀論文表彰」を実施した（【29-1】参照）。 ・科学研究費助成事業応募支援（借敗応募支援）プログラムを実施した（【31-1】参照）。 ・URAとCDにおいて、競争的研究資金の申請を活発に行う研究者の情報共有を進め、各々が収集した公募情報等を、URAが週1回学内研究者等へ配信するメールマガジンに掲載する等して、研究活動に役立つ情報を、より多くより効果的に伝えることができた。
<p>【36】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究の質を向上させるため、評価の高い学術誌への論文発表、大型外部資金の獲得等の実績に基づき、評価を行った上で研究に専念できるような重点支援をする。 	<p>【36-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得など特定基準を満たした研究者に非常勤職員を短期的に派遣する全学的な「研究支援員制度」を引き続き実施する。 	<p>III</p> <p>【36-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究教授及び研究准教授の称号を付与された者など特定基準を満たした研究者の負担軽減及び研究の質の向上を図ることを目的に、非常勤職員を短期的に派遣する全学的な「研究支援員派遣制度」を継続実施し、1人に研究データの取りまとめや研究会開催の準備等の支援を行い、研究者の負担軽減に貢献した。 ・本年度新たに、高額間接経費獲得者の研究意欲の向上や安定した研究基盤の構築等を目的として「新潟大学高額間接経費獲得者支援制度（ゴールドデスク）」を実施した。支援対象者24人に対して学長賞（外部資金獲得奨励）を授与するとともに、その内10人に非常勤職員（研究支援員）を短期的に派遣し、データ収集・集計補助等の研究活動支援を行った。 ・教員の大学活動（研究、教育、社会貢献、運営等）における挑戦的な取組に対して、事務補助者の雇用等に適時使用できる「チャレンジマイル」を付与する累積型褒賞制度「新潟大学教員活性化応援制度（チャレンジマイル制度）」を今年度新たに実施した。本制度に96人の応募があり、応募者による相互評価等により、23人のチャレンジマイル付与者を決定した。

I 教育研究等の質の向上の状況
(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 日本海側ラインに位置する大規模総合大学の特色を活かして、「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域課題をグローバルな視野から検討・提言するとともに、新潟県を中心とした日本海側の地域活性化、地域創生に取り組む。 社会人の学び直し及び職業人のキャリアアップの機会を広く提供することにより、社会の多方面で活躍しうる人材を育成する。 地域の教育拠点として、新潟県教育委員会及び関係諸機関とのネットワークの中核的役割を果たし、地域における教員養成及び教員研修の機能を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【37】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環東アジアの地域交流の中で、地域の雇用創出や活性化事業を行う「地域創生推進機構」を平成28年度に設置し、日本海側の地域課題について、国際的な比較調査に基づき提言するシンクタンク活動、高付加価値型事業展開を目的とした産学共同連携事業、魅力あるまちづくりの提案等の地域創生事業を地方自治体や地域産業と連携して行う。更に、環東アジア地域に整備する海外リエゾンオフィスを活用して、グローバルな視点から地域課題に取り組むことのできる人材育成機能と環東アジア地域研究機能を強化する。この成果を活かし、平成30年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域創生事業を強化する。 	<p>【37-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元企業との共同研究拡大や地域産業競争力強化を目指して、各業種のコンソーシアムの構築を進めるなど、行政・企業・金融機関と連携して地域の特色ある産業を支援する。また、大型の共同研究をはじめとする組織型の産学連携を推進するため、未来健康科学オープンイノベーションセンターを開設する。 	IV	<p>【37-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域産業競争力を強化するため、下記の取組を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①燕三条地域の企業によって組織される業界団体、同地域を基盤とする金融機関、行政機関との組織的な連携による「燕三条医工連携コンソーシアム」において、開発に着手した医療関連製品・器具等は3月末時点で11件となり、第一号製品「新型簡易トイレ」について3月に披露記者会見を行った。また、地域の企業を対象とした開発候補製品の説明会を実施した。 ②本学が開発した新品種「コシヒカリ新潟大学 NU1号」の研究開発及び実証実験を進め、10月に記者会見を開催し、本年度の実証実験の成果を報告したところ、新潟県内の全主要メディアから取材を受けるなど社会からの高い関心が寄せられた。さらに多くのステークホルダーとの価値共創による持続可能な仕組み作りを目指して「コシヒカリ新潟大学 NU1号応援基金」を立ち上げたところ、年度末までに一般市民等より142件127万円の寄附があった。 ③NTT 東日本と新潟県や地元 IT 関連企業等とコンソーシアムを形成して総務省事業に応募し、全国20件の採択地域の一つとして選ばれ、最新の通信技術「ローカル5G」を活用した地域課題解決の実証実験を展開した。また、同社が所有する最新のAIを活用した地域農産品の品質向上に関する共同研究等を展開した。さらに、社会課題解決の取組としてコロナ禍における学生の就職活動を支援するため「就活応援ルーム」を設置した。この大学と企業の連携による就活支援は多くのメディアから取材があり、社会的に高い関心が寄せられた。 組織型産学連携を推進するため、下記の取組を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①「未来健康科学オープンイノベーションセンター」の稼動が開始し、3機関が入居した。 ②デンカ（株）との連携協定のもと、2月に研究成果報告会、3月に両幹部による連携協議会を開催した。 ③新潟県内に所在する企業と共同研究契約を53件締結した。 各連携機関と協働し、下記の取組を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①佐渡市との連携協定のもと、地域企業の技術力・経営能力の向上を目的に地域懇談会を初めてオンライン開催した。オンラインの利点を活かし、佐渡島内の

企業に加え、本学が主催する産学連携プラットフォームを通じ県内の企業に周知したところ、新潟市、胎内市、三条市の企業からも申し込みがあり、企業関係者約 50 人の参加があった。

- ②小千谷市との連携協定のもと、地域の企業と県内大学の交流の深化による地域企業の技術開発力の向上を目的に、11 月に小千谷地域懇談会を初めてオンラインで開催した。この事業は、小千谷市に加え、新潟県内 3 国立大学、公設試験機関等との連携により実施され、県内企業、自治体、大学関係者等から 32 人の参加があった。
 - ③県内企業や自治体関係者と本学研究者との交流を図り、組織や分野を超えた連携強化を目的として、11 月に「産学 U-go フェスタ」を初めてオンライン開催し、県内企業、自治体、大学関係者など 144 人の参加があった。
 - ④本学が主催する地域連携プラットフォームの活動の一環として、大学の研究成果を地域課題の解決に活用することを目的に、自治体職員や民間企業らを対象に「テーマ別懇談会」を 5 回開催した。同懇談会は本年度後期より新潟県内の大学で構成される「高等教育コンソーシアムにいがた」との連携を拡大し、各大学から講師派遣等協力のもと開催することとなった。
 - ⑤新潟県内における SDGs に関連する活動の啓発と活性化を目指し、本学・新潟県・新潟日報・第四北越銀行らで組織した SDGs・産学官連携プラットフォーム「SDGs にいがた」の活動として、SDGs の啓発セミナーをオンラインで 9 回開催した。さらに、3 月には SDGs に関連する優れた取組を表彰する「新潟 SDGs アワード」を実施し、22 件の応募の中から 10 件を表彰した。
- ・連携機関を拡大するため、下記の取組を行った。
- ①地域の関係機関との連携を更に加速させるため、新たに 3 機関と連携協定を締結し、締結機関は 26 件となった。
 - ア 自然災害の予防軽減を中心とした様々な分野での学術研究の振興と、防災教育等を通じた地域社会の防災意識の向上に寄与することを目指し、2 月に新潟地方気象台と連携協定を締結。
 - イ 開発途上にある海外の国・地域への国際協力の質向上、国際社会・地域社会に貢献する人材の教育を目的として、3 月に独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携協定を締結。
 - ウ 防災・減災に係る教育研究の推進ならびに SDGs に関する取組の推進等を目的として、3 月に国立大学法人長岡技術科学大学との連携協定を締結。
 - ②その他、関係機関との調整を進め、次年度 4 月に NTT ドコモ・新潟市・新潟コンピュータ専門学校との 4 者連携による連携協定を締結することが確定している。
- ・以上の取組により、共同研究受入額は、過去最高の 588,678 千円（対前年度比 25.9%増・120,949 千円増）となった。

(資料) 地方公共団体や企業等との連携の状況

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
連携協定締結数	9	14	20	21	23	26	

(資料) 共同研究の状況

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
共同研究費収入 (単位：百万円)	229	283	354	514	468	589	
共同研究総件数	184	219	229	245	256	231	

【37-2】

・「環東アジア地域教育研究ネットワーク (EARNet 機構)」に本学における環東アジア地域を中心とした共同研究や教育プロジェクトに関するコンテンツを集約し、それらを国内外に安定して発信していく。また、環東アジア研究センターの研究成果を教育研究等の活動に反映させる。

III

【37-2】

・環東アジア地域を中心とした共同研究や教育プロジェクトに関するコンテンツを集積した「環東アジア地域教育研究ネットワーク (EARNet 機構)」のウェブサイト (国際連携活動データベース) について、SDGs や地域貢献といった新規検索項目を追加し、関連情報を更新・追加した (日本語版：更新 119 件、新規 18 件、計 137 件、英語版：更新 116 件、新規 18 件、計 134 件)。

・環東アジア研究センターのウェブサイトにおいて、4つの研究プロジェクトと3つの共同プロジェクトの情報を掲載し、研究活動報告等を国内外向けに 92 件発信した。また、各研究活動において、新聞、雑誌、外部ウェブサイトなど各種メディアで広報を行った。

・環東アジア研究センターの中小企業ナレッジネットワークセンターにおいて、産学協同・地域創生の一環として、県内の高校生以上を対象に「新潟の中小企業にイノベーションを起こそう！」をテーマにレポートコンテスト及びビジネスアイデアコンテストを企画、開催した。レポートコンテストのセミナー「新潟の中小企業の現状」(9月、参加者 52 人)、ビジネスアイデアコンテストのセミナー「中小企業におけるイノベーションについて」(12月、同 14 人)の後にコンテスト毎に募集及び審査・表彰を行った。

・「日本山の科学会 2020 年秋季研究大会」を後援 (10 月、参加者約 80 人)、アウトリーチ活動として白馬村氷河学習会「白馬村の貴重な資源一唐松沢氷河と白馬連峰の雪渓を学ぼう！」を共催 (10 月、同約 100 人)、国際シンポジウム「中小企業ネットワークの日台比較～価値共創を中心に～」を共催 (2 月、同 20 人)、国際会議「アニメ研究を切り開く：声とアーカイブ Beyond Theorizing Anime: Voices and Archiving」を後援 (3 月、同約 80 人)、日韓国際共同研究会「国境を越えた住民参加システムの構築に向けて 一原子力施設を題材に一」を共催 (3 月、同 13 人) するなど、学内の研究活動を研究会やシンポジウム等の形で研究者及び地域社会に対して発信した。特に、オンラインで開催したものは、環東アジア地域を中心に海外へも発信した。

<p>【38】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人・職業人のニーズや多様な背景を考慮して、大学院の社会人受入れを拡充するとともに、授業科目や公開講座を受講しやすくするためにウェブ教材を活用するなど、生涯学び続けることができる教育体制を整備する。 	<p>【38-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公開講座の開設に係る基本方針」に則り、市民ニーズを把握するとともに、本学の新たな取組や、先端研究等を踏まえた社会への貢献と波及効果の高い講座を開設する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>【38-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大のため、公開講座の実施計画を大幅に見直し、当初予定していた14の対面型講座（定員441人）を、受講者の健康・安全面や感染症拡大防止の観点から「視覚障がい者のためのパソコン講習」や「高校生対象公開臨海実習」など、実習実技を伴う対面型講座は全て中止とし、非対面型で行うことが可能な講座のみを実施することとした。その結果、本年度は3講座（受講者56人）の開講とした。各講座ではオンラインでの効果的な手法を検討し、前期講座「親子で体験 地球史5億年—通信講座—」（同19人）では、学習効果を高めるため、通信教材の配付や質問コーナーを設置するなど受講環境の充実に努めた。また後期講座の「先端科学技術で探る最新宇宙像」及び「新・教養：データサイエンスを学ぶ！」（受講者合計37人）では、Zoom（当日）とYouTube（録画）の2パターン映像配信方法を用意し、YouTubeの講義映像が454回再生されるなど、「反復学習」の機会を提供できた。また、これまでの対面型講座では受講者が新潟市近郊の在住者が中心であったが、オンラインの利用により、県外在住者（宮城県、京都府、高知県）が受講するなどオンライン利用の長所を活かした生涯学習環境の新たな一面を見出すことができた。実施した3講座の受講者アンケートでは「大いに満足」あるいは「満足」が全体の96%を占めるなど、高い評価を得た。 ・オンライン型の講座は、距離や時間の制約を取り払った一方、ITスキルの有無によって受講者層が限られることや会場のような臨場感がないといった課題があり、こうした課題の解決を目指した新たな取組として、3月に、糸魚川市、佐渡市、津南町、長野県栄村及び関連団体（糸魚川ジオパーク協議会、佐渡ジオパーク推進協議会、苗場山麓ジオパーク振興協議会）と連携し、オンラインでのリアルタイム配信と地域のサテライト会場での視聴を組み合わせハイブリッド型で市民講座を開催した。全国に広く呼びかけたところ、北海道や長崎県等の遠隔地をはじめ様々な地域から、また各サテライト会場は地域内に限定した呼びかけにより子どもや高齢者など様々な受講者から申し込みがあり、当日は感染防止に配慮して開催し、一般市民計70人の参加があった。
	<p>【38-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院における取組及び「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」において開発した教員免許状更新講習と教員免許状認定公開講座を継続するとともに、ICTを活用した講習を実施する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>【38-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況から、本年度の教員免許状更新講習及び小学校2種免許状から1種免許状へ上進するための教育課程及び指導法に関する科目「教育の方法及び技術」の公開講座は中止した。次年度は、GIGAスクールやオンライン授業等について最新の知見を含む講習内容にバージョンアップして開催することとした。

<p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学部において、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場での指導経験のある大学教員を平成33年度までに20%を確保するとともに、アクティブ・ラーニングを実践できる能力の育成など現場のニーズに応える実践的カリキュラムの改善等を行うことにより、新潟県における小学校教員養成の卒業生の占有率について、第3期中期目標期間は50%を確保する。 	<p>【39-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員採用率を上げるために、入試制度の改革を行う。また、教職サポートルームを活用し、学生の相談を常時可能とすると同時に、附属教員による実践的カリキュラム講座を実施する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>【39-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度入学者を対象とした入試制度改革として、一般選抜後期入試を廃止し、学校推薦型選抜の入学定員を20人増員して60人とするとともに、一般選抜前期日程の試験科目として面接（個人面接・集団面接・集団討論）を課し、今まで以上に教員を志望する学生の選抜を行った。 教職サポートルームの常時開設はコロナ禍の影響から実現できていないが、7月より自習や面接練習、教科書・問題集の閲覧ができるよう部屋の常時開放を行った。また、3月からは「せんせいの広場 slack チャットルーム」を開設して、学生に教員採用試験情報を提供するとともに、オンラインミーティングの開催、相談業務、学生同士の交流等が常時行えるようにした。 附属学校園教員による実践的カリキュラム講座や教員採用試験対策講座として、合計35講座をオンライン（一部教職サポートルームにおける対面形式）にて開講した（受講者合計1,619人）。 教育学部・教職大学院における学校現場で指導経験のある専任教員の比率は、17.9%（前年度比1.9%減）となった。 令和2年度卒業生の新潟県における小学校教員採用の占有率は、25.0%（前年度比2.4%増）であった。 <p>（資料）学校現場での指導経験のある大学教員の割合（%）</p> <table border="1" data-bbox="1133 762 2074 831"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14.9</td> <td>15.3</td> <td>16.8</td> <td>19.8</td> <td>17.9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（資料）新潟県における小学校教員養成の卒業生の占有率（%）</p> <table border="1" data-bbox="1133 895 2074 963"> <thead> <tr> <th>卒業年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>占有率</td> <td>29.5</td> <td>28.3</td> <td>22.2</td> <td>22.6</td> <td>25.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H28	H29	H30	R1	R2	R3	14.9	15.3	16.8	19.8	17.9		卒業年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	占有率	29.5	28.3	22.2	22.6	25.0	
H28	H29	H30	R1	R2	R3																								
14.9	15.3	16.8	19.8	17.9																									
卒業年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3																							
占有率	29.5	28.3	22.2	22.6	25.0																								
<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県教育委員会等との連携・協働により、平成28年度に教職大学院を設置し、学校改革を推進する実行力の育成や通常学級における特別支援教育など、地域の教育課題等に対応できる教員を養成するとともに、修了者の教員就職率について75%を確保する。また、地域の教育拠点としてのネットワークを構築し、研究成果等を地域に波及させる。 	<p>【40-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における教育ネットワークの拠点としての教職大学院の機能を高めるために、修了生を核とする研究会の参加者数を増やす。 	<p>Ⅲ</p>	<p>【40-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 修了生を中心とする「第3回教育実践研究会」を、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、Zoomを活用したオンライン研究会形式にて、12月に開催した（参加者：修了生25人、現役院生24人、教職大学院教員17人）。修了生の参加者が、前年度の18人から増え、修了生を核とする研究会になりつつある。なお、当日は、小学校、中学校、中等教育学校に勤務する3人の修了生から実践研究発表があり、それらの発表を基に現役院生、教職大学院教員も一緒に議論し、その後ラウンドテーブルが組織された。これにより、修了生を中心として、教職大学院での研究成果を地域に波及させる取組が行われ、また教職大学院院生・教員との連携が一層深められた。 																										

I 教育研究等の質の向上の状況
 (4) その他の目標
 ① グローバル化に関する目標

中期目標	・環東アジア地域を基点に世界を見据え、教育、研究及び社会貢献を通じて世界の平和と発展に寄与するため、キャンパス・グローバリゼーションを実現する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）														
<p>【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、日本海側ラインの中心に位置する本学の特色を活かし、環東アジアに焦点を当てたグローバル人材育成と地域研究を強化するとともに、グローバルな視野から地域課題の解決に取り組む。 	<p>【41-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における環東アジア地域を中心とした共同研究や教育プロジェクトに関するコンテンツを「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」に集積し、国内外に発信する。また、環東アジア研究センターにおいて行っている特色ある研究の成果を、シーズ・ニーズの国際的なマッチング等により教育、研究及び社会貢献活動に還元するとともに、グローバルな視野から地域課題を解決するため、新潟・アジア各地域の中小企業とのネットワークを構築する。 	III	<p>【41-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環東アジア地域の大学との大学間交流協定を新規に 4 件締結（合計 69 件）した。 本学の「環東アジア」戦略の中核として推進しているロシアとの学術交流・学生交流を更に戦略的に推進するため、本学モスクワリエゾンオフィスを設置した。 本学の国際交流・連携に関して特に功績があった者に付与する「リエゾンプロフェッサー」の名称について、本年度新たに 2 人に付与したことにより、付与者の合計は 23 人となった。 環東アジア地域を中心とした共同研究や教育プロジェクトに関するコンテンツを集積した「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」のウェブサイト（国際連携活動データベース）について、SDGs や地域貢献といった新規検索項目を追加し、関連情報を更新・追加した（日本語版：更新 119 件、新規 18 件、計 137 件、英語版：更新 116 件、新規 18 件、計 134 件）。 環東アジア構想コミュニティ・アドバイザリーボードをオンラインで開催し、本学のコロナ環境下における国際教育交流の取組、環東アジア研究センターの現状と今後の展望等についての報告及び本学の将来ビジョンである「新潟大学将来ビジョン 2030」についての意見交換を行った。 環東アジア研究センターの研究プロジェクト「中小企業ナレッジネットワーク」の研究活動において、中国黒龍江省社会科学院北東アジア研究所と互いに協力関係を築いてきたことから 9 月に黒龍江省社会科学院北東アジア研究所との間で学術交流協定が締結された。なお、これ以外の環東アジア研究センターの取組は【37-2】参照。 <p>（資料）環東アジア地域の大学等機関との学術交流等の大学間協定数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>42</td> <td>48</td> <td>54</td> <td>66</td> <td>69</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	30	42	48	54	66	69	
H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3											
30	42	48	54	66	69												

<p>【42】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人学生と様々な国の優れた留学生とが切磋琢磨できるキャンパスを創出するため、大学間交流協定締結校を増加させるとともに、アセアン大学ネットワーク（AUN (Asean University Network)）等の優れた大学からなるコンソーシアムに加盟し、教育研究交流事業、交換留学プログラムへの参加等により、海外留学者数と留学生数を倍増させる。 	<p>【42-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学大学院への進学希望者向け説明会等のリクルート活動を行うとともに、交換留学及びその後の大学院進学へと繋げるためのサマープログラムを実施する。また、AUN (Asean University Network) において留学交流の活性化に繋がる意見交換を行うとともに、AUN と国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構とで合同で実施するサマープログラムに参加する。 	<p>III</p> <p>【42-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学間交流協定を新規に9件締結（合計98件）するとともに、学生交流協定についても5件締結（合計66件）した。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各プログラムの実施が困難な状況を踏まえ、下記のとおりオンラインを含む、各種取組を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①短期留学プログラムは中止となったが、来日予定だった交換学生のために「オンライン特別日本語プログラム（5コース）」を開設し、UMAP オンラインプログラムに登録するとともに、協定校向けに募集を行った（参加者74人）。事後アンケート（回答率58%）では、93%の学生から「本学に留学してみたいくなった」との回答があった。 ②日本留学海外拠点連携推進事業により北海道大学、筑波大学と共同でロシア向け「オンライン日本留学フェア」を開催した（同延べ400人）。また、ミャンマーオンライン留学フェア「Online Study in Japan Weeks 2020」（日本留学海外拠点連携推進事業、岡山大学主催）及び、「2020年度日本留学フェア」（国立六大学連携コンソーシアム共催）に参加し、留学個別相談に対応した。 ③ロシア・クラスノヤルスク医科大学と合同で日露の医学生向けオンライン講義“Japan- Russia Online Lectures on Medical Sciences and Healthcare”を3日間にわたり実施し、長崎大学や筑波大学からも参加を得た（同延べ約1,600人）。 ④全ての海外派遣プログラムを中止したため、海外派遣留学生はいなかったが、留学センターにおいて全学対象に4つの春季オンライン特別ショートプログラム（うち1つは新設）を実施する（同72人）とともに、各学部等が独自に行う海外留学プログラムについて、4つのオンラインプログラムを実施した（2学部、同42人）。これらのプログラム参加に係る学生負担費用の一部支援を行った。また、海外協定校やUMAP（アジア太平洋大学交流機構）が実施したオンライン型短期研修プログラムに学生が参加した（同9人）。 ⑤学生向け交換留学募集説明会をオンラインで実施した（6月・11月に各2回：同86人）。また、グローバルに活躍中の卒業生から「留学×キャリア（中長期的な視点に立った留学のススメ）」について話してもらうオンラインイベントを実施した（同24人）。 ⑥大学の世界展開力強化事業「メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成」（G-DORM）において国際オンライン協働学習（COIL）教材を開発した。なお、G-DORM 短期受入プログラムについては、経済産業省や厚生労働省等が後援する、学生の社会的・職業的自立に貢献したインターンシッププログラムを表彰する、日本最大級のアワードである「学生が選ぶインターンシップアワード」で優秀賞を受賞した（361法人の応募のうち優秀賞は6法人）。 ⑦学生の海外渡航に係る危機管理に関し、学生が交換留学・短期研修等に参加する場合の「誓約書」に感染症予防や派遣の中止・延期、帰国勧告等に関する事項を追記するとともに、学生が海外渡航時に提出する「海外渡航計画書」の学務情報システムによるウェブ入力化の本格運用を開始した。
--	---	--

- ⑧短期留学プログラムのほか、オンラインやサマープログラムといった多様な留学受入れプログラムを実施できるよう規程を整備するとともに、交換留学（受入）プログラムのためのオンライン申請システムを構築した。
- ・その他、国際交流活性化のため、下記取組を実施した。
 - ①国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構において、「AUN (Asean University Network) の単位互換制度 AUN-ACTS とその導入可能性について」2回にわたり検討会を行うとともに、国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構とAUNとの打合せにおいて、機構側から「ACTS 利用にかかる提案」を行った。
 - ②本学の「環東アジア」戦略の中核として推進しているロシアとの学術交流・学生交流を更に戦略的に推進するため、本学モスクワリエゾンオフィスを設置した。また、国立六大学国際連携機構共同利用海外事務所として熊本大学がスラバヤ事務所（インドネシア）を開所、オンラインセレモニーに引き続きインドネシアの大学生約300人に対して六大学の留学説明を行った。
 - ③海外からの留学希望者や協定校への広報活動を推進するため、本学の外国語版ホームページ及び、Quick Guide について、英語・中国語・ロシア語版を更新し、加えて韓国語版を作成した。さらに、英語版の詳細パンフレット「General Information」を新規作成した。
 - ④現在一部の留学生を対象に提供している留学生借上宿舎について、対象を新規入学の全ての留学生に拡大した上で、各種サービスを含めた業務を外部委託する方針を決定した（令和3年度秋受入から開始予定）。

（資料）留学・留学生等に係る状況

年度	第2期	H28	H29	H30	R1	R2	R3
海外留学者数	500 (年平均)	591	689	769	607	0 ^{※1}	
海外留学プログラム数	48 (H27)	47	42	52	47	0 ^{※2}	
外国人学生数	798 (H27)	843	872	937	1,125	698	

※1：新型コロナウイルス感染拡大の影響により海外留学をすべて中止したため海外留学者数はいなかったが、オンラインによるプログラムに計123人の学生が参加した。

※2：新型コロナウイルス感染拡大の影響により海外留学プログラムを中止したが、オンラインによるプログラムを計8プログラム実施した。

（資料）大学間学術交流協定数（各年度末の数）

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
50	61	69	78	90	98	

（資料）英語等による授業科目数

H28	H29	H30	R1	R2	R3
80	122	122	128	107	

<p>【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院におけるダブルディグリープログラム及び英語のみで修了可能なプログラムを拡充し、正規課程留学生を増加させる。 	<p>【43-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダブルディグリープログラム等の制度の拡充を検討するとともに、英語のみで修了可能なプログラムを拡充する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>【43-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダブルディグリープログラムが実現可能な交流協定数は、自然科学研究科 16、歯学総合研究科 5、現代社会文化研究科 1 の合計 22 大学で、昨年度と同数であった。また、令和 2 年度の在籍学生数は 18 人であった。 ・経済科学部に新設した学際日本学プログラムでは、ダブルディグリープログラム（令和 4 年度運用開始予定）の準備を進め、提携校（中国の海洋大学、韓国の東国大学）と協定を締結した。 ・英語のみで修了可能なプログラムは 19 プログラムであった。 ・令和 2 年度の正規留学生数は 341 人であった。 <p>（資料）正規課程留学生数（各年度 11 月 1 日の数）</p> <table border="1" data-bbox="1137 499 2074 563"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>265</td> <td>271</td> <td>272</td> <td>276</td> <td>330</td> <td>341</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	265	271	272	276	330	341	
H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3											
265	271	272	276	330	341												
<p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究を通じた優れた研究成果の創出など研究活動・能力を向上させるために、海外の大学、研究機関等で長期間研究に専念する在外研究制度を継続的に実施するとともに、海外の学術交流協定校等との相互研究交流を拡大する。 	<p>【44-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究を通じた優れた研究成果の創出など研究活動・能力を向上させるために、海外の大学、研究機関等で長期間研究に専念する在外研究制度を実施する。また、海外の学術交流協定校等との相互研究交流を拡大するため、当該協定校等との国際会議の開催を支援する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>【44-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在外研究制度の実施について検討し、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて、本年度については中止することとした。次年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて、国内の学外研究機関において集中して行う研究課題を支援することとした。 ・国際会議への参加・誘致に対する支援について、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて、オンライン会議への参加支援等の内容に改め実施することを検討した結果、本年度は中止することとした。なお、次年度においては、オンラインで開催する本学主催の国際会議・シンポジウム等を支援することとした。 ・日本医療研究開発機構（AMED）の「新興・再興感染症研究基盤創生事業（海外拠点研究領域）」研究開発課題が採択され、新潟大学ミャンマー感染症研究拠点においてミャンマーと 5 年間の研究・交流推進が継続されることになった。 														
<p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国境を越えた教育・研究・事務に支障なく対応できる組織体制を構築し、キャンパス環境をグローバル化するため、教職員の採用に際し、原則として、各部署における業務に必要な外国語能力など一定のグローバル対応力を求める。既採用職員については外国語（英語）研修プログラム等を設け、グローバル対応力を涵養する。 	<p>【45-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員採用面接においてグローバル対応力を評価項目の一つとして採用を行う。また、既採用職員の語学レベルの向上により、外国語能力が必要な事務組織への人事配置を実施する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>【45-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の新規採用の選考過程で提出してもらう履歴書の「語学」の欄（TOEIC, TOEFL, 英検, その他の外国語）を選考の際の評価項目の一つとして活用した（本年度内定者のうち、TOEIC600 点以上が 2 人）。 ・1～2 月に、各部署に対し人事関係ヒアリングを実施し、外国語能力を必要とされる部署の確認を行い、その必要性を勘案した令和 3 年 4 月 1 日付け人事異動の内示を行った。 ・「既採用職員の語学レベルの向上」として、「事務系職員（教室系技術職員職員を含む）英語研修（TOEIC 受験）」を実施し、37 人が受講した。また、上記研修受講者及び希望者を対象に TOEIC 試験を実施し、受験者 42 人中 14 人が 600 点以上（うち 730 点以上 13 人）を達成した。なお、より実践的な研修である「英語研修（実践研修）」については、例年、スリランカ・ペラデニヤ大学職員を招聘し、英語での対応やそのための英会話練習・事前準備等を行っていたが、コロナ禍により来日できなかったことから、本年度は中止となった。 														

I 教育研究等の質の向上の状況
 (4) その他の目標
 ② 大学間連携による教育・研究等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 国立六大学連携コンソーシアム（千葉大学，新潟大学，金沢大学，岡山大学，長崎大学，熊本大学）をはじめとした他大学との連携を推進し，教育・学術研究・社会貢献等の機能を一層強化するとともに，グローバル社会をリードする人材を育成し，学術研究を高度化させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【46】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立六大学連携コンソーシアムにおいて，東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し，教育，研究，国際連携等の事業を実施するなど，地域や国内外の大学との連携を強化する。 	<p>【46-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立六大学国際連携機構において，ASEAN 地域全体からの優秀な外国人留学生獲得のためのリクルーティング活動を実施する。 	III	<p>【46-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立六大学国際連携機構共同利用海外事務所として熊本大学がスラバヤ事務所（インドネシア）を開所し，オンラインセレモニーに引き続きインドネシアの大学生約 300 人に対して六大学の留学説明を行った。 日本留学海外拠点連携推進事業により北海道大学，筑波大学と共同でロシア向け「オンライン日本留学フェア」を開催し，延べ 400 人が参加した。 日本留学海外拠点連携推進事業により岡山大学主催のミャンマーオンライン留学フェア「Online Study in Japan Weeks 2020」に参加し，延べ 3,303 人から登録申込があり，本学との個別グループ相談には 30 人の参加があった。また，国立六大学連携コンソーシアム共催で実施された 2020 年度日本留学フェア（ミャンマー，カンボジア・ラオス）にも参加し，留学希望者からの個別相談に対応した。 国立六大学連携コンソーシアムの参加大学である千葉大学からチェンマイ大学が主催する「SDGs とコミュニケーション英語を学ぶプログラム（オンライン開催）」について案内があり，本学から 7 人の学生が参加した（オンライン開催となったことにより参加者数が前年度の 2 人から増加した）。 国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構において，「AUN (Asean University Network) の単位互換制度 AUN-ACTS とその導入可能性について」2 回にわたり検討会を行った。また，国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構と AUN との打合せにおいて，AUN-ACTS 独自の手続きフロー等が煩雑であることから，通常の学生交流と同様に二大学間の手続きを中心として，成績を AUN-ACTS 事務局に提出し，質保証を行うフローとすることを機構側から提案した。 ロシア・クラスノヤルスク医科大学と合同で日露の医学生向けオンライン講義 ” Japan- Russia Online Lectures on Medical Sciences and Healthcare ” を実施し，長崎大学や筑波大学からも参加を得て，3 日間で延べ約 1,600 人が参加者した。 国際社会・地域社会に貢献する人材の育成等を目的として，国際協力機構(JICA) 東京センター連携協力推進にかかる覚書を締結した。

I 教育研究等の質の向上の状況
(4) その他の目標
③ 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「患者にやさしい高度医療」を推進することにより、超高齢社会や健康長寿社会の形成を見据えた医療の実現に貢献する。 ・グローバルな視点やリサーチマインドを備え、高度先進医療・地域医療においてリーダーシップを担う高度専門医療人を養成し、日本海側ラインの拠点形成する。 ・治験拠点医療機関としての高い取組実績を活かして、本学の持つ各分野の研究能力・実績を実践医療につなげ、医療イノベーションの創出に貢献する。 ・多彩な地域医療貢献の実績を活かして、新潟県の地域医療構想（ビジョン）を踏まえた地域医療連携を強化するとともに、大学病院としての機能を果たすため、継続的・安定的な病院運営を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																												
<p>【47】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「患者にやさしい高度医療」を推進するため、医歯学総合病院の特色である医科歯科連携及び低侵襲治療、医療安全管理を更に拡充し、多職種連携の下、予防から診断、治療、リハビリまで患者の立場に立った総合的な包括医療体制を構築する。 	<p>【47-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低侵襲（高度）医療推進機能の強化に向け、低侵襲治療に習熟した人材を育成する。 	Ⅲ	<p>【47-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年度から、手術台に血管X線装置を組み合わせた「ハイブリッド手術室」の運用を開始し、循環器内科、心臓血管外科を中心に、ステント手術を227件実施し、専門医養成に貢献した。 ・ハイブリッド手術室で木曜日枠の稼働が低調であり、「第3回手術部改革WG（9/23）」で、運用方法を検討した。CVC（中心静脈カテーテル）留置などの局所麻酔手術で活用することにより、7～9月平均0.7件/月（7～9月ハイブリッド手術室利用全体の2%）が、10～3月平均3.5件/月（10～3月ハイブリッド手術室利用全体の15%）に稼働向上した。 																												
<p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各職種・領域において先進的かつ特色ある医療人教育を行うため、各領域の専門医、高度臨床看護師、医学物理士等の高度専門医療人や地域で求められる総合診療医、災害医療人等の養成をはじめとした新たな教育プログラムを開発する。 	<p>【48-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新専門医制度に対応したサブスペシャリティ領域の研修プログラムを構築し、専攻医の受け入れを継続する。 	Ⅲ	<p>【48-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本院専門研修プログラムで採用となった基本領域の専攻医111人が研修を開始した。また、サブスペシャリティ領域についても準備を進めた。 ・専門医の配置状況を共有し、二次医療圏単位での専門医配置分布を参考にした各機関施設の適切な専門研修プログラムの実施状況を協議することを目的として、専門医配置状況調査を4月に実施し、9月に配置の再確認を実施した。 ・専門研修プログラム冊子を作成し、本学の平成30年度と令和元年度卒業生310人、医学科6年生130人及び新潟県内病院研修医63人に配付した。 ・新潟県の医療を担う「良医」の育成を目的として組織された良医育成新潟県コンソーシアム主催による説明会（医学生及び研修医対象）をオンラインで7月に2日間実施し、延べ54人が参加した。 <p>（資料）研修医等に係る状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年度</th> <th style="width: 10%;">H28</th> <th style="width: 10%;">H29</th> <th style="width: 10%;">H30</th> <th style="width: 10%;">R1</th> <th style="width: 10%;">R2</th> <th style="width: 10%;">R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新たな専門研修プログラム認定数</td> <td>13</td> <td>19</td> <td>19</td> <td style="border: 1px solid black;"></td> <td style="border: 1px solid black;"></td> <td style="border: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>専門研修医の受け入れ人数</td> <td>72</td> <td>79</td> <td>86</td> <td>86</td> <td>111</td> <td></td> </tr> <tr> <td>専門医等の資格取得者数</td> <td>43</td> <td>76</td> <td>61</td> <td>68</td> <td>69</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	新たな専門研修プログラム認定数	13	19	19				専門研修医の受け入れ人数	72	79	86	86	111		専門医等の資格取得者数	43	76	61	68	69	
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3																									
新たな専門研修プログラム認定数	13	19	19																												
専門研修医の受け入れ人数	72	79	86	86	111																										
専門医等の資格取得者数	43	76	61	68	69																										

	<p>【48-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんプロフェSSIONAL, 実践的災害医療ロジスティクス専門家等の高度専門医療人及び特定行為看護師を養成するため, 各種研修プログラムを実施する。 	III	<p>【48-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度専門医療人等の人材を養成するため, 下記のとおり各種プログラムを開発・実施するとともに, 派遣等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ①がんプロフェSSIONAL人材養成 (10 コース7人入学) ②がんプロフェSSIONAL人材養成インテンシブコース6 コース177人履修・144人修了) ③実践的災害医療ロジスティック専門家の養成大学履修証明プログラム (令和元年度新設, 25人履修。うち18人は本年度から履修。) ④発災から復興まで支援する災害医療人材養成大学履修証明プログラム (72人履修。うち18人は本年度から履修。9月5人, 3月8人修了) ・特定行為研修指定研修機関として, 8区分において5人が研修修了予定である。 ・県内看護職員を対象とした新潟県キャリアアップ体制整備事業における研修に169人が受講した。 ・災害医療と感染症をテーマに, 避難生活での健康, 地域診断, 災害歯科, 食と栄養, 分散避難等のWEBセミナーを17回実施するとともに, 災害保健医療研修会等を開催し, 令和3年3月までに全国から2,302人の受講があった。文部科学省「課題解決型高度医療人材養成プログラム」中間評価において, 事業についてA評価を得た。
<p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療イノベーションの創出を目指して, 大規模総合大学の強みを活かし, 医理工農学をはじめとした各学部・研究科, 脳研究所, 腎研究センター等との連携を強化するとともに, 基礎研究から治験まで一貫した臨床研究支援体制を構築する。 	<p>【49-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コワーキングスペース(医療イノベーションをテーマとして, 製薬, 医療機器, 製造業等の異業種が集い, 学内研究者との研究領域を横断した交流を生み出す空間)を整備する。また, 共同研究への展開や医療イノベーションの創出を目指して, 企業等をはじめとするコワーキングスペース会員のみを対象とした限定セミナーやシーズ・ニーズのマッチング等のイベントを企画する。 	III	<p>【49-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コワーキングスペース内の新型コロナウイルス感染拡大の防止・対応策を踏まえた什器等の整備を進め, URA と産学連携コーディネーター間で毎月開催されるU-co ミーティングに臨床研究推進センターが参加し, シーズ・ニーズのマッチングに向けた協力体制の検討及びセミナー等のイベント企画のためにミーティングを行った。 ・IT企業の集積するイノベーション拠点として新潟駅南に整備されたNINNO(ニーノ)との連携に向け, NINNO 運営会社や入居企業との意見交換を複数回実施し, NINNO との協働により, 新潟県が掲げるヘルスケア ICT 立県プロジェクトの推進に寄与するプログラムをコワーキングスペースにて展開することについて合意を得た。 ・新潟県産業振興課や新潟市産業政策課へコワーキングスペース事業の概要説明を行うとともに, 特に新潟市とは同市が推進するフードテック事業との連携に向けた意見交換を行った。
<p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県内唯一の特定機能病院として, 新潟県及び地域医療機関等と連携しながら, 高度救命救急, 災害医療, 総合周産期母子医療等の取組を通じて, 県内における地域医療の中核的役割を担う。 	<p>【50-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に貢献するため, 新潟医療人育成センターや魚沼地域医療教育センターを活用して地域医療人を養成するとともに, 高度救命救急センター, 新潟県ドクターヘリ事業, 基幹災害拠点病院, 総合周産期母子 	III	<p>【50-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟医療人育成センターにおいて, シミュレーター教育を実施した。(3月末時点開催数/延べ参加者数: 265回/468人) ・魚沼地域医療教育センターにおいて, 臨床実習15人(コロナ禍の影響による)及び臨床研修医8人を受け入れた。 ・新潟県及び地域医療機関等と連携しながら, 高度救命救急, 総合周産期母子医療等の患者を継続的に受け入れた。 <ul style="list-style-type: none"> ①高度救命救急センター救急実患者数 (4,463人)

医療センター等の活動を行う。また、地域医療連携体制の構築の中核的役割を担う。

- ②ドクターヘリ出動件数（756件）
- ③母体胎児集中治療室（MFICU）・新生児特定集中治療部（NICU）入院実患者数（373人）
- ・新潟県地域医療構想調整会議（第1回，11月開催，第2回，3月開催）において，後期高齢者の増加や医師の働き方改革への対応，医師確保等を見据えた今後の医療提供体制の整備，見直しの進め方について議論した。

（資料）新潟医療人育成センター及び魚沼地域医療教育センターの活動状況

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
新潟医療人育成センター研修会等開催件数	474	678	725	830	516	
魚沼地域医療教育センターにおける臨床実習受入人数	129	112	94	19	15	
〃 臨床研修医受入人数	6	4	7	8	8	

（資料）新潟医療人育成センターにおける各種シミュレーター教育の実施状況

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
研修会等開催数(回)	145	313	337	304	265	
延べ参加者数(人)	953	829	1,317	1,200	468	

【51】

- ・病院の健全運営を維持するため，各種統計データ等を踏まえた病院の経営・運営改善や機能強化のための戦略を策定・実施する。

【51-1】

- ・「病院の目指すべき方向」，「経営改善方策」等を実施するとともに，各種データ分析を踏まえた経営戦略を策定する。

III

【51-1】

- ・新型コロナウイルス影響拡大の対応として，①陽性患者受入に備えた病床確保，②緊急性のない患者の入院・来院の抑制，③予定手術の中止など，各種診療制限を余儀なくされたことから，大幅な減収が見込まれたが，病院の健全経営を維持すべく，「病院の目指すべき方向」・「経営改善方策」のほか，以下の様々な取組により現金欠損を回避した。
- ・地域医療体制確保加算，早期栄養介入管理加算，ダヴィンチ手術（直腸）等の新規施設基準を取得した。（3月までの影響額：地域医療体制確保加算＋93百万円，早期栄養介入＋46百万円，ダヴィンチ手術（直腸）＋14百万円）
- ・外来診療に係る薬剤師業務の効率化，医薬品費用の削減を目標に，8月から外来処方の院外一本化を推進した結果，2月には院外処方率は95.1%（前年比＋7.8p）となり，8～12月で，約9百万円の利益増とした。
- ・HOMAS 2等の各種診療実績データを基に，一部の外来化学療法を短期入院にシフトし，外来治療室の混雑緩和と診療利益増加を図った。（8月～12月の対象症例12件から，約560万円の利益増と試算）
- ・コロナ禍における感染対策強化及び医療安全の確保のため，国の補正予算等による各種支援事業へ応募するなど，積極的な資金獲得に努め，現時点で設備整備事業247百万円の交付を受けた。

I 教育研究等の質の向上の状況
 (4) その他の目標
 ④ 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大学・学部・附属学校が連携して、社会的に求められる附属学校の役割・機能を発展させる。 ・学生の実態に応じた段階的教育実習カリキュラムを構築し、附属学校の教育実習機能を強化する。 ・教育委員会と組織的に連携しながら、現職教員の研修の場としての役割を強化する。 ・グローバル化、異校種連携・一貫教育、特別支援を必要とする児童・生徒の増加など、国及び地域の教育課題について、附属学校として実験的・先導的な教育研究活動を行い、地域における指導的学校あるいはモデル校としての役割を果たす。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校運営協議会において、大学・学部・附属学校が連携して、国や学校現場が抱える教育課題や附属学校の運営上の課題に対応するための活動計画を立案し、その成果を継続的に検証する。 	<p>【52-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校運営会議において、国や学校現場が抱える教育課題や附属学校の運営上の課題に対応するための活動計画を立案し、その成果を検証し、発信する。 	III	<p>【52-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校運営会議において、課題対応のための令和2年度の活動計画として、①教員養成への附属学校教員の参画の推進、②共同研究の推進、③附属学校園の危機管理体制強化を定め、以下のとおり対応した。 ①附属教員と学部教員の連携指導体制構築のため、教育学部との間に教員養成連携ワーキング・グループ（WG）を設置した。12回の検討を経て、令和3年度の主免教育実習を原則全学生が附属学校で実習を行うことが決定した。また、教育学部教職サポートルームにおいて、オンライン形式による実践講座（28講座）を開催し、28人の附属学校教諭が講師として参加した。受講者は延べ1,368人で、受講者アンケートでは、「受講して教職への意欲が高まった」の回答が96%であった。 ②附属学校園共同研究委員会を6回開催し、共同研究の実施状況を把握した（54件）。また、8月に教育学部及び教育実践学研究科との共催によるFD「附属学校園との共同研究の推進」（参加者70人）、3月に「附属学校園と大学の共同研究発表会」（同89人）をオンラインにより開催した。アンケート回答者のうち、8月のFDについて有益だったかの問いには71%が「はい、とても」、3月の共同研究発表会では100%が「有益であった」と回答があった。 ③附属学校の運営上の課題に対応するため、附属学校園管理監（特任教授）及びスクール・ソーシャル・ワーカー（非常勤）を配置し、附属学校園における運営体制及び保護者対応の体制を整備した。また、附属学校における危機管理体制構築のため、関係者とのミーティング（50回）、月1回の各学校園訪問及び相談（32件）を実施し、危機管理体制、危機管理計画の策定及び新潟・長岡各地区における合同防災訓練を計画した。 ・附属学校部HPを開設し、活動計画の成果としての取組好事例及び自己点検・評価を公開した。

<p>【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年次から3年次まで制度化された段階的教育実習に加えて、教育実践・臨床研究に関する研究方法の習得を目的とする4年次「研究教育実習」を整備し、附属学校等を活用して教育学部教員と附属学校教員が共同で指導する「4年一貫教員養成カリキュラム」を、平成30年度までに完成させる。 	<p>【53-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に完成した4年一貫カリキュラムを実施し、継続的改善のための仕組みを構築するとともに、カリキュラムの実施及び改善に参画する附属学校教諭の割合を増やす。 	<p>Ⅲ</p>	<p>【53-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校との緊密な連携による教員養成カリキュラムを改善するために、前年度の教育実習WGに代わり、継続的改善のための仕組みを構築する組織として、附属学校部と協力して新たに「教員養成連携WG」を立ち上げ、13回にわたる会議を開催して、段階的教育実習カリキュラムの実施及び内容の改善について検討した。具体的な成果として児童・生徒理解を深化させ、また学力の形成的評価に基づく授業実践力を向上させることをねらい、令和3年度から、附属学校園で1ヶ月間の連続した3年次教育実習を行うことと、2年次観察・参加実習に附属学校教員と大学教員の両者が関わってグループディスカッション等の問題解決の場を設けることを決定した。 上述のWGを通して、カリキュラムの実施及び改善に参画した附属学校教諭の割合は前年度と同等であったが、密に会議を開催しており、令和元年度より関与の割合は確実に高まった。 附属学校教諭全体に占めるカリキュラムの実施および改善に参画した者の割合については昨年と同等の割合であったが、令和2年度中の取組の結果として観察・参加実習を中心とする教育実習の指導内容を改善できたことをはじめとして、附属学校教諭が参画して実施・改善をみたカリキュラム内容の割合は増加している。また、附属学校教員と学部教員が連携して指導する体制を令和3年度から緊密化して実施できるようにしたことで、カリキュラムの実施および改善に参画する附属学校教諭の割合を、令和3年度から質的充実を伴う形で増大できる見通しを確かに立てることができた。こうしたことから、Ⅲ（年度計画を十分に実施している）と判断した。
<p>【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職大学院において高度な実践的指導力を育成するために、教職大学院教員と附属学校教員等が指導チームを構成して「現場実習」を行う。 	<p>【54-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職大学院教員と附属学校教員との遠隔授業システムを用いた共同授業を本格実施し、その遠隔授業システムを現職教員院生の勤務校等に広げる。 	<p>Ⅲ</p>	<p>【54-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職大学院の授業科目「授業改善と学習評価Ⅰ・Ⅱ」に、附属学校園の多くの教員が参画した。特に新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び校園からの移動時間の節約の観点から、遠隔授業システムを活用しての参画が見られた。附属学校教員の教職大学院授業への参画件数は、前年度の60件から71件に増え、連携が一層深まっている。 新潟市教育委員会等に、特定連携協力校・連携協力校の校内LANへの大学院生のパソコン接続許可を得た。これにより、附属学校や特定連携協力校・連携協力校を結ぶ遠隔授業システム実施環境が整備され、大学院授業の充実が図られた。特定連携協力校・連携協力校で実施する「課題研究」については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、遠隔システムを活用して安全を確保することができた。 一部の授業ではオンラインを活用して、11月25日と12月23日の2回にわたり、中国・北京師範大学珠海校区、北京師範大学南奥実験学校との間で、教育研究交流・授業参観・授業検討会を実施した。遠隔授業受講院生を対象とするアンケート調査（回答者19人）において、「中国についてもっと知りたいと思った」15人、「中国に行ってみたいと思った」14人、「国際交流の必要性を感じた」14人との回答があった。

<p>【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合大学の強みを活かし、教育学部以外の学部・研究科からの教育実習受入れ体制を平成30年度までに整備するとともに、共同研究を行い、その成果を附属学校の教育に活用する。 	<p>【55-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校園と学内の他組織が共同研究を実施し、その成果を附属学校園の教育に活用する。 	<p>III</p>	<p>【55-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育学部以外の学部・研究科と共同研究等を以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○附属新潟小学校： <ol style="list-style-type: none"> ①教育実践学研究所教員と1本の共同研究を継続し、新たに2本の研究を立ち上げた。 ②「総合的な学習の時間」におけるカリキュラム開発について、本学創生学部の教員と共同研究を行い、論文を共同執筆した。研究成果を6年生の指導計画に活用した。 ③「タブレットソフトウェアキーボードを日常使用している学級への外付けキーボードの実態調査」について、東北大学教授らと行い、第36回日本教育情報学会で論文発表した。 ④上記のほか、他大学と2つの共同研究を行っている。 ○附属新潟中学校：教育実践学研究所教員と新たに1本の研究を立ち上げた。 ○附属特別支援学校：教育実践学研究所教員と新たに1本の研究を立ち上げた。 ○附属幼稚園： <ol style="list-style-type: none"> ①教育実践学研究所教員と2本の共同研究を継続し、新たに1本の研究を立ち上げた。 ②特別別科教員と3本の共同研究を継続している。 ○附属長岡小学校：教育実践学研究所教員と新たに1本の研究を立ち上げた。 ○音楽科担当教員（新潟・長岡小中）：教育実践学研究所教員と「音楽科教育の再構築～コロナ禍における附属学校の取り組みを通して～」と題した共同研究を行い、日本音楽教育学会のウェブサイトで公開した。研究成果は、附属学校の音楽科のZoom授業に活用した。 本学の各学部・研究科との連携を推進するため、「附属学校園共同研究委員会」を6回開催し、上記のように新規共同研究の開発を行った。また、3月に「附属学校園と大学の共同研究発表会」を初めて開催した。 他大学及び他学部から37人の教育実習生を受け入れた。
<p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会と組織的に連携し、附属学校の教育資源を活かした「教員免許更新講習」や「初任者研修」等を実施するとともに、新潟県内の現職教員を計画的に受け入れる。また、地域の学校が抱える今日的課題を解決するために、附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等として派遣する。 	<p>【56-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属学校園において、教育委員会と連携し、「教員免許更新講習」や「初任者研修」等の講座を担当するとともに、附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等として派遣する。 	<p>IV</p>	<p>【56-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、「教員免許更新講習」は中止になったが、教育委員会と組織的に連携し、以下の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①新潟県及び市町村立教育委員会主催の「初任者研修」や各種研修の講師を担当し、講演や授業公開等を行うなど、公立学校の教員研修に貢献した（参加者延べ1,148人：前年度比1.5倍、一昨年度比8倍）。 ②附属幼稚園では、地域の中核人材育成を目的に、長岡市・三条市・東京大学大学院教育学研究所発達保育実践政策学センターと3カ年の共同プロジェクト「遊びのとびら」として、オンラインの研修会を実施した。また、小千谷市と聖籠町がオブザーバーに加わっていただくなど、取組を拡大した（参加者延べ344人）。 ③附属長岡小学校では、長岡市の共催、見附市・三条市の後援で、工学部教員を講師として「小学校プログラミング教育研修講座」を3回シリーズで実施した（参加者延べ115人）。

		<p>・地域の学校等のニーズに応じ、新潟県内や他県の公立学校主催の研修会で講演や演習を行った（参加者延べ610人）。</p> <p>（資料）研修会への講師派遣等の状況（附属学校全体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会の講師や授業研究助言者等の派遣回数</td> <td>109</td> <td>149</td> <td>121</td> <td>143</td> <td>116</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校視察等の受入団体数</td> <td>28</td> <td>26</td> <td>22</td> <td>55</td> <td>49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究発表会以外の公開授業数</td> <td>95</td> <td>119</td> <td>136</td> <td>171</td> <td>154</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	研修会の講師や授業研究助言者等の派遣回数	109	149	121	143	116		学校視察等の受入団体数	28	26	22	55	49		研究発表会以外の公開授業数	95	119	136	171	154	
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3																								
研修会の講師や授業研究助言者等の派遣回数	109	149	121	143	116																									
学校視察等の受入団体数	28	26	22	55	49																									
研究発表会以外の公開授業数	95	119	136	171	154																									
<p>【57】</p> <p>・これまでに行ってきた汎用的能力の育成に関する研究，幼小中12ヶ年の系統性を活かした教育カリキュラムの構築，附属特別支援学校を拠点としたインクルーシブ教育システムの構築等を基盤に，幼小中の連続性・系統性を踏まえた汎用的能力を育成する教育課程の編成やグローバル化に対応する環境モデルの構築，知的障害教育のモデルとなるカリキュラムの構築等に取り組み，その成果を学部のカリキュラムに取り入れるとともに，研究会，学校公開や報告書の発行によって地域に還元する。</p>	<p>【57-1】</p> <p>・附属新潟小学校・中学校において，新学習指導要領に示される主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり研究に関する取組，ICT・タブレット端末を活用した授業実践等を教育研究会等で報告するとともに，遠隔授業システム等により学部講義に授業実践を提供する。</p> <p>【57-2】</p> <p>・附属長岡校園において，新領域「いのち」による幼小中一貫カリキュラムの開発の成果を広く発信するとともに，遠隔授業システム等により学部講義に授業実践を提供する。</p>	<p>III</p> <p>【57-1】</p> <p>・附属新潟小学校では，「対話」を大切にした授業及びICTの良さを生かした授業づくり研究を推進し，その成果をオンラインでの初等教育研究会で発表した（公開授業数20，参加者3,173人）。また，研究成果を教育学部等に還元するため，遠隔システムを用いて，観察参加実習や学部講義で実践を提供した（延べ23コマ）。</p> <p>・附属新潟中学校では，教科の本質を明らかにし，それに迫るための手立てを講じ，その手立ての有効性を検証する研究を推進し，その成果をウェブサイトで発表した。また，研究成果を教育学部等に還元するため，遠隔システムを用いて，観察参加実習や学部講義で実践を提供した（延べ21コマ）。</p> <p>III</p> <p>【57-2】</p> <p>・新領域「いのち」において，幼・小・中一貫の新型コロナウイルスに対応した指導計画を作成し，ウェブサイトで実践と指導のポイントを紹介した。ホームページ上でアンケートを行った結果，「非常に参考になった」が44.4%，「参考になった」が55.6%と，高い肯定的評価を得た（回答数：公立小中学校24，教育委員会5）。</p> <p>・附属幼稚園では，研究成果の公立私立幼稚園・保育園・認定こども園への還元を目的に，年3回の幼児教育研修会「保育のとびら」を主催・実施した（参加者延べ219人）。</p> <p>・附属長岡小学校では，研究成果の公立学校への還元を目的に，オンラインでの研究発表会を行った（公開授業数16，参加者608人）。また，研究成果を教育学部等に還元するため，遠隔システムを用いて，観察参加実習や学部講義で実践を提供した（延べ12コマ）。</p> <p>・附属長岡中学校では，研究成果の公立学校への還元を目的に，オンラインでの研究発表会を行った（公開授業数12，参加者105人）。また，研究成果を教育学部等に還元するため，遠隔システムを用いて，観察参加実習や学部講義で実践を提供した（延べ17コマ）。</p>																												

<p>【58】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属特別支援学校を中心に附属校園におけるインクルーシブ教育の先導的実践を行う。特に、附属特別支援学校は、附属学校と地域の一般校からの教育相談に対応するなど、特別支援教育に関するセンター的機能を担う。 	<p>【58-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属特別支援学校において、知的障害教育と通級指導における適切な指導・支援や、よりよい授業づくりの在り方を追究し、研究会や学部講義への実践提供を通してその成果等を発信する。また、高校生までの教育相談の受け入れ、関係機関等と連携した研修会の開催など、特別支援学校のセンター的機能を発揮する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>【58-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属特別支援学校では、新型コロナウイルス感染症対策として、本年度は対面での研究発表会を開催せず、研究の成果等を10月と3月の2回に渡りウェブサイト上に公開し、45,000回を超える閲覧があった。また、研究成果を教育学部等に還元するため、遠隔システムを用いて、学部講義等で実践を提供した（延べ14コマ）。 ・地域の学校や保護者等から95件の教育相談を実施した。 ・新潟市の就学支援委員会並びに当校通級指導教室の入級審議において、新潟市立小・中学校に在籍する児童生徒の適切な学びの場についての協議を年間4回行った。
--	--	----------	--

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	・大学の強みや特色を最大限発揮するため、学長のリーダーシップの下、経営戦略本部を中心にエビデンスに基づく経営戦略を策定し、人的資源・物的資源・資金等の機動的な配分を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【59】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長の構想を確実に実現するため、学長直轄下においた経営戦略本部を中心として、IR(インスティテューショナル・リサーチ)推進室から提供されたエビデンスに基づく経営戦略を策定し、教育研究等の機能強化を行う。また、学長のリーダーシップの下で、教育研究活動の高度化や組織活性化、年俸制の活用、若手・女性採用促進等の人材多様化など、大学の強みや特色を活かした取組に対し資源を重点的に措置する。 	<p>【59-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」や「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」等に基づいて、機能強化につながる取組等に対して重点的資源配分を行う。 	Ⅲ	<p>【59-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画の戦略的な推進や、今後、本学のフラッグシップとなり得る事業等に対する経費 107 百万円を学長裁量経費「令和加速プロジェクト seasonⅡ」として、IR 推進室から提供されたエビデンスに基づき、学長のリーダーシップの下で重点的に資源配分した。その結果、PhD リクルート室の設置による博士課程進学者獲得策の推進（令和 2 年度大学フェローシップ創設事業採択）、基金獲得増を見据えたファンドレイザーの雇用、業務運営の ICT 化の一環としての RPA（【72-1】参照）の導入など、改革加速事業が進行した。また、本学のフラッグシップとして設置した佐渡自然共生科学センター及び日本酒学センターに対して 77 百万円を重点的に資源配分した。 Zoom 等の活用によるリモートワーク（遠隔授業・遠隔会議・在宅勤務等）の体制整備や新型コロナ対策緊急学生サポートパッケージの実施、換気設備の新設や更新など、コロナ禍における効果的な教育研究の実施のために積極的な資源配分を行った。（コロナ対策経費として全学で 1,755 百万円を充当（うち補助金額 1,514 百万円）） 国の施策である、GIGA スクール構想の拡充について、各種補助金に加え学内予算 38 百万円を投入することで、附属学校における「一人一台端末」と高速通信ネットワークを整備し、令和 3 年度からの開始に備えた。 令和元～2 年度の学長裁量経費・学長指定事業の執行状況や第 4 期中期目標期間に向けた見通しについて、事業毎に検証（書面調査及びヒアリング）を行った結果、全ての取組が適正に予算執行され目標に向けて順調に進んでいると判断された。また、検証結果を踏まえ、令和 3 年度予算案における予算編成基本方針等に反映するとともに、第 4 期中期目標期間以降の在り方についての協議・検討を重ねている。 令和 3 年度の予算編成における、戦略的・重点的な配分として、以下を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①本部・機構の学長裁量経費の内容を見直し、18 百万円を新たに第 4 期中期目標期間に向けた取組をスタートさせるための経費として確保した。 ②コロナ禍への対応として、緊急事業費の 30 百万円増額、令和 2 年度の対応に合わせて光熱水費を実費精算する、などの方針を定めた。

			<p>③学系長等裁量経費の配分に共通指標の評価結果に基づくインセンティブを導入し、5百万円を傾斜配分した。</p> <p>④共同研究契約において本年度から新たに創設した産学連携強化経費を原資として、研究担当教員や食品分野を専門とするコーディネーターの雇用経費を確保した。</p> <p>・ポイント制における「学長裁量ポイント」の、「全学の機能強化に資する取組」及び「中期計画の遂行に特に必要な取組」への使用、また、「若手・女性・外国人教員の雇用・登用促進に係る取組」への配分については、【62-1】参照。</p>
<p>【60】</p> <p>・経営協議会学外委員の意見を大学運営に反映しやすい環境を整備するため、学外委員との意見交換を行う機会を増やす。また、監事から監査ごとに提示される意見を機動的に反映させる仕組みを構築する。</p>	<p>【60-1】</p> <p>・経営協議会の審議時間を十分確保するとともに、短期的・長期的な課題のうち重要なテーマについて意見交換を行う機会を複数回設けるなど、議論をより充実させる。</p>	III	<p>【60-1】</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、経営協議会をすべてオンライン開催としたことで、学外委員の移動時間が不要となり、当初欠席予定の学外委員が出席可能となるなど意見交換の機会が増え、書面審議を含め7回開催することができた。</p> <p>・本学における新型コロナウイルス感染対策について、経営協議会委員と早急に共有するため、当初開催予定日を待たず臨時会議を設定し、学長から対応状況の概要、学生や保護者へのメッセージ、非対面型の授業の実施、学生の経済的負担の軽減策としての緊急学生サポートパッケージや医歯学総合病院における対応等を説明した。また、その後の定例会議においても、最新の本学の対応状況等についての説明を行った。</p> <p>・9月開催の経営協議会では、前年度の決算分析を説明するとともに、現在本学が置かれている状況、次年度の概算要求に関連して新たにコロナ禍を踏まえた取組の説明を行い、学外委員の理解をより深めたうえで貴重な意見を得ることができた。</p> <p>・1月開催の経営協議会は、「国立大学法人ガバナンス・コードにかかる本学の適合状況等に関する報告書」について、事前に学外委員が確認したうえで今後の対応を含めた議論や意見交換ができるように設定した。また、2月に公表した「新潟大学将来ビジョン2030」（特記事項参照）の策定に際しては、ここで学外委員から得た意見を反映させた。</p>
<p>【61】</p> <p>・優秀な人材を雇用・確保し、教育研究の高度化・活性化を推進するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、人事評価制度の検証を行い、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制を構築するとともに、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、平成28年度までに15%以上とする。</p>	(完了)		

<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の雇用を促進し、40歳未満の若手教員の構成比率を平成31年度は19.4%、平成33年度は20%に増加させる。 	<p>【62-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ポイント制による教員配置ルールに基づき、若手教員を雇用する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>【62-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ポイント制における「学長裁量ポイント」について、各ポイント管理単位（学系等）における「全学の機能強化に資する取組」及び「中期計画の遂行に特に必要な取組」に対し、令和3年度以降の若手・女性教員等の雇用・登用の促進による人材多様化に資するものとし、学長のリーダーシップの下、令和3年度分の配分ポイント12,077ポイントの全てを令和3年度に実施する若手教員を採用・育成するプログラム「新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム」に使用するものとした。各ポイント管理単位からの人事公募希望により、役員により配分対象分野公募対象20分野21人分を選定し、各ポイント管理単位による候補者の1次選考、役員による2次選考を経て、14分野15人の若手教員（うち女性9人、外国人4人）の採用予定者を決定し、1月に9,360ポイント（約77.5%）を配分した。 「若手・女性・外国人教員の雇用・登用促進に係る取組」に対し本年度配分された「学長裁量ポイント」を活用し、8人の若手教員を雇用した。また、令和3年4月1日付で2人の若手教員を採用予定である（令和3年3月1日現在）。 若手教員（40歳未満）の構成比率は、23.0%（1,362人中313人）となった。そのうち、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における40歳未満の若手教員の構成比率は18.4%（1,095人中201人）となった。（令和3年3月31日現在） <p style="text-align: center;">（資料）若手教員の構成比率（%）（年度末）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構成比率</td> <td>23.5</td> <td>21.6</td> <td>21.3</td> <td>21.3</td> <td>23.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	R1	R2	R3	構成比率	23.5	21.6	21.3	21.3	23.0	
	H28	H29	H30	R1	R2	R3											
構成比率	23.5	21.6	21.3	21.3	23.0												
<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理運営及び研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）など高度な専門的知見を有する職員を、教員や事務職員とは異なる第三の職種として位置付け、安定的に採用・育成する。 	<p>（完了）</p>																

<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の多様化を図り，教育研究を活性化するため，性別に関係なく個性と能力を十分に発揮できる環境を整備する。特に，女性の更なる活躍促進に向け，女性教員比率を20%まで高める。また，管理職に占める女性の割合を平成28年度までに13%以上に高め，平成33年度まで維持する。 	<p>【64-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性教員比率を高め，女性管理職比率を維持するため，女性教員の雇用・登用促進に係る取組や雇用・登用実績を評価して人件費ポイントを配分するとともに，女性研究者等の活躍促進に向けた各種事業を継続する。併せて，ダイバーシティ推進への支援体制を具体化するための準備を進める。 	<p>III</p> <p>【64-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月1日現在の女性教員比率（特任含む）は20.5%となった（専任教員1,098人中202人，特任教員261人中77人）。また，同じく5月1日現在の女性管理職の割合は18.1%（83人中15人）であった。 ・ダイバーシティ推進委員会において各部局の女性教員数値目標を修正し，女性採用に向けた全学の達成意識を高めた。 ・教職員の仕事と生活の両立及び女性教員のキャリアアップ支援のための各種制度を継続運用した（ワーク・ライフ・バランス支援員制度利用者22人，ライフイベント復帰支援制度1人，ベビーシッター割引券制度40人，新規採用女性研究者スタートアップ支援制度8人，女性管理職への業務補助者の雇用制度3人）。また，制度を利用した女性研究者1人が，「第13回資生堂女性研究者サイエンスグラント」を受賞した。 ・人材育成と女性活躍をテーマとした管理職向けFD（参加者79人），男女共同参画トップ懇談会（同13人），介護をテーマとしたランチョンセミナー（同47人），上位職シャドウイング研修派遣制度に参加した3人の女性研究者による女性リーダー養成研修（同12人）など，様々な角度からダイバーシティ推進の理解を深める機会を，オンラインを活用して設けたところ，これまで以上の参加があり，学内の意識醸成が進んだ。 ・次世代育成支援として，サイエンス・セミナー（SS）のオンライン版「SSオンライン」，及びオープンキャンパス企画「集まれ！理系女子（女子学生によるオンライン相談会）」を開催し，コロナ禍におけるオンラインでの活動を確立した。 ・研究推進機構の実施する「U-go グラント」において女性枠1件を採択することで，女性研究者が代表となる共同研究の創出を後押しした。 ・令和2年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）」に採択され，教員の中長期研修派遣実現支援制度「女性研究者開花プラン支援事業」等，新規事業を開始した。 ・「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」事業の最終年度にあたり，事業総括シンポジウムをオンラインで開催し，新潟県内の連携協力機関における研究職のワーク・ライフ・バランス支援の現状を学生へ広く伝えることができた。 ・「全国ダイバーシティネットワーク組織関東・甲信越ブロック」の取りまとめ幹事大学として，ブロック会議及びセミナーの開催，令和2年度の活動報告パンフレットの作成・配布により，参画機関間の連携強化を図るとともに，広く活動を周知した。 ・学内のダイバーシティ推進の支援体制を具体化するための準備として，「新潟大学ダイバーシティ推進宣言」の基本方針を確定・公開するとともに，令和3年4月1日より「男女共同参画推進室」を「ダイバーシティ推進室」に改称することを決定した。また，セクシャルマイノリティに係る支援の着手として，ガイドライン策定のための事前アンケートを実施し，新大Weekにおいて「新潟大学 Allly week 講演会」を開催した（Allly=LGBT等を理解・支援する人）。 ・人件費ポイントの配分に係る取組として，「新潟大学若手教員スイングバイ・プ
--	---	---

プログラム」の一括採用において、女性教員の雇用計画を優先させる方針を示したところ、21件中7件の女性限定公募が実施され、採用者の6割となる9人の優秀な女性教員の獲得に至った。

- ・「若手・女性・外国人教員の雇用・登用促進に係る取組」に対し本年度配分された「学長裁量ポイント」により、6人の女性教員を雇用した。さらに、令和3年4月1日付で1人の女性教員の採用が決定した。

(資料) 女性教員, 女性管理職比率 (%) (5月1日時点)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
女性教員比率	16.3	17.1	18.0	18.1	19.1	20.5	
女性管理職比率	11.3	15.4	13.6	13.4	12.3	18.1	

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	・社会の変化や社会からの大学に対する要請に適切に対応するため、学位プログラムを中心とした柔軟かつ機動的な教育研究組織に再編する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【65】</p> <p>・人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要等を踏まえた入学定員の見直しを行うとともに、地方創生など社会的要請の高い分野を重視した教育研究組織へ平成30年度までに再編する。</p>	<p>【65-1】</p> <p>・人文社会科学系学部について、学修目的に対応した学部組織・入学定員の見直しを行い、新構想プログラムを含む人文社会科学総合型学部を設置する。また、人文社会科学系大学院について、本学の大学院改革基本計画に基づき、既存の研究科・専攻の在り方を検討するとともに、他の研究科と協力して「文理融合プログラム」の新規設置に向けて計画を策定する。</p>	Ⅲ	<p>【65-1】</p> <p>・人文学部、教育学部、法学部において、平成29年度に策定した人文社会科学分野の教育システム改革計画に基づく入学定員及び学位プログラムの見直しを行い、4月から実施した。併せて、経済学部を改組し、社会ニーズを踏まえ、国際的な視野を持って情報発信できる人材や、社会人との共修を通じて社会の様々な課題を解決できる人材の育成を目的とする2つの新規学位プログラム（学際日本学プログラム、地域リーダープログラム）を含む、人文社会科学総合型学部「経済科学部総合経済学科」を4月に設置した。</p> <p>・新潟大学大学院学位プログラム規則（平成31年3月）に基づき、既存の研究科・専攻に係る3つのポリシーを見直し、4月に本学のホームページで公表した。</p> <p>・研究科の枠組みを超えて学生の移動が可能な文理融合型学位プログラムである「日本酒学プログラム」について、令和4年4月開設に向け、学位を取得させる教育プログラムの到達目標とそれを達成するための体系的なカリキュラム、学生の学修成果の評価等を策定した。</p>
<p>【66】</p> <p>・教員養成系学部・大学院については、教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）を平成28年度に設置し、高度専門職業人としての教員の養成機能を強化するとともに、学校教育専攻・教科教育専攻（修士課程）を、平成29年度に他の研究科に組み込む。教育学部学校教員養成課程については、カリキュラム改革など教員養成機能を強化し、学習社会ネットワーク課程、生活科学課程、芸術環境創造課程及び健康スポーツ科学課程については、大学の学部改革に対応し</p>	<p>【66-1】</p> <p>・教育学部の入学定員及び推薦入試推薦要件を見直すとともに、教員養成機能強化のため、学校教員養成課程の更なるカリキュラム改革を行う。</p>	Ⅲ	<p>【66-1】</p> <p>・教育学部学校教員養成課程において、教員養成機能の強化を目的とした入試改革として、令和2年度入学者から、教員の将来需要を見据え、入学定員を40人減らし180人にした。また、推薦入試枠を全て小学校教員志望者（特別支援教育専修は、特別支援学校教員志望者）に特化し、小学校教員養成への重点化を実施した。</p> <p>・令和3年度入学者選抜試験から、教職志望のより高い入学者を選抜するため、一般選抜（前期日程）を含むすべての入試へ面接検査を実施するとともに、一般選抜の後期日程を廃止した。</p> <p>・教育学部学校教員養成課程において、令和3年度から、小学校教員の免許資格取得の必須化（小学校教員免許を基礎とする複数免許の取得）等の小学校教員養成を主軸としたカリキュラム改革を実行することを決定した。</p>

て廃止する。			
<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然科学系学部・大学院については、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、学部と大学院の教育プログラムの連携による専門性の深化や大学院を中心とする異分野融合を重視した教育研究組織へ再編する。また、大学院技術経営研究科については、時代の動向や社会構造の変化など、社会のニーズを踏まえた見直しを行う。 	<p>【67-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然科学系大学院について、本学の大学院改革基本計画に基づき、既存の研究科・専攻の在り方を検討するとともに、他の研究科と協力して「文理融合プログラム」の新規設置に向けて計画を策定する。 	Ⅲ	<p>【67-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟大学大学院学位プログラム規則（平成 31 年 3 月）に基づき、既存の研究科・専攻に係る 3 つのポリシーを見直し、4 月に本学のホームページで公表した。 平成 29 年度の工学部の改組において設置した、博士前期課程までの 6 年一貫教育を前提とする分野横断型プログラム「協創経営プログラム」について、これに接続する 2 年間の大学院課程「社会システム工学プログラム」の令和 3 年 4 月開設を決定し、具体的な教育カリキュラムを構築した。また、平成 29 年度理学部、農学部の改組に伴い設置した、学部を横断する分野融合プログラム「フィールド人材育成プログラム」の大学院課程に接続する「フィールド科学プログラム」について、令和 3 年 4 月開設を決定し、具体的な教育カリキュラムを構築した。 研究科の枠組みを超えて学生の移動が可能な文理融合型学位プログラムである「日本酒学プログラム」について、令和 4 年 4 月開設に向け、学位を取得させる教育プログラムの到達目標とそれを達成するための体系的なカリキュラム、学生の学修成果の評価等を策定した。
<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医歯学系学部・大学院では、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、大学院を中心に健康長寿社会の実現に向け、先進的な教育研究を行う組織へ再編する。 	<p>【68-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医歯学系大学院について、本学の大学院改革基本計画に基づき、既存の研究科・専攻の在り方を検討するとともに、新たな学位プログラムの設置に向けて準備する。 	Ⅲ	<p>【68-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟大学大学院学位プログラム規則（平成 31 年 3 月）に基づき、既存の研究科・専攻に係る 3 つのポリシーを見直し、4 月に本学のホームページで公表した。公表した 3 つのポリシーを踏まえた新たな学位プログラム「生命医科学プログラム」の開設に向けた検討を行った。 医学部医学科において、地域の医師不足に係る切実な要請に応え、新潟県内の将来の医療を担うという強い意志をもった県内出身者を対象とした「地域枠」について、さらに令和 3 年度に 5 人の入学定員増を行うことを決定した。（令和 3 年度のみ）なお、それと連動して、令和 4 年度から第 2 年次編入学の学生募集停止を決定した。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・事務職員の資質向上や事務等の効率化及び合理化を行い、大学経営と教育研究等の支援機能を強化した事務組織へ再構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」を策定し、事務組織の改編、重点分野への機動的な人員配置、事務処理方法の見直し、高度な専門的知見を有する職員の配置等による専門的分野の強化、優秀な人材の確保、計画的な人材育成、体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD）の実施、業務改善等を行う。 	<p>【69-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」に基づいた諸施策を継続するとともに、事務処理方法の見直しを費用対効果も含めて検討し、効果的な業務改善を行う。 	Ⅲ	<p>【69-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第4期中期目標及び新潟大学将来ビジョン2030を踏まえた、事務職員の高度化・事務組織の機能強化方針、今後の本学において中心として活躍できる事務職員の育成を目指す人材育成システム、2030年デジタルキャンパス計画を取りまとめた。 大学の機能強化や重点政策の遂行に必要な部門に人員を配置し、効果的・効率的な法人運営を推進するため、平成27年度から平成29年度までの間に事務職員定員の流動化を図るために措置した10人の流動化定員を活用した（①経営戦略本部機能の強化：3人、②学外との連携教育体制の強化：2人、③国際戦略推進体制の強化：1人、④佐渡自然共生科学センター事務室体制の強化：1人、⑤RPA導入促進：1人、⑥グローバル化（留学生倍増計画）実行に向けた体制整備：1人、⑦情報セキュリティ対策強化：1人）。 「事務機能強化に資するSD」を、以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①グローバル対応力向上（事務系職員英語研修（TOEIC受験））について、37人が受講（うち事務職員の受講32人）した。また、研修後にTOEIC試験を2回実施し、受験者42人中14人が600点以上を達成した。なお、例年、スリランカ・ペラデニヤ大学職員を招聘して行われる英語研修（実践研修）については、コロナ禍により中止となった。 ②マネジメント能力向上（放送大学研修）について、前期・後期合わせ58人が受講（うち事務職員の受講37人）し、うち57人が単位を取得した。 ③企画立案能力向上（提案力養成研修）について、本年度は「初級編」を実施し、25人が受講した。 事務職員表彰「Nu-S Award」（業務改善に自ら取り組む意識を醸成することを目的として、学内から寄せられた効率的な業務手法の実践事例やアイデア等を対象に、他の職員の手本となる取組を行った事務職員を表彰する制度）の優秀賞2件を選考し、表彰した。 職員採用試験について、前年度に導入した独自試験において優秀な人材を採用できた実績を踏まえ、本年度においても、同試験を実施した。その結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため説明会等が中止となったにもかかわらず、受験

- 希望者が 250 人となり、大きな母集団からの選考を行うことにより、優秀な人材を確保することができた（内定者数：統一試験 2 人，独自試験 8 人）（実受験倍率 前年度：28.6 倍（13 人/372 人），本年度：51.1 倍（10 人/511 人））。
- コロナ禍の中で職員採用説明会がすべて中止となった状況を受け、情報発信を充実させ、受験者数の増加及び優秀な人材の確保を図るため、令和 3 年 4 月以降の採用活動に向けて、動画コンテンツを作成し 2 月に本学ホームページに掲載、また、3 月にオンラインによる説明会を実施した。
 - 職員採用試験における感染防止対策として、新たにノート PC 及びヘッドセットを購入し、オンラインによる説明会や集団討論、面接、内定者懇談会に対応した。また、これまで本学で実施していた適性検査について、オンラインで実施するとともに、最終面接を対面で行った際、面接官と受験者間に透明アクリル板の設置等を行ったほか、受験者が変わるたびに使用した机・椅子の消毒、部屋の換気等を実施するなど感染防止対策を徹底した。
 - 平成 30 年度に策定した「平成 31 年度における全学会議の見直し方針」に基づき、令和元年 10 月以降の全学会議の年間所要時間を 40%削減する内容とした全学会議見直し案を策定した。その結果、令和 2 年度の全学会議の年間所要時間は、平成 30 年度実績に対して 39%（新型コロナウイルス対策本部会議を除くと 52%）削減した。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○教員人件費の「ポイント制」による戦略的な人事（年度計画【59-1】【62-1】【64-1】）

従来型の定員管理による教員配置方式ではなく、各学系等が、人件費予算の上限を基に算出したポイント総数の範囲内で自由、かつ、戦略的に人事を行う管理方式である「ポイント制」を平成30年度に導入しており、本年度は、学長のリーダーシップにより、全学的観点で運用する「学長裁量ポイント」のうち、令和3年度の「全学の機能強化に資する取組」及び「中期計画の遂行に特に必要な取組」に対する配分ポイントの全てを、若手教員を採用・育成するプログラム「新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム」（下記）に使用することを決定した。

また、「若手・女性・外国人教員の雇用・登用促進に係る取組」に対する配分を活用し、本年度8人の若手教員を雇用したほか、令和3年4月1日付けの2人の若手教員（うち1人は女性）の採用を決定した。

○若手研究者を重点採用する「新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム」の実施（年度計画【59-1】【62-1】【64-1】）

若手教員を採用・育成するプログラム「新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム」を令和3年度に実施することを決定し、20分野・21件の若手教員の公募を実施した（うち7件は女性限定公募）。その結果、15人の若手教員の採用を決定し、うち女性は9人、外国人は4人となり、教員の多様性に資する結果となった。

(資料) 若手教員の構成比率 (%) (年度末)

H28	H29	H30	R1	R2	R3
23.5	21.6	21.3	21.3	23.0	

○「令和加速プロジェクト」による重点的な資源配分（年度計画【59-1】）

中期計画の戦略的な推進する事業や、今後、本学のフラッグシップとなり得る事業等に対して、IR推進室から提供されたエビデンスに基づき、学長のリーダーシップにより重点的に資源を配分する「令和加速プロジェクト」を、昨年度に引き続き「season II」として実施し、学長裁量経費107百万円を配分した。その結果、PhDリクルート室の設置による博士課程進学者獲得策の推進（令和2年度大学フェロシップ創設事業採択）、基金獲得増を見据えたファンドレイザーの雇用、業務運営のICT化の一環としてのRPAの導入（p.89参照）など、改革加速事業が進行した。中でも、本学のフラッグシップとして設置した佐渡自然共生科学センター・日本酒学センターに対して77百万円を配分し、人員の

拡充、セミナー・シンポジウムの開催、外部資金の獲得など、教育研究拠点の形成に向けた活動を進めた。

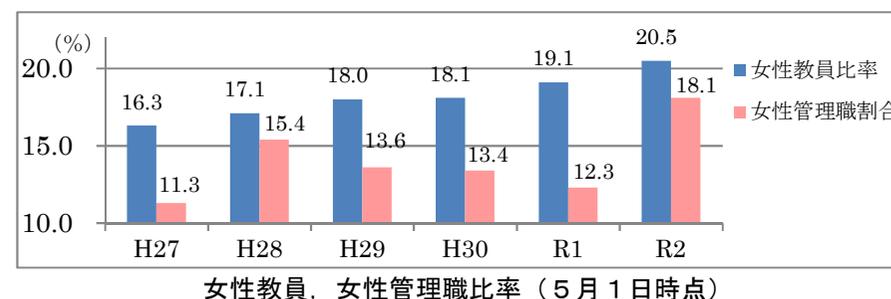
○ダイバーシティの推進（年度計画【64-1】）

学内のダイバーシティ推進の支援体制を具体化するための準備として、「新潟大学ダイバーシティ推進宣言」の基本方針を公開するとともに、令和3年4月から「男女共同参画推進室」を「ダイバーシティ推進室」に改称することを決定した。

人材育成と女性活躍をテーマとした管理職向けFD（参加者79人）、男女共同参画トップ懇談会（同13人）、介護をテーマとしたランチョンセミナー（同47人）、上位職シャドウイング研修派遣制度に参加した3人の女性研究者による女性リーダー養成研修（同12人）など、様々な角度からダイバーシティ推進の理解を深める機会を、オンラインを活用して設けたところ、これまで以上の参加があった。また、平成27年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」の事業総括シンポジウムをオンラインで開催し、県内の連携協力機関における研究職のワーク・ライフ・バランス支援の現状を総括した。さらに、令和2年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）」に採択され、教員の中長期研修派遣実現支援制度「女性研究者開花プラン支援事業」等の新規事業を開始した。

「ポイント制」の運用において、「新潟大学若手教員スイングバイ・プログラム」を実施し、採用者の6割となる9人の優秀な女性教員の獲得に至った（前述のとおり）。また、「若手・女性・外国人教員の雇用・登用促進に係る取組」に対し本年度配分された「学長裁量ポイント」により、6人の女性教員を雇用したほか、令和3年4月1日付けの1人の女性教員の採用を決定した。

これらの女性研究者支援や仕事と生活の両立支援に係る各種取組の結果、5月1日現在の女性教員比率（特任含む）は、20.5%となった（専任教員1,098人中202人、特任教員261人中77人）。また、同じく5月1日現在の女性管理職の割合は18.1%（83人中15人）であった。



○「新潟大学将来ビジョン2030」の策定

令和4年度からの第4期中期目標期間を視野に、2030（令和12）年度を直近の未来と見据えて、「教育・学生支援」「研究」「大学病院」「産学・地域連携」「国際連携」「経営・組織改革」の6つのビジョンからなる「新潟大学将来ビジョン2030」を、学生、教職員、県内企業関係者、新潟県・市、経営協議会学外委員等、幅広いステークホルダーからの意見を取り入れて策定した。この多様なステークホルダーの意見を取り入れる過程が、本学に期待される役割を再認識する機会となった。

○人文社会科学系総合型学部（経済科学部）の設置（年度計画【65-1】）

人文学部、教育学部、法学部において、平成29年度に策定した人文社会科学分野の教育システム改革計画に基づく入学定員及び学位プログラムの見直しを行い、4月から実施した。併せて、経済学部を改組し、社会ニーズを踏まえ、国際的な視野を持って情報発信できる人材や、社会人との共修を通じて社会の様々な課題を解決できる人材の育成を目的とする2つの新規学位プログラム（学際日本学プログラム、地域リーダープログラム）を含む、人文社会科学系総合型学部「経済科学部総合経済学科」を4月に設置した。

○業務改善に資する取組の実施及び表彰（年度計画【69-1】）

業務改善に自ら取り組む意識を醸成することを目的として、学内から寄せられた効率的な業務手法の実践事例やアイデア等を対象に、他の職員の手本となる取組を行った事務職員を表彰する「Nu-S Award」を本年度も実施し、選考の結果、「3部局の事務部協働による部局グループセッション構築及び各課題への取組」（施設利活用及びペーパーレス化推進、教員周知の改善）と「学内施設等の利用料徴収（受益者負担）にかかる会計処理方法」の2件を「優秀賞」として表彰した。なお、それぞれの取組により、年間で約109時間、約267時間の時間削減を行う効果があった。

○独自試験による優秀な事務職員の採用（年度計画【69-1】）

職員採用試験について、前年度導入した独自試験により優秀な人材を採用できた実績を踏まえ、本年度においても、同試験を実施した。その結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応のため説明会等が中止となったにもかかわらず、受験希望者が250人となり、大きな母集団からの選考を行うことにより、優秀な人材を確保することができた。なお、全体の内定者数は、統一試験2人、独自試験8人であり、実受験倍率は51.1倍（内定10人/受験511人）であった（前年度：28.6倍（同13人/372人））。

○会議の見直しによる所要時間の削減（年度計画【69-1】）

平成30年度に策定した「平成31年度における全学会議の見直し方針」に基づき、令和元年10月以降の全学会議の年間所要時間を40%削減する内容とした全学会議見直し案を策定した。それに基づいて会議の見直しを行った結果、本年度の全学会議の年間所要時間は、平成30年度実績に対して39%（新型コロナウイルス対策本部会議を除くと52%）削減となった。

○共通指標の評価結果に基づく予算の傾斜配分（年度計画【59-1】）

「国立大学法人運営費交付金の重点支援」に係る共通指標の評価結果に基づき、各学系へのインセンティブとして、令和3年度の予算編成において学系長等裁量経費5百万円を傾斜配分することとした。

ガバナンスの強化に関する取組について

○経営協議会学外委員との意見交換の機会の拡大（年度計画【60-1】）

感染予防の観点から、学内の諸会議を基本的にオンラインとすることとし、このうち経営協議会では、これにより、欠席予定の学外委員が出席可能となるなど、書面審議を含め7回開催することができ、意見交換の機会を増やすことにつながった。

○「国立大学法人ガバナンス・コード」に係る適合状況等の公表

大学の基本原則となる規範として国立大学協会が令和2年3月に策定した「国立大学法人ガバナンス・コード」について、本学の適合状況等を調査し、経営協議会委員及び監事による確認を経て、報告書を作成し、本学ウェブサイトにて公表した。また、今後効率的かつ確実に適合状況等の点検を実施するため、本学で毎年度末に実施している自己点検・評価の枠組みの中に本ガバナンス・コードに係る適合状況等の点検を盛り込むことについて検討することとした。

○機能強化を推進するための執行部体制の拡充

4月に、医歯学総合病院長を、特定の業務を遂行する特命理事に任命するとともに、民間企業の観点を取り入れることによって一層の経営力強化を図るため、外資系民間企業の現職の女性役員1人を非常勤理事に任命した。これにより、多様な視点から本学の機能強化を推進に向けた意見交換を行うことが可能となった。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況への対応

○新型コロナウイルス感染症対策本部会議による統一的対応

前年度2月に、学内において学長・理事等を構成員とする新型コロナウイルス感染症対策本部会議を立ち上げ、国内外の感染状況の分析等を踏まえ、オンライン授業の導入、学生・教職員の移動及び学内施設利用等の制限と緩和を状況に応じて実施するとともに、学生に対する多様な支援策等を講じたほか、以下の取組を実施した。

①コロナ禍における教育研究の拡充のための資源配分（年度計画【59-1】）

Zoom等の活用によるリモートワーク（遠隔授業・遠隔会議・在宅勤務等）の体制整備や新型コロナ対策緊急学生サポートパッケージの実施、換気設備の新設や更新など、コロナ禍における効果的な教育研究の実施のために積極的な資源配分を行った（コロナ対策経費として全学で1,755百万円を充当（うち補助金額1,514百万円））。また、GIGAスクール構想の拡充について、各種補助金に加え学内予算38百万円を措置することで、附属学校における「一人一台端末」と高速通信ネットワークを整備し、次年度からの開始に備えた。

ほか、教育研究等に関する取組については、「全体的な状況 1. 教育研究等の質の向上の状況」参照。

②施設・設備の遠隔利用の推進

③研究関連情報のオンラインによる提供

④家計が急変した学生に対する経済的支援

「財務内容の改善に関する特記事項」（p. 88）参照。

⑤オンラインによる広報活動の拡大・充実

「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」（p. 94）参照。

⑥効果的な在宅勤務のための「特定クラウドサービス」の導入

⑦学内及び地域の感染拡大防止に向けた取組

⑧自然災害等に対する危機管理体制の強化

「その他業務運営に関する特記事項」（p. 103～104）参照。

⑨感染拡大防止に向けた各種対策の実施

新型コロナウイルス感染症対策本部会議（前述）における検討に基づき、上記のほか、感染拡大の防止に向けた対策として、下記の取組を実施した。

- i) 授業実施の基本方針，研究活動及び学生の課外活動等に関する各種ガイドライン，並びに感染拡大防止のための行動指針の作成
- ii) 感染症の疑い，感染者又は濃厚接触者となった場合の対応フローの整備
- iii) 国内における移動自粛，海外渡航の自粛等の情報発信
- iv) その他，学生のメンタルケアや就職活動に関する注意喚起等

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・外部資金獲得のための支援組織を強化・拡充し、戦略、企画、渉外、広報等の専門性を高めることによって、外部資金獲得額を増加させ、財務基盤を安定化させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）との連携・協働の下、組織的、戦略的な支援計画を策定、実行することで、第2期中期目標期間の平均と比較して、共同研究費・受託研究費を10%以上増加させ、科学研究費助成事業申請の上位種目への移行を10件以上行うなど、競争的外部資金の獲得額を増加させる。 	<p>【70-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託研究費獲得のための中長期的計画に基づき、リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）が連携・協働し、申請支援を継続するとともに、インセンティブ制度等を実施する。また、科研費上位種目に挑戦する研究者に対する「科学研究費助成事業応募支援プログラム」を引き続き実施する。 	Ⅲ	<p>【70-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチアドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）において、競争的研究資金の申請を活発に行う研究者の情報共有を進め、各々が収集した公募情報等を、URAが週1回学内研究者等へ配信するメールマガジンに掲載する等して、研究活動に役立つ情報を、より多くより効果的に伝えることができた。 ・競争的受託研究事業に申請したが不採択であった課題で、一定の要件を満たすものを対象に「新潟大学大型受託研究応募支援事業（惜敗応募支援）」を継続実施し、1人に700千円を配分し、次年度の大型外部資金獲得に向けた研究費を支援した。また、大型受託研究費採択者からの情報収集等を内容とする外部資金セミナーを、対面方式からウェブサイトへの資料掲載に改め、次の外部資金獲得に向けた研究力強化等の支援を行った。 ・科学研究費助成事業応募支援（惜敗応募支援）プログラムを実施し、研究費計23百万円を37人に配分した。 ・科学研究費助成事業に関する事例紹介など、研究に関連する必要な情報を短時間で提供する「知りたいことだけサクッとセミナー」をウェブ会議システムの機能を活用し、対面式からオンライン上での実施に切り替え、12項目66回の開催で学内から305人（前年の3.5倍）の出席があった。 ・毎年各学部で開催している科研費説明会を、コロナ禍への対応として対面方式から利便性の高い動画配信方式に改めて実施し、申請に係る重要ポイントの周知等を行った。また、各科研費種目の採択者から採択に向けた有用情報を収集し、意見交換等を行う「科研費懇談会」を、「基盤A懇談会」など8つのカテゴリーで開催した（延べ参加者51人）。このほか、申請書等作成支援として、科学研究費助成事業の審査委員経験や上位種目採択等の豊富な申請経験を持つ退職教員（MaSTアドバイザー）による科研費の研究計画調書作成支援を30件行ったほか、科研費採択課題の申請書を収納・開放し、学内教員の書類作成力向上に資する「科研費採択申請書ライブラリー」に、令和2年度採択課題の申請書を収納し、令和3年度応募に向けて最新の好事例を提供した。 ・研究推進機構が開催する「U-goサロン」と産学官学の更なる交流の促進を目的と

して地域創生推進機構が開催する「新大産学交流フェスタ」を合同で行う「産学U-go フェスタ」を11月にオンラインで開催し、広範な参加者に本学の特徴的な研究の紹介等を行い、交流・連携を図った（学内外の研究者、企業等から144人（関係者含まず）が参加）。

（資料）競争的外部資金獲得額等の推移（金額の単位：百万円）

	第2期 平均	H28	H29	H30	R1	R2	R3
共同研究費	201	283	354	514	468	589	
受託研究費	854	1,209	1,303	1,621	1,507	1,872	
科学研究費助成 事業(直接経費)	1,151	1,345	1,349	1,301	1,333	1,207	
科研費上位種目 への移行数(件)	—	12	16	19	14	20	

【71】

・学生の奨学金等の修学支援、国際交流活動の支援、学生の福利厚生施設整備を行うため、学長のリーダーシップに基づく資源配分により渉外・広報活動を強化することで、平成26年度の寄附金受入件数、寄附金額を20%以上増加させる。

【71-1】

・新潟大学サポーター倶楽部の会員を増加させる。また、全学同窓会及び各学部同窓会と連携を深めるとともに、「新潟大学基金」、「新潟大学まなび応援基金」及び「古本募金」の広報活動を充実し、寄附の増加に繋げる。さらに、各学部等の意向に沿った、特定の基金による寄附メニューを充実させ、寄附金受入額を増加させる。

IV

【71-1】

・国立大学では比較的新しい取組である、会費を継続的に新潟大学基金に全額寄附するサポーター倶楽部について、新規入会の拡大と継続入会の要請のため、例年、学長・理事を中心に企業等の団体を訪問して本学の特徴ある取組や、寄附が学生の修学支援につながることを説明していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、直接企業等へ訪問することが難しくなったことを受け、既に入会している企業等から関連企業を紹介してもらうなどし、退会防止と新規入会獲得に努めた。3月末会員数は155（前年度比18%増）となった。

・新型コロナウイルス感染拡大の影響により家計が急変した学生に対する経済的支援に対応するため、「新潟大学まなび応援基金」の緊急募集を行い、今までに寄附実績がある方等に対して案内を送付したほか本学ホームページに案内を掲載した結果、同窓生を中心に440件、26,237千円の基金を受け入れた。

・特定基金に係る寄付活動として、本年度も継続して行政や企業・団体等の協力の下、病気の子供とその家族が利用できる滞在施設「ドナルド・マクドナルド・ハウスにいがたの建設」のための募金活動を行ったほか、「工学部創立100周年教育研究支援基金」に加え新たに「コシヒカリ新潟大学NU1号応援基金」の寄附募集を行い、合計1,585件、160,275千円を受け入れた。

・サポーター倶楽部からの寄附を基金とした「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」を受給している学生の報告会を例年開催して交流を行っていたが、本年度は12月に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、リモートで開催し、寄附に対する感謝の意の表明と奨学金受給学生の活動報告を行った。本年度は、法人会員62人、個人会員4人、学生・留学生10人及び学内関係者63人の合計139人が参加し、終了後のアンケートでは、96%の参加者が「有意義だった」との高評価を得た。

・10月に開催予定だった全学同窓会交流会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の

ため中止としたが、来年度以降の参加者拡大に向け、各学部等の同窓会長と本学担当理事とで適宜意見交換を行い、これまで以上に卒業生サービスを充実し、交流会活動を活発にすることとした。

- 大学の取組をタイムリーに紹介するため、卒業生が代表を務める企業や本学と取引がある企業を中心に季刊広報誌と基金や古本募金等の寄附に関するパンフレット等の送付を4回行った。なお、古本募金については、一部のサポーター倶楽部会員企業のCSR活動に取り入れていただき、募金件数が前年度比114%の113件に増加した。
- 本年度の寄附金受入は、2,666件 245,951千円であり、前年度と比べて件数は130%、受入額は106%と増加しており、また、中期計画(39,086千円)を大きく上回る寄附額を受け入れた。

(資料) 年度別寄附金受入状況

(金額の単位：千円)

年度	H26	H28	H29	H30	R1	R2	R3
件数	165	336	485	601	2,056	2,666	
対H26比		104%増	194%増	264%増	1,146%増	1,516%増	
金額	32,572	147,165	58,983	70,328	231,111	245,951	
対H26比		352%増	81%増	116%増	610%増	655%増	

(資料) 新潟大学サポーター倶楽部会員数の推移

(各年度末)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
会員数	86	96	114	130	155	
対H28比		9%増	33%増	51%増	80%増	

II 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	・戦略的・効率的な大学運営を実施するため、IRを活用し、学長のリーダーシップに基づいて優先度の高い事業に重点支援を行うとともに、全体の経費を計画的に抑制する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期を見据えた人件費・物件費の抑制を実現するために、財務データを中心に年齢構成等のデータを活用し、人件費をはじめ固定費を含むあらゆる既定経費の見直しを行うとともに、大学の機能を強化しながら経費を計画的に抑制する。 	<p>【72-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」に基づき、「教員の人的資源配分に関する改革方針」等の各種方針のもと、総人件費管理を中心に全ての経営資源の管理最適化を図ることにより、効果的に経費を抑制する。 	IV	<p>【72-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度運用を開始したポイント制（「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」参照）により、運営費交付金の削減等を踏まえて令和3年度（第3期最終年度）まで、総ポイントを設定し、各ポイント管理単位（学系等）に配分することで、教員人件費の削減・抑制を図った。 ・予算執行状況等について、四半期ごとの状況を役員会等に報告し、経営状況について共通認識を図った。 ・第4期中期目標期間に向けた今後の財政運営中期推計を作成し、執行部と学系との意見交換において提示することで、将来の財務見込について共通認識を図った。 ・コロナ禍における教育研究活動等の継続のため、事業実施経費の見直し及び光熱水費の節減努力等により、コロナ対策経費として全学で1,754,821千円（うち補助金額1,514,136千円）を充当した。 ・高温環境下でも収量や品質が低下しないイネ新品種「コシヒカリ新潟大学 NU1号」の令和3年度における実証実験実施・研究開発支援のための応援基金を立ち上げ、募集期限の3月末日までに1,274千円の支援を得た。 ・事務のスマート化計画を推進し、特にRPAの利用拡大として財務会計システムへの入力処理関係や人事手当関係業務にソフトウェア型のロボットを導入することで、年間に換算して2,000時間程度の業務削減に繋がった。 ・以下の経費節減、収入増となる取組を行った。 <p>[経費削減]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①防火戸・防火シャッターの保全業務を見直し、建築基準法による防火設備点検（年1回）を消防法に基づく防災設備（年2回）に包含することにより点検費年額3,499千円を削減した。 ②特別高圧電力契約及び高圧電力契約について、5年間の長期契約を締結したことにより、令和3年度使用見込みで年間77,050千円の経費節減が見込まれる。 <p>[収入増]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①組織型共同研究を推進するため、旧歯科診療棟の改修に伴って設けた「新潟大学ライフイノベーションハブ」内に前年度設置した「地域創生推進機構未来健

		<p>康科学オープンイノベーションセンター」に企業等を誘致した。9月から入居を開始し、これにより、令和2年度は2,316千円の貸付料収入を得た。</p> <p>②産学連携の強化拡充を促進するため、共同研究経費算定方法の見直しを行い、「産学連携強化経費」を新設した。同経費は、原則として直接経費の10%に相当する額（間接経費とは別）とし、組織型の共同研究については、契約相手方と協議の上で額を決定できるものとした。令和2年度は総額17,364千円の収入を得た。</p>
--	--	---

II 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

・保有資産の利用状況等を踏まえた管理・運用の見直し等により、資産を効率的・効果的に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【73】 ・施設・設備・スペース等のストック資産を効率的・効果的に利用するため、若手・女性研究者等の採用促進と合わせた共用スペースの供与を進める。また、機器分析センターを発展的改組して専門的人材による支援の下、大型分析機器をはじめとする研究設備の共用化を進め、利用状況等のエビデンスに基づいて設備を有効活用する。</p>	<p>【73-1】 ・スペースの利用状況の現地調査を踏まえ、利用状況の改善を行う。また、「設備の整備等に関する改革方針」を踏まえ、設備マスタープランの改定にも反映しながら、大型研究設備の共用化等といった施設・設備の効率的・効果的な利用を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>【73-1】 ・施設の効率的・効果的な利用を促進するため、以下の取組を行った。 ①過去4年間の施設利用状況調査結果と前年度の部局からのスペース供出結果において「改善の余地あり」と判定された部屋のうち、部局にて期限を設定し、使用予定としていた部屋について、有効活用されていないスペースの現状確認を行った（計112室）。 ②スペースチャージ制度を検討するため、先行実施している国立大学法人から情報収集を行い、本学施設情報（部局管理の面積の把握、充足率、維持管理費）に基づく分析を行った。その後、スペースチャージ制度検討専門委員会を5回開催し、「施設の現状と課題」、「課題と対応」、「スペースチャージ制度の問題点・検討事項」、「全学共用スペースの運用の問題点」等について情報共有及び審議を行い、「学系間の面積の不均衡の是正」や「平均保有率」の考え方について合意を得、全学的観点での施設マネジメントに対応した制度導入の規則整備を令和3年度の早期に策定することとした。 ③五十嵐地区職員宿舍敷地については、令和加速プロジェクト season II（「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」参照）で、学生寮としての機能に加え、地域交流、産学連携等、さらには、感染症対策等に対する危機管理も含めた未来の学生寮の計画を進めることとした。 ④若手・女性研究者の研究スペースとして、14人分（14室：328㎡）を確保した。 ⑤利用率が低く、老朽化が進んでいる非常勤講師等宿泊施設（康楽会館）を取り壊し、跡地に小児医療宿泊施設（マクドナルド・ハウス）を寄附金により設置する計画については、設計施工一括方式とし、2月に入札公告を行った（令和3年5月開札予定）。 ・設備の効率的・効果的な利用を促進するため、以下の取組を行った（【34-1】参照）。 ①8月に共同研究棟の改修工事が完了したことに伴い、9月より旭町ラボ（共同研究棟2階）への主要設備の移設を進め、使用ルールを策定したうえで、2月より運用を開始した。また、セキュリティ体制を強化するため、旭町ラボ、五十嵐ラボ（総合研究棟（環境・エネルギー系））に同一の顔認証システムを導</p>

入し、管理体制の強化及び統一化を図った。なお、未来健康科学オープンイノベーションセンターと同じシステムを導入することにより、同センターが進める組織的な産学連携活動において、本学設備を円滑に活用できる環境を整えた。

- ② コロナ禍対応のため、学内予算における設備導入資金の確保が困難となったが、大型共用設備の導入資金として、平成 30 年度より計画的に繰り越してきた各年度のインセンティブ経費の予算残を活用し、研究設備マスタープランアンケートの最上位設備を候補とする導入計画の策定を進めた。また、文部科学省「先端研究設備整備補助事業（研究施設・設備・機器のリモート化・スマート化）」の採択により、遠隔利用・自動化に対応した新規共用設備 1 台の導入が決定した。
- ③ コロナ禍により、設備の利用が制限される状況があったことから、KVM スイッチ（複数のコンピュータを 1 組のキーボード、ディスプレイ、マウスから操作するためのハードウェア）を導入し、Zoom 環境を利用することで、学内外のコンピュータからリモートで設備端末の操作が可能となる環境の構築・検証を進めた。また、先端研究設備整備補助事業（研究施設・設備・機器のリモート化・スマート化）の採択を受け、対象設備を 50 台程度に拡大し、遠隔利用への対応を進めた。
- ④ コロナ禍により、設備の利用が制限される中で、オンライン予約システムを使用した共用設備の見える化・充実化により、前年度を大幅に超える設備利用収入を確保した（前年度 9,930 千円、本年度 19,850 千円）。
- ⑤ 研究機器のオンライン予約システムへ新たに 40 台の登録を行った（年度末現在 167 台）。また、共用設備基盤センターの一部の設備について、新潟大学産学連携協力会加盟企業及び高等教育コンソーシアム新潟参加校に利用を働きかけ、利用件数が増加した（コンソーシアム参加校（私立大学）利用 10 件及び産学連携協力会加盟企業利用 9 件／前年度利用 1 件）。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

○寄附金獲得の取組（年度計画【71-1】）

国立大学では比較的新しい取組である、会費を継続的に新潟大学基金に全額寄附するサポーター倶楽部について、新規入会の拡大と継続入会の要請のため、例年、学長・理事を中心に企業等の団体を訪問して本学の特徴ある取組や、寄附が学生の修学支援につながることを説明していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、直接企業等へ訪問することが難しくなったことを受け、既に入会している企業等から関連企業を紹介してもらうなどし、退会防止と新規入会獲得に努め、3月末会員数は155（前年度比18%増）となった。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により家計が急変した学生に対する経済的支援に対応するため、「新潟大学まなび応援基金」の緊急募集を行い、寄附実績がある方等に対して案内を送付するとともに本学ホームページに案内を掲載した結果、同窓生を中心に440件、26,237千円の基金を受け入れた。

特定基金に係る寄附受入活動として、本年度も継続して行政や企業・団体等の協力の下、病気の子供とその家族が利用できる滞在施設「ドナルド・マクドナルド・ハウスにいがたの建設」のための募金活動を行ったほか、「工学部創立100周年教育研究支援基金」に加え、新たに「コシヒカリ新潟大学 NU1 号応援基金」の寄附募集を行い、合計1,585件、160,275千円を受け入れた。

以上の取組の結果、本年度は2,666件（前年度比30%増）、245,951千円（同6%増）の寄附を受け入れ、中期計画の目標に照らして非常に高い水準を達成した（基準時点の平成26年度比655%増）。

(資料) 年度別寄附金受入状況 (金額の単位：千円)

年度	H26	H28	H29	H30	R1	R2	R3
件数	165	336	485	601	2,056	2,666	
対H26比		104%増	194%増	264%増	1,146%増	1,516%増	
金額	32,572	147,165	58,983	70,328	231,111	245,951	
対H26比		352%増	81%増	116%増	610%増	655%増	

(資料) 新潟大学サポーター倶楽部会員数の推移 (各年度末)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
会員数	86	96	114	130	155	
対H28比		9%増	33%増	51%増	80%増	

○経費節減・収入増に向けた取組（年度計画【72-1】）

以下の経費節減、収入増となる取組を行った。

[経費削減]

防火戸・防火シャッターの保全業務を見直し、建築基準法による防火設備点検（年1回）を消防法に基づく防災設備（年2回）に包含することにより点検費年額3,499千円を削減した。また、特別高圧電力契約及び高圧電力契約につ

いて、5年間の長期契約を締結したことにより、令和3年度使用見込みで年間77,050千円の経費節減が見込まれる。

[収入増]

組織型共同研究を推進するため、旧歯科診療棟の改修に伴って設けた「新潟大学ライフイノベーションハブ」内に、企業等が学内に拠点を設置できる施設として前年度設置した「地域創生推進機構未来健康科学オープンイノベーションセンター」に企業等を誘致した。9月から入居を開始し、これにより、本年度は2,316千円の貸付料収入を得た。

また、産学連携を強化・拡充するため、共同研究経費算定方法の見直しを行い、「産学連携強化経費」を新設した。同経費は、契約相手方から、間接経費とは別に、原則として直接経費の10%に相当する額（組織型の共同研究については、契約相手方と協議の上で額を決定）を受け入れるもので、本年度は総額17,364千円の収入を得た。

○共同研究の拡充に向けた取組（年度計画【70-1】）

異分野融合研究を支援する「U-goプログラム」を実施した。そのうち異分野融合グループの研究費を支援する「U-go グラント」において、新たに企業と連携して研究を進める「企業共同研究枠」を設定し、その採択課題（1件）について、9月に包括共同研究契約を締結（共同研究契約額120万円）したほか、令和3年度も同企業との包括連携協定に基づく共同研究を継続することが決定した（「全体的な状況」p.6～7参照）。また、学内研究交流会である「U-go サロン」と産官学の交流を目的とする「新大産学交流フェスタ」を、「産学 U-go フェスタ」として11月にオンラインで合同開催し、本学の特徴的な研究の紹介等を行った（学内外の研究者、企業等から144人（関係者含まず）が参加）。また、毎年各学部で開催している科研費説明会を、対面方式から動画配信方式に改めて実施し、申請に係る重要ポイントの周知等を行った。

佐渡市との連携協定のもと、地域企業の技術力・経営能力の向上を目的に地域懇談会を初めてオンライン開催した。オンラインの利点を活かし、佐渡島内の企業に加え、本学が主催する産学連携プラットフォームを通じ県内の企業に周知したところ、新潟市、胎内市、三条市の企業からも申し込みがあり、企業関係者約50人の参加があった。また、小千谷市との連携協定のもと、地域の企業と県内大学の交流の深化による地域企業の技術開発力の向上を目的に、地域懇談会を初めてオンラインで開催した。この事業は、小千谷市に加え、新潟県内3国立大学、公設試験機関等との連携により実施され、県内企業、自治体、大学関係者等から32人の参加があった。

これらの取組の結果、共同研究受入額は、対前年度比で25.9%（120,949千円）増加し、過去最高の588,678千円となった。

（資料）競争的外部資金獲得額等の推移（金額の単位：百万円）

	第2期 平均	H28	H29	H30	R1	R2	R3
共同研究費	201	283	354	514	468	589	
受託研究費	854	1,209	1,303	1,621	1,507	1,872	
科研費上位種目 への移行数(件)	—	12	16	19	14	20	

○施設・設備の効率的・効果的な運用（年度計画【73-1】）

オンライン予約システムを使用した共用設備の見える化・充実化により、前年度を大幅に超える19,850千円の設備利用収入を確保した（前年度比100%増）。また、研究機器のオンライン予約システムへ新たに40台の登録を行った（年度末現在167台）。さらに、共用設備基盤センターの一部の設備について、新潟大学産学連携協力会加盟企業及び高等教育コンソーシアム新潟参加校に利用を働きかけ、前年度は1件の利用であったところ、コンソーシアム参加校（私立大学）の利用が10件、産学連携協力会加盟企業利用が9件となり、大幅に増加した。

○ポイント制による人件費管理の実施（年度計画【72-1】）

平成30年度から運用を開始したポイント制（p.78参照）により、運営費交付金の削減等を踏まえて令和3年度までの総ポイント数を設定し、各ポイント管理単位（学系等）に配分することで、教員人件費の削減・抑制を図った。

○業務削減による経費節減の取組（年度計画【72-1】）

事務のスマート化計画を推進し、特にRPA（ロボットによる業務自動化）の利用を拡大させ、財務会計システムへの入力処理関係業務や人事手当関係業務にソフトウェア型のロボットを導入することで、年間に換算して2,000時間程度の業務削減に繋がった。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況への対応

○施設・設備の遠隔利用の推進（年度計画【73-1】）

設備の利用が制限されることに対応して、一部の設備について遠隔利用の対応を進めたが、さらに、先端研究設備整備補助事業（研究施設・設備・機器のリモート化・スマート化）の採択を受け、対象設備が50台程度に拡大した。また、文部科学省「先端研究設備整備補助事業（研究施設・設備・機器のリモート化・スマート化）」の採択により、遠隔利用・自動化に対応した新規共用設備1台の導入を決定した。

○研究関連情報のオンラインによる提供（年度計画【70-1】）

上記「共同研究の拡充に向けた取組」のとおり

○家計が急変した学生に対する経済的支援（年度計画【71-1】）

上記「寄附金獲得の取組」のとおり

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	・IRを活用した評価体制を整備し、自己点検・評価及び第三者評価等を適切かつ効率的に行い、教育研究や大学運営等の改善、活性化に繋げる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> IR推進室を中心に各組織と連携・協力しながら学内外のデータを集約・分析する体制を構築し、データ及び分析結果を各種評価や大学運営等に活用する。 	<p>【74-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種評価や大学経営方針の策定に活用するため、データ活用及び利便性向上の観点から、「ファクトブック」や各種資料作成において、ビジネスインテリジェンス (BI) ツールを活用する。また、IR推進室の体制を強化するとともに、学外組織と大学IRに関連する連携ネットワークを構築する。 	Ⅲ	<p>【74-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 主要な学内基礎データの経年変化をまとめた「ファクトブック」について、主にBIツールを用い更新を行った。基礎データとは別のトピックにおいてもBIツールを活用し、第1学期科目の得点分布及び企業別の外部資金契約額や就職者数について掲載した。 コロナウイルス感染症の影響により、内閣府の大学支援フォーラム PEAKS に設置の「大学IR」ワーキンググループ等の他、大学IRに関する諸活動が滞り、学外組織と大学IRに関連する連携ネットワークの構築には至らなかった。 「大学IR」ワーキンググループにおいて提供された分析ツール等を基に、産学連携課と連携して、学内で保有する企業が関係するデータ（学生の就職先、インターンシップ、共同研究・助成金等の外部資金や基金に関する情報等）を、企業をキーに連携し、分散していた情報をまとめて確認できるツールを作成した。これにより、学内者が企業関係者と接する際に活用できるものとなった。 人事企画課や研究推進課との連携により、新規採用者について、学位情報や研究者番号を採用時に収集できるようになり、また、研究者総覧がresearchmapのデータを直接取り込む運用となったことにより、教員の業績データを集約する体制が構築できた。
<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学及び各組織における教育研究や運営等について、評価項目の精選・重点化や数値指標の利用など評価作業の負担軽減にも配慮しながら、自己点検・評価及びその検証のための外部評価又は第三者評価を毎年度行う。特に、大学が行う自己点検・評価及び第三者評価の結果については、経営戦略本部において分析し、資源配分や年度計画 	<p>【75-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学機関別認証評価に向けた自己点検・評価を実施するとともに、その結果や他大学の状況を経営戦略本部において分析し、必要とされる改善を促す。特に、各教育プログラムが行う自己点検・評価については、本学独自の「学位プログラム評価」と一体的かつ効率的に行うことにより、各教育 	Ⅲ	<p>【75-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学機関別認証評価の令和3年度受審に向け、各組織において自己点検・評価を行うとともに、経営戦略本部においてその結果や他大学の状況を分析し、関連組織と連携しながら以下の改善を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ①従来実質的に行われていた内部質保証に関する規定類が十分でないという自己評価を受け、「新潟大学における点検・評価に関する基本方針」を「新潟大学における内部質保証及び自己点検・評価に関する基本方針」に改正するとともに、「自己点検・評価実施要領」を「新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項」に改定し、全学的な内部質保証の体制及び手順等を明文化した。 ②①に関連して、学内の各委員会が主体となって、課題として認識された事案について、その内容や対応の進捗状況等を確認し、大学改革・大学評価委員会に

<p>等に反映させるとともに、必要とされる改善を促し改善状況をモニタリングする。</p>	<p>プログラムの評価作業負担を軽減する。</p>	<p>年1回報告すること、また、教育研究評議会、役員会にも報告し、学長・理事は、適宜、各組織に必要な指示を行うこととした。</p> <p>③従来、一部の学部・研究科の実施にとどまっていた課題となっていた、成績評価基準の明確化、成績評価の組織的確認、大学院における研究指導計画書等の作成等を全学部・研究科において実施することになった。</p> <ul style="list-style-type: none">・特に、各教育プログラムが行う自己点検・評価について、本学独自の「学位プログラム評価」（年度計画【1-1】参照）における点検項目と重複する認証評価の分析項目（学士課程12，大学院課程4）は、まず「学位プログラム評価」において点検・評価し、その結果を認証評価の自己評価書に記載することとした。これにより、内部質保証としての「学位プログラム評価」と外部質保証としての「認証評価」を一体的かつ効率的に行い、各教育プログラムにおける評価作業負担の軽減と「学位プログラム評価」を通じた改善の取組を効果的に行うことができた。・学位プログラム評価を効率的に行うため、「学位プログラム評価支援システム」を作成した。インターフェイス等を「認証評価自己評価支援システム」と共通化することにより、システム利用者及び管理者の学習コストを抑えることができた。・令和3年度の予算編成における、「国立大学法人運営費交付金の重点支援」に係る共通指標の評価結果に基づく学系長等裁量経費の傾斜配分について、【59-1】参照。
--	---------------------------	---

II 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	・情報公開を徹底して透明性を高めるとともに、社会のニーズに対応した教育研究活動の発信により、大学への信頼・イメージ・魅力を高める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内情報を日本語・外国語で最大限公開するとともに、教育プログラム、卓越した研究成果、地域貢献の取組等の社会ニーズに対応した情報を、ホームページ・SNS・冊子等の媒体を通じ戦略的に発信する。また、大学の強み・特色をわかりやすく発信するため、大学のイメージを視覚的に表現するVI（ビジュアル・アイデンティティ）を展開する。 	<p>【76-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内情報をスピーディーかつ円滑に収集し、各種の広報ツールを用いて社会に対して情報発信を行うとともに、英語サイトの情報発信も増加させる。また、ロゴマークを使用したアプリケーションツールを用いて、大学のイメージを視覚的に表現するVI（ビジュアル・アイデンティティ）を展開する。 	III	<p>【76-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初から、コロナ禍での教育研究活動となり、発信件数は全体的に減少したが、HP掲載ニュースの配信件数については、新型コロナウイルス関連のニュースが多かったこと、英語ニュースについては、留学国際交流担当部署からも配信する体制が定着したことにより、増加した。 主な広報ツールの情報発信は以下のとおり。 ○プレスリリース配信件数：105件（前年度同時期：138件） ○HP掲載ニュース件数：345件（前年度同時期：329件） ○英語サイトのニュース件数：100件（前年度同時期：71件） SNSによる情報発信（更新）は以下のとおり。 ○Facebook 更新回数：31回（前年度50回） ○Twitter 更新回数：228回（前年度326回） ○Instagram 更新回数：24回（前年度25回） ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮して、本学の活動を広く市民に紹介することを目的とした「新大Week2020」はオンライン開催の企画のみ募集し、10月に実施した。前年度と同様に、「新大Week2020」の特設サイトをメインに広報活動を行い、SNSを利用した情報発信も実施した結果、延べ10,028人の参加（視聴）があった。 ・新型コロナウイルス感染症対応として、ウェブサイトのトップページに、「学生向け重要なお知らせ」という特設ページを設定して、学生への情報発信（計30件）を行った。 ・大学のイメージを視覚的に表現するVIを展開するため、ロゴマークの使用について、前年度に「校章等の使用に関する規程」を定め、RPAの導入事例紹介での使用等、新たに7件の使用を許可した。このようにロゴマークの適正かつ広範な使用の推進により、本学の理念・目標に合うブランドイメージ及び信頼性の向上を図った。

(資料) 情報発信の状況

	H28	H29	H30	R1	R2	R3
Facebook 更新回数	79	60	62	50	31	
Twitter 更新回数	39	189	301	326	228	
Instagram 更新回数		39	41	25	24	
プレスリリース件数	125	127	137	138	105	
英語サイトニュース件数	6	17	39	71	100	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**○学内連携による情報確認ツールの作成（年度計画【74-1】）**

本学が参画する内閣府の大学支援フォーラム PEAKS に設置された「大学 IR」ワーキンググループにおいて提供された分析ツール等を活用し、学内で保有する企業関連のデータ（学生の就職先、インターンシップ、共同研究・助成金等の外部資金や基金に関する情報等）を、企業をキーとして集約できるツールを作成した。これにより、例えば、学内者が企業関係者と接する際に活用できる資料が作成可能となった。

○全学的内部質保証体制の明確化（年度計画【75-1】）

従来、実質的には行われていた内部質保証について、関連する規定類が十分には整備されていないという自己評価に基づき、「新潟大学における点検・評価に関する基本方針」を「新潟大学における内部質保証及び自己点検・評価に関する基本方針」に改正するとともに、「自己点検・評価実施要領」を「新潟大学内部質保証及び自己点検・評価実施要項」に改定し、全学的な内部質保証の体制及び手順等を明文化し、学内の各委員会を主な活動主体とする新たな内部質保証活動を開始した。

○大学機関別認証評価と本学の「学位プログラム評価」の一体的実施（年度計画【75-1】）

各教育プログラムが行う自己点検・評価について、本学独自の「学位プログラム評価」（学位プログラムによる人材育成の状況を点検し、必要な改善策を計画し実施に移すプロセス）における点検項目と重複する大学機関別認証評価の分析項目（学士課程 12 項目、大学院課程 4 項目）は、まず「学位プログラム評価」において点検・評価し、その結果を認証評価の自己評価書に記載することとした。これにより、内部質保証としての「学位プログラム評価」と外部質保証としての「認証評価」を一体的かつ効率的に行い、各教育プログラムにおける評価作業負担の軽減と「学位プログラム評価」を通じた改善の取組を効果的に行うことができた。

また、学位プログラム評価を効率的に行うため、「学位プログラム評価支援システム」を作成した。このシステムにおいては、インターフェイス等を「認証評価自己評価支援システム」と共通化することにより、システム利用者及び管理者の学習コストを抑えることができた。

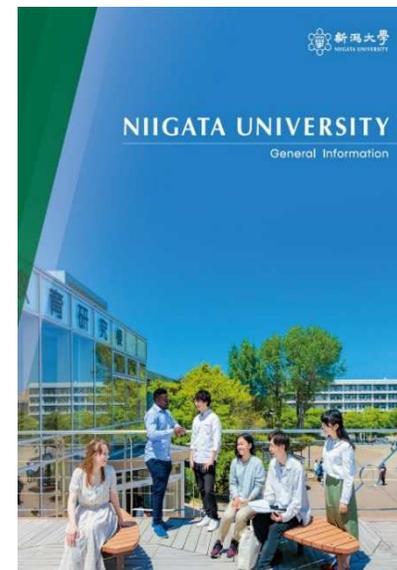
○情報発信の充実（年度計画【76-1】）

海外からの留学希望者や協定校への広報活動を推進するため、本学の外国語版ホームページ及び「Quick Guide」について、英語・中国語・ロシア語版を更

新し、加えて韓国語版を作成した。さらに、英語版の詳細パンフレット「General Information」を新規に作成した。また、英語サイトのニュース件数は 100 件（前年度同時期：71 件）となった。

11 月には、北海道大学、筑波大学と共同で、ロシア向けの「オンライン日本留学フェア」を 2 日間開催し、日本から 17 機関（大学 15、日本語学校 1、日本学生支援機構 1）が参加して、ロシアからの参加者延べ約 400 人に日本留学に必要な基礎知識や各大学の特色・研究プログラム等を紹介した。

このほか、財務情報と非財務情報を組み合わせてステークホルダーに向けて公表する「統合報告書」を、本学で初めて作成した。

**新型コロナウイルス感染症拡大の状況への対応****○オンラインによる広報活動の拡大・充実（年度計画【76-1】）**

新型コロナウイルス感染症対応として、ウェブサイトのトップページに、「学生向け重要なお知らせ」という特設ページを設定して、感染が疑われる場合等の対応、学長メッセージ、授業実施に当たっての留意事項、新潟大学新型コロナウイルス対策緊急学生サポートパッケージ、課外活動における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインなど、学生への情報発信（計 30 件）を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮して、本学の活動を広く市民に紹介することを目的とした「新大 Week2020」について、オンライン開催の企画のみ募集し、10 月に実施した。前年度と同様に、「新大 Week2020」の特設サイトをメインに広報活動を行い、SNS を利用した情報発信も実施した結果、延べ 10,028 人の参加（視聴）があった。特に、オンラインのみの開催としたオープンキャンパスにおいては、2 日間合計で 5,137 人の参加申し込みがあった。

II 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・安全・安心で魅力的なキャンパス環境になるよう、老朽施設・ライフラインの再生整備，既存スペースの有効活用，エネルギー使用量の削減を推進し，適切な施設マネジメントを実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【77】</p> <p>・キャンパスマスタープランを更に充実させ，国の財政措置の状況を踏まえ，計画的な環境整備並びに地域・社会と共生していくためのキャンパス整備を実施する。合わせて，施設の長寿命化及びリノベーションを考慮した老朽施設の再生を計画的に実施する。</p>	<p>【77-1】</p> <p>・令和元年度に一部改訂したキャンパスマスタープラン 2016 による整備計画に基づき，キャンパス整備を実施する。</p>	III	<p>【77-1】</p> <p>・キャンパスマスタープラン 2016 による整備計画に基づき，下記の事業を実施した。</p> <p>(1) 安全・安心で魅力的なキャンパスづくり</p> <p>①施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> i) (旭町) ライフライン再生 (防災設備等更新) (令和 3 年 10 月完成予定) ii) (五十嵐) ライフライン再生 (屋外排水設備) (12 月完成) iii) (五十嵐) ライフライン再生 (屋外給水設備) (II 期) (3 月完成) iv) (五十嵐) ライフライン再生 (屋外排水設備) (II 期) (6 月完成) v) (旭町) ライフライン再生 (屋外給水設備) (II 期) (3 月完成) vi) (旭町) ライフライン再生 (屋外排水設備) (3 月完成) vii) (旭町) 医歯学総合病院東病棟無停電電源設備更新 (1 月完成) viii) (西大畑町) 附属新潟小学校等便所改修 (3 月完成) <p>②営繕事業</p> <ul style="list-style-type: none"> i) (旭町) 脳研究所総合研究実験棟空調設備改修 (II 期) (12 月完成) ii) (五十嵐) 生命・環境棟空調設備改修 (12 月完成) <p>(2) 教育研究活動の高度化・多様化に対応するため，医学系校舎共同研究棟他改修工事を行った (8 月完成)。</p> <p>(3) キャンパスに残る歴史的景観に対応するため，旭町学術資料展示館を改修した (3 月完成)。</p> <p>(4) キャンパス環境を含めた社会環境問題に対応するため，改修工事にあわせ省エネ機器を導入した (【80-1】参照)。</p> <p>(5) 地域と密着し，多様なステークホルダーと協働する教育・研究の中核施設を整備するため，日本酒学センターの改修 (1 月完成)，佐渡自然共生科学センター臨海実験所研究棟他の改修工事 (令和 3 年 5 月完成予定) を行った。</p> <p>(6) 国際化への対応として，留学生の受け入れ状況等を踏まえた新学生寮 (混住型) について検討した (【73-1】を参照)。</p>

<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> アカデミッククラウドなど最新ICTを活用するため、情報通信基盤環境を整備・強化する。 	<p>【78-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の各種サーバについて、コスト・運用面から集約・移行が可能なものを、学内若しくは学外クラウドへ移行する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>【78-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ときめいと予約システム、PhDリクルート室ウェブサイト、臨床研究推進センターウェブサイト、統合脳機能研究センターウェブサイト、研究者総覧、大学情報データベース、ウェブ給与明細システム、留学希望者申請フォーム、有朋会館予約システム、人材バンク型学内業務マッチングシステム等を学内クラウドに移行した。この結果、オンプレミスサーバの管理コストが削減でき、システムが保有する情報の機密性に適合したサービスが可能となった。 クラウド利用ガイドラインを改正し、学生及び教職員がコロナウイルス感染症感染拡大防止のため、在宅でも授業や業務を効果的に実施できる「特定クラウドサービス」を導入した（特定クラウドサービスは大学が管理者となっている、Microsoft365及びGoogleWorks）。これらの特定クラウドを含めたサーバの管理者講習は令和3年度に実施することとした。
<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生が主体的学修を行うためのスペース及び外国人研究者や若手研究者が多様なスタイルで研究を行えるスペースを、国の財政措置の状況を踏まえ整備する。 	<p>【79-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用の改善を図るために、実験室・研究室等の利用状況調査を踏まえ、多様な教育研究環境に対応可能なスペースを確保し、全学共用スペース等として活用する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>【79-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助金概算要求において、以下の事業について、全学共用スペース及び学生の自主的スペースの配置を計画した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 全学共用スペース <ol style="list-style-type: none"> i) (五十嵐)理学系A1棟改修計画 604㎡(全改修居室面積1,330㎡のうち45%)。 ii) (五十嵐)情報基盤センター改修計画 102㎡(同326㎡のうち31%)。 iii) (旭町)総合研究棟設備機能改善(保健学系棟) 201㎡。 iv) (五十嵐)基幹・環境整備(中央式空調設備) 個別空調へ更新することにより不要となるボイラーの撤去後の空きスペース594㎡。 ② 学生の自主的スペース <ol style="list-style-type: none"> (旭町)図書館改修計画において、自学自習室9室(777㎡)。 施設整備費補助金事業により、(旭町)共同研究棟・大講義棟改修工事を実施し、全改修居室面積2,855㎡のうち1,074㎡(38%)を全学共用スペースとして整備した(8月完成)。 新たな学修スペースや若手研究者等のスペース確保の方策として、有効活用されていないスペースの充當に向けての取組については、【73-1】参照。 施設整備費補助事業により、(達者)佐渡自然共生科学センター臨海実験所研究棟他改修工事を実施し、自学自習室を1室(64㎡)整備することとした(令和3年5月完成予定)。 前年度及び本年度に改修工事が完成した(旭町)旧歯科診療棟、(旭町)共同研究棟・大講義棟、(五十嵐)工学系D棟他のリニューアルに関する利用者アンケートを行った(3月)。

<p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防保全のための維持管理計画等を策定し、予防保全の計画的な実施，更なる環境配慮並びに省エネ活動を実施する。 	<p>【80-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度に策定した「新潟大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、予算を勘案の上，省エネルギー設備の導入に配慮した予防保全を実施する。また，学生との協働による省エネ活動を実施する。 	<p>III</p> <p>【80-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「新潟大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を推進するため，以下の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ① 施設の老朽化・劣化状況を継続的に把握するため，改修工事を終えたライフィノベーションハブ，腎研究棟，共同研究棟等について，性能評価システム及び部位別による評価を行った。 ② 大学が保有するGHP（ガス式空調機）475系統について，部位別更新計画を策定する際の優先順位付けを明確にするため，部屋毎に運転時間を測定した。なお，部屋単位の運転時間を2月より，本学ウェブサイトで毎月公表することとした。 ・ 省エネ活動を推進するため，以下の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ① 学生省エネ推進チーム（NUS・SEPT）との協働で「新しい生活様式」を取り入れた5種類の省エネポスターを作成し，本学ウェブサイトに掲示した。 ② 毎週の電力使用実績を報告するとともに，夏期（7～9月）及びおよび冬期（12～2月）の節電依頼をグループウェアで通知した。 ③ 光熱水量データを「2019年省エネルギー活動報告」「2020年度の省エネルギー活動の取り組み」としてまとめ，本学ウェブサイトで公表した。 ④ 環境配慮等の状況を取りまとめた「環境・社会報告書2020」を作成し，本学ウェブサイトで公表した。 ・ 「新潟大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき，予算等を勘案の上，予防保全を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①（旭町）脳研究所総合研究実験棟空調設備改修（6月完成） ②（旭町）脳研究所総合研究実験棟空調設備改修（Ⅱ期）（12月完成） ③（五十嵐）生命・環境棟空調設備改修（12月完成） ④（達者）佐渡自然共生科学センター臨海実験所研究棟他改修工事（令和3年5月完成予定） ⑤（旭町）旭町学術資料展示館改修工事（3月完成） ・ 改修工事等にあわせ，省エネ効果の高い設備機器を導入した。なお，主な工事は以下のとおりであり，合計で347,448kWh/年の電力削減，22,751m³/年のガス削減，また，8,596千円/年の経費削減が見込まれる。 <ol style="list-style-type: none"> ①（旭町）脳研究所総合研究実験棟空調設備改修（6月完成） ②（旭町）医学系校舎共同研究棟他改修工事（8月完成） ③（旭町）脳研究所総合研究実験棟空調設備改修（Ⅱ期）（12月完成） ④（五十嵐）生命・環境棟空調設備改修（12月完成） ⑤（西大畑）附属新潟小学校等便所改修工事（3月完成） ⑥（旭町）旭町学術資料展示館改修工事（3月完成）
---	--	---

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

・新潟県や近県で発生した過去の自然災害への対応・経験を活かし、キャンパスや地域社会にとって安全・安心な環境を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然災害発生時における初動対応や復興までの過去の対応事例を踏まえ、大学構成員や地域住民の避難を想定して、指定避難所としての機能を強化する。また、自然災害等に対する危機管理体制を強化するための訓練の実施や他大学と災害時に備えた連携を行う。 	<p>【81-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定避難所としての機能を強化するため、新潟市及び近隣自治会が実施する避難訓練等に参画する。学内においては、学生・教職員を対象とした全学一斉の地震対応訓練を行う。また、医歯学総合病院においては、災害対応に係る体制整備について、国立大学附属病院常置委員会災害対策ワーキンググループの下で実施される他大学病院との相互チェックを実施し、令和元年度に改訂したBCP（事業継続計画）に基づく災害訓練等を実施する。 	<p>Ⅲ</p>	<p>【81-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止については、前年2月に学内に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を立ち上げ、国内外の感染状況の分析等を踏まえ、オンライン授業の導入、学生・教職員の移動及び学内施設利用等の制限と緩和を状況に応じて実施するとともに、学生に対する多様な支援策等を講じた。これら大学の対応策が、的確かつ確実に実行され、危機管理は十分機能するとともに、新潟県の対策にあたる組織等に当大学関係者が多数参加し、感染防止に多大な貢献をした。 毎年、災害等発生時における対応を取りまとめ、新入生全員に配付している『大学生活に想定される危機対応の手引き』について、地震や津波、水害等発生時における具体的な対応を分かりやすく追記し、防災に関する意識向上を図った。 新潟市が実施する地震対応訓練と連動した地震対応訓練（シェイクアウト訓練・安否確認訓練）を実施し、シェイクアウト訓練には、学生、役員・教職員等が参加したほか、安否確認訓練は、安否確認システムを活用し、学生、役員・教職員に対して実施した。特に本年度はコロナ禍であり、オンライン講義、テレワーク下での実施で、学生等は自宅等で地震対応訓練に参加した（6月）。 新潟市西区が開催した避難所運営体制講習会に避難所の施設管理者として出席する（7月）とともに、五十嵐キャンパス近隣自治会、新潟市西区及び本学の3者で避難所機能の確認を行った。特に本年度はコロナ禍でもあり、感染者、感染が疑われる者等の避難対応についても確認を行った（8月）。さらに、近隣の五十嵐2の町自治会主催による「防災避難訓練」に参加し、新潟市西区担当職員による避難所及び特にコロナ禍を踏まえた避難所運営の説明を実施し、併せて本学職員による第一体育館を中心とした避難所の現地説明を実施した（10月）。 ダンボールベッド（50人分）を購入し、災害時備蓄品の整備充実を図った。 本学の危機管理体制の整備におけるBCP（事業継続計画）を策定した。 医歯学総合病院では、国立大学附属病院長会議常置委員会災害対策ワーキンググループの下で実施される国立大学附属病院災害対策相互訪問事業は中止となり、令和3年度に順延し実施する予定である。なお、当初予定していたBCPに基づく災害訓練はコロナ禍の影響により実施できなかったが、新型コロナウイルス感染

			症対応マニュアル等を策定及び随時改正し、病院内職員に周知徹底を図りながら病院事業を継続した。
【82】 ・安全衛生ガイドラインを平成29年度までに策定し、講習会の参加対象者を明確にした上で、参加の義務化を進めるなど安全衛生教育活動を体系的に実施する。また、放射性物質・毒物及び劇物等の危険物・有害物の適正管理を確実に実行させるため、新たに研究室ごとの自己点検制度を設けるなど管理体制を平成30年度までに整備する。	【82-1】 ・安全衛生ガイドライン及び安全衛生教育計画に基づき、体系的な安全衛生教育活動を実施する。	Ⅲ	【82-1】 ・実験廃棄物等の適切な取扱いについて、コロナ禍のため、従来の説明会に代え、担当教員に資料を配布した（4月）。 ・安全衛生教育年間スケジュール（令和2年度安全衛生管理事業計画）に基づき、環境安全講習会を開催した（6月、基礎編・対象：学生、応用編・対象：教職員及び院生）。また、教職員及び学生等を対象に、高圧ガスボンベ管理講習会を開催した（10月）。 ・局所排気装置自主点検等の講習会についてコロナ禍のため対面での実技ができなかったため、説明資料を環境安全室ウェブサイトに掲載した。このほか、外部講師による大学院集中講義「薬品安全管理技術」を、リモートにより開講した（8～9月）。
	【82-2】 ・「安全点検リスト」及び「化学薬品の保管管理等に関する自主チェック票」により、研究室ごとの危険物及び有害物を適正に管理する。	Ⅲ	【82-2】 ・全研究室を対象に、研究室毎の自主的な安全管理を目的とした「安全点検リスト」の提出を依頼し（8月）、その点検結果に基づき、毒物・危険物等の管理状況について環境安全推進室等により巡視を行った（旭町地区及び五十嵐地区人文社会科学系）。また、「安全点検リスト」に基づき、前年度に自然科学系の各研究室等へ巡視を行った結果について役員会に報告した。 ・五十嵐地区及び旭町地区において研究室等で保有している高圧ガスボンベについて、平成29年度及び平成30年度に行った保有量の調査結果と改善状況を役員会に報告した（9月）。 ・危険物の各四半期における保有状況等について、薬品管理システム（IASO）上でモニタリングを行い、防火区画毎に数量を集計し、消防法等による指定数量を超過している場合は、当該部局に対し、改善の指示を行った。また、調査結果を役員会に報告した（9月、11月、2月）。 ・継続的な化学物質リスクアセスメントを促進するため、従来の調査方法を基礎調査及び化学物質リスク評価法「CREAT SIMPLE法」に替え、新たに通知・表示化学物質を取り扱う者等を対象に調査を実施し（12月）、回答を集計した（2月）。これにより実測法ではなく、定量的な方法に加えて定性的な方法によりリスク評価が得られた。 ・研究用アルコールについて、許可内容に基づく使用内容の確認及び不要アルコールの整理・廃棄を行い、130件中44件を廃止し、使用状況に合わせた適正管理を行った。 ・核燃料物質の管理について、在庫記録簿様式の改善、遵守事項実施状況の確認体制整備、必要手続きの明確化等により、体制を強化した。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	・健全で適正な大学運営を行い、社会から信頼される大学であり続けるため、研究不正防止等のコンプライアンスを推進する体制及び環境を整備充実させ、本学の全ての活動においてコンプライアンスを徹底する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス推進年次計画を策定し、教育・研修並びにコンプライアンス監査等を実施するとともに、モニタリングを行う。特に、教員・学生の研究倫理教育については、CITI Japan プロジェクト等のeラーニングを利用した研修や、研究倫理教育に係る講演会等を行う。 	<p>【83-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス推進に係る事業計画について、前年度の事業計画の実施結果を踏まえて策定し、実施する。 	Ⅲ	<p>【83-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度のコンプライアンス推進に係る事業計画の実施結果を踏まえた、2件の重点取組事項を柱とする「令和2年度コンプライアンス推進に係る事業計画」を策定し、下記の取組を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> (1)「ハラスメント防止のための取組」として、本学のハラスメント事案発生状況について分析した結果に基づき、以下について、改善策を検討し、実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①ハラスメント未然防止対応 <ul style="list-style-type: none"> 全教職員向けハラスメント防止研修と管理職向けハラスメント防止研修を実施した（ともにeラーニング研修、12月）。また、副学長（学生支援）/教育・学生支援機構副機構長をハラスメント委員会委員に加え、学生部門との協力体制を強化した。 ②ハラスメント申出事案の多様化への対応 <ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人新潟大学におけるハラスメント防止等規程に基づく「緊急措置による対応」を強化し、部局長により早期の環境改善を図る体制とするとともに、国立大学法人新潟大学職員の懲戒等に関する規程にパワー・ハラスメント事由に係る懲戒処分の「標準処分量定」を追加した。 (2)「新潟大学教職員ハンドブックのより効果的な閲覧環境への見直し」として、従来、紙媒体により学内全教職員に配布していた教職員ハンドブックについて、内容の見直し及び電子化を行い、教職員向け学内ホームページに掲載した。 <ul style="list-style-type: none"> ・会計ハンドブック及び各種会計業務マニュアルを定期的に見直すため、「会計業務マニュアル見直しチーム」を設置し、会計ルールと運用の乖離等について調査・検討した。この内容を踏まえ、会計ハンドブック及び各種会計業務マニュアルを改定し、周知を行った。 ・事務職員向けの財務マネジメント研修「自習型」として、13科目（対前年度1科目増）を開設し、延べ258人が受講し、延べ235人が修了した。また、会計事務担当者向けにモニタリング結果等を踏まえた財務マネジメント研修「説明会型」を開催し、約100人が受講した。

	<p>【83-2】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 教員や学生を対象とした研究倫理教育に係る研修や講演会等を実施する。	Ⅲ	<p>【83-2】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 研究活動の不正行為の未然防止を図るため、研究者や大学院生等に対して、eラーニング等を利用した研究倫理教育を実施した(令和2年度受講対象者1,889人,受講率97.2%)。なお,未受講者については,研究担当理事が未受講者のいる部局長へ当該者の速やかな受講実施を要請し,受講完了を図ることとしている。・ 研究倫理セミナーをオンラインで開催し,教職員・学生約170人が参加した(2月)。・ ケーススタディとして,他大学で起きた直近の研究不正事例を全学会議で報告し,意識啓発を行った(7月,9月)。
--	---	---	---

(4) その他業務運営に関する特記事項等

施設マネジメントに関する取組について

○キャンパスマスタープランに基づくキャンパス整備（年度計画【77-1】）

キャンパスマスタープラン 2016 に基づき、「安全・安心で魅力的なキャンパスづくり」として防災設備や屋外給排水設備の更新「キャンパス環境を含めた社会環境問題への対応」として改修工事にあわせた省エネ機器の導入、「地域と密着し、多様なステークホルダーと協働する教育・研究の中核施設」として、日本酒学センターの改修（1月完成）や、佐渡自然共生科学センター臨海実験所研究棟他改修工事（令和3年5月完成予定）等を実施した。

情報セキュリティに関する取組について

文部科学省による「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（以下、「通知」）に対応して令和元年9月に策定した「新潟大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。

○実効性のあるインシデント対応体制の整備（通知：2.1.1.(1)）

①情報の格付け及び取扱制限に関する規程とガイドラインの整備

本学が保有する情報について、その重要性や講ずるべきセキュリティ対策を明確化し、適切に取り扱うために、「国立大学法人新潟大学が保有する情報の格付け及び取扱制限に関する規程」の制定と「新潟大学情報格付け及び取扱制限ガイドライン」を策定し、全職員向けに説明会を開催した。その結果、学内の文書に機密性や取扱制限が明示されるようになった。

②部局 CSIRT 説明会の開催

部局 CSIRT（情報セキュリティインシデント対応チーム）の通常行うべき業務等を記述した手順書を作成し、説明会を開催した。

○サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施（通知：2.1.1.(2)）

①情報セキュリティに関する説明会・e-ラーニングの実施

全職員を対象として、情報セキュリティ及び情報の格付けに関するe-ラーニングを実施した（対象者：4,959人）。また、学生に関しては、新入生向けe-ラーニング（対象者：3,175人）、留学生向けセキュリティ講習資料の配布（対象者：102人）、教育実習生向けセキュリティ講習資料の配布（対象者：74人）を実施した。

②標的型攻撃メール訓練の実施

電子メールを介した攻撃から情報セキュリティインシデントが引き起こ

される場合を想定した疑似攻撃メールに対する応答訓練を実施し（対象者4,475人）、対応を誤った317人を対象に、フォローアップ講習（各自講習資料を閲覧）を実施した。

④個人情報保護に関する教育研修会の実施

本学及び新潟県内大学の個人情報を取り扱う職員を対象に、新潟県警察本部サイバー犯罪対策課及び本学法学部の教員を講師として、個人情報保護に関する研修会を実施した（参加者：260人）。

○情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施（通知：2.1.1.(3)）

①新潟大学公式ウェブサーバー・サイトの管理状況調査の実施

本学の公式ウェブサーバーとウェブサイトに関して、物理的セキュリティやユーザー管理やアクセス制限に関する自己点検を実施し（対象：178サーバー、328サイト）、点検の結果、管理が不十分なものは管理者に対して、改善を通知した。

②学内設置機器に対する脆弱性検査の実施

脆弱性検査ツールを使用して、本学のネットワークに接続している機器に対し、機械的に脆弱性検査を実施した（対象機器：2,320）。その結果、重要度が高い脆弱性が検知された機器については、管理者に対して改善を通知する予定とした。

③基幹情報システムの第三者監査の実施

本学の基幹情報システムのうち、財務会計システムと人件費給与計算システムについて外部業者による情報セキュリティ監査を実施した。

④ペネトレーションテストの実施

本学の情報システム（新潟大学公式ウェブサイト、部局メールシステム、認証システム）を対象に、文部科学省主催の脆弱性診断（ペネトレーションテスト）を実施した。テストによって検出された脆弱性について、緊急性の高いものから改善を実施している。

○必要な技術的対策の実施（通知：2.1.1.(5)）

①サイバー攻撃に対応する必要な技術的対策の実施

攻撃元として多数を占める国外のIPアドレスからの、本学のメールシステムへのログインを禁止した。また、高度なサイバー攻撃の予防・検知・防御のため、本学のファイヤウォールにセキュリティ機能（サンドボックス、URLフィルタリング、アンチウイルス）を追加した。

②IPアドレス及びメールアカウントの棚卸しの実施

本学が管理するグローバルIPアドレスを付与している機器に対しての

棚卸しを実施し（対象 IP アドレス：18,552 件）、その結果、不要となった IP アドレス 1,784 件を削減した。また、本学が管理するメールアカウントの棚卸し（利用確認）を実施し（対象：2,937 件）、不要又は棚卸し未実施のメールアカウント（197 件）を廃止することとした。なお、この際、棚卸しを実施するシステムに脆弱なメールアカウントのパスワードをチェックする機能を追加して、棚卸しに合わせて脆弱なパスワードの改善も実施した。

③附属学校における課題に対する対策の実施

附属学校における課題を検証したところ、生徒が使用する「学習系」と教員が成績等の機密情報を取り扱う「校務系」のネットワークが同一であったため、ネットワークを分離し、生徒が機密情報にアクセスできない構成とした。

その他の法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

○危険物等の適正な管理（年度計画【82-2】）

危険物の各四半期における保有状況等について、薬品管理システム（IASO）上でモニタリングを行い、防火区画毎に数量を集計し、消防法等による指定数量を超過している場合は、当該部局に対し、改善の指示を行った。また、調査結果を役員会に報告した（9月、11月、2月）。

研究用アルコールについて、許可内容に基づく使用内容の確認及び不要アルコールの整理・廃棄を行い、130 件中 44 件を廃止し、使用状況に合わせた適正管理を行った。

核燃料物質の管理について、在庫記録簿様式の改善、遵守事項実施状況の確認体制整備、必要手続きの明確化等により、体制を強化した。

○「コンプライアンス推進にかかる事業計画」の策定と実施（年度計画【83-1】）

コンプライアンス委員会（5月）において、前年度のコンプライアンス推進に係る事業計画の実施結果を踏まえた、2件の重点取組事項を柱とする「令和2年度コンプライアンス推進に係る事業計画」を策定し、下記の取組を実施した。

（1）ハラスメント防止のための取組

全教職員向けハラスメント防止研修と管理職向けハラスメント防止研修（ともに eラーニング研修、12月）等を実施するとともに、ハラスメント申出事案多様化へ対応として、ハラスメント事案において部局長により早期の環境改善を図る体制の整備及びパワー・ハラスメント事由に係る懲戒処分の「標準処分

量定」の追加を行った。

（2）新潟大学教職員ハンドブックのより効果的な閲覧環境への見直し

従来、紙媒体により学内全教職員に配布していた教職員ハンドブックについて、内容の見直し及び電子化を行い、教職員向け学内ホームページに掲載することにより、教職員が効果的に閲覧できる環境を整備した。

○会計ハンドブックの改訂及び財務マネジメント研修の実施（年度計画【83-1】）

会計ハンドブック及び各種会計業務マニュアルを定期的に見直すため、「会計業務マニュアル見直しチーム」を結成し、会計ルールと運用の乖離等について調査・検討した。この内容を踏まえ、会計ハンドブック及び各種会計業務マニュアルを改定し、周知を行った。

事務職員向けの財務マネジメント研修「自習型」として、13科目（対前年度1科目増）を開設し、延べ258人が受講、延べ235人が修了した。また、会計事務担当者向けにモニタリング結果等を踏まえた財務マネジメント研修「説明会型」を開催し、約100人が受講した。

○研究倫理教育の実施（年度計画【83-2】）

研究活動の不正行為の未然防止を図るため、研究者や大学院生等に対して、eラーニング等を利用した研究倫理教育を実施したほか、研究倫理セミナーを2月にオンラインで開催し、教職員・学生約170人が参加した。

令和元年度評価における課題に対する対応

令和元年度評価結果において指摘された課題「情報セキュリティマネジメント上の課題」について、本学における課題を検証し、各種対策を実施した（上記「情報セキュリティに関する取組について」のとおり）。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況への対応

○効果的な在宅勤務のための「特定クラウドサービス」の導入（年度計画【78-1】）

クラウド利用ガイドラインを改正し、学生及び教職員が新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、在宅でも授業や業務を効果的に実施できる「特定クラウドサービス」を導入した。なお、これらの特定クラウドを含めたサーバーの管理者講習は令和3年度に実施することとした。

○学内及び地域の感染拡大防止に向けた取組（年度計画【81-1】）

学内の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を立ち上げ、全学統一的な対応を行った（p. 80 参照）ほか、医歯学総合病院では、当初予定していたBCPに基づく災害訓練に替え、コロナ禍における事業継続を図るため、病院長を座長とした新型コロナウイルス感染症対策ミーティングで新型コロナウイルス感染症対応マニュアル等を策定するなど、事業継続を図った。なお、本マニュアル等は、随時改正し、病院内職員に周知徹底を図った。

○自然災害等に対する危機管理体制の強化（年度計画【81-1】）

新潟市西区が開催した避難所運営体制講習会に避難所の施設管理者として出席する（7月）とともに、五十嵐キャンパス近隣自治会、新潟市西区及び本学の3者で避難所機能の確認を行ったが、特に本年度はコロナ禍でもあり、感染者、感染が疑われる者等の避難対応についても確認を行った（8月）。さらに、近隣の五十嵐2の町自治会主催による「防災避難訓練」に参加し、新潟市西区担当職員による避難所及び特にコロナ禍を踏まえた避難所運営の説明を実施し、併せて本学職員による第一体育館を中心とした避難所の現地説明を実施した（10月）。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4,010,345千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4,010,345千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入の実績 実績なし。</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>(1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川コクハ平 2413 番 16, 17, 面積 3,286.78 m²）を譲渡する。</p> <p>(2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除 2 番 18, 土地面積 10,100.58 m², 建物面積 5,292.67 m²）を譲渡する。</p> <p>(3) 教育学部長岡附属学校の土地の一部（新潟県長岡市学校町 1 丁目 1284 番 2, 土地面積 485 m²）を譲渡する。</p> <p>(4) 歯学部土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町 5274 番 6, 面積 261.56 m²）を譲渡する。</p> <p>(5) 学長宿舎（新潟県新潟市中央区水道町 2 丁目 808 番地 24, 土地面積 592.41 m²）を譲渡する。</p> <p>(6) 五十嵐地区の土地の一部（東側土地）（新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地の一部, 土地面積 1,081.08 m²）を譲渡する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>(1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川コクハ平 2413 番 16, 17, 土地面積 3,286.78 m²）を譲渡する。</p>	<p>1 重要な財産の譲渡</p> <p>(1) 好山寮の跡地の売払いについて、令和 2 年 10 月に一般競争入札公告を行ったが不落に終わったため、譲渡には至らなかった。 本跡地については、立地・形状等の条件が悪く、以前から隣接地所有者や地元自治体に購入を打診したほか、平成 26 年度以降、6 度にわたって入札を実施しているが、いずれも不調または不落に終わっている。 なお、譲渡に至らなかったことによる財務運営上の支障はない。今後の計画については、令和 3 年 10 月に入札を実施する予定。</p>

<p>(7) 五十嵐地区の土地の一部（東側飛地）（新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地の一部，土地面積 726.75 m²）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物について担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物について担保に供する。</p>	<p>2 担保に供した重要な財産 該当なし。</p>
---	---	--------------------------------

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合</p> <p>教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合</p> <p>教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>令和元年度決算において発生した剰余金の内，49,770 円を日本酒学センター拠点整備事業の一部に充当して執行した。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
五十嵐地区ライフライン再生 (電気設備等), 小規模改修	総額 569	施設整備費補助金 (131 百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (438 百万円)	(達者) 実験研究棟等改修 (理学系), (医・歯病) ライフライン再生 (防災設備等), (旭町) ライフライン再生 (給排水設備), (五十嵐) ライフライン再生 (給排水設備), 科学技術イノベーションの推進に資する戦略的研究を加速する低温実験システム, (旭町) 総合研究棟改修 (共同研究施設等), (五十嵐他) ライフライン再生 (給排水設備), 日本酒と食品の美味しさ評価解析システム, 手術映像情報システム, 患者モニタリングシステム, 小規模改修	総額 2,668	施設整備費補助金 (1,671 百万円) 設備整備費補助金 (374 百万円) 長期借入金 (575 百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (48 百万円)	(達者) 実験研究棟等改修 (理学系), (医・歯病) ライフライン再生 (防災設備等), (旭町) ライフライン再生 (給排水設備), (五十嵐) ライフライン再生 (給排水設備), (西大畑町) 基幹・環境整備 (衛生対策), 校内通信ネットワーク整備, (旭町) 総合研究棟改修 (共同研究施設等), (五十嵐他) ライフライン再生 (給排水設備), 日本酒と食品の美味しさ評価解析システム, 手術映像情報システム, 患者モニタリングシステム, 国立大学病院における新型コロナウイルス感染症対策高度医療人材養成事業, 小規模改修	総額 1,934	施設整備費補助金 (1,413 百万円) 設備整備費補助金 (35 百万円) 長期借入金 (438 百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (48 百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容, 金額については見込みであり, 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお, 各事業年度の施設整備費補助金, (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金, 長期借入金については, 事業の進展等により所要額の変動が予想されるため, 具体的な額については, 各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり, 上記のほか, 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や, 老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・ (旭町) 総合研究棟改修 (共同研究施設等) 等については, 令和元年度単年度事業の繰越分であり, 合計 1,078 百万円を執行した。
【内訳】
(旭町) 総合研究棟改修 (共同研究施設等) : 562 百万円, (五十嵐他) ライフライン再生 (給排水設備) : 259 百万円, (達者) 実験研究棟等改修 (理学系) : 107 百万円, 日本酒と食品の美味しさ評価解析システム : 114 百万円, 校内通信ネットワーク整備 : 33 百万円,

- ・（五十嵐）ライフライン再生（給排水設備）等については、令和2年度単年度事業であり、合計808百万円を執行した。
【内訳】
（五十嵐）ライフライン再生（給排水設備）：148百万円，（旭町）ライフライン再生（給排水設備）：83百万円，（医・歯病）ライフライン再生（防災設備等）：48百万円，（西大畑町）基幹・環境整備（衛生対策）：97百万円，手術映像情報システム：225百万円，患者モニタリングシステム：169百万円，国立大学病院における新型コロナウイルス対策高度医療人材養成事業：35百万円
- ・小規模改修について、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金の48百万円により、五十嵐地区及び旭町地区において整備を行った。
- ・年度計画と実績の差異は以下のとおり。
 - 1) 補正予算により追加で実施したもの（+166百万円）。
【内訳】（西大畑町）基幹・環境整備（衛生対策），校内通信ネットワーク整備，国立大学病院における新型コロナウイルス対策高度医療人材養成事業
 - 2) 契約金額の低廉により不用額が生じたことによるもの（▲166百万円）。
【内訳】（医・歯病）ライフライン再生（防災設備等），（旭町）ライフライン再生（給排水設備），手術映像情報システム
 - 3) 翌期へ繰越が発生したもの（▲734百万円）。
【内訳】（達者）実験研究棟等改修（理学系），（五十嵐）ライフライン再生（給排水設備），科学技術イノベーションの推進に資する戦略的基礎研究を加速する低温実験システム

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀な人材を雇用・確保するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、教員の年俸制導入を促進し、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。 ○ 管理運営の強化のため、専門的知見を有する職員を配置するとともに、体系的なスタッフ・ディベロップメント (SD) を実施する。また、研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター (URA) など高度な専門的知見を有する職員を安定的に採用・育成する。 ○ 教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するとともに、性別に関係なく能力を十分に発揮できる環境を整備する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 146,567 百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ポイント制による教員配置ルールに基づき、若手教員を雇用する。 ○ 女性教員比率を高め、女性管理職比率を維持するため、女性教員の雇用・登用促進に係る取組や雇用・登用実績を評価して人件費ポイントを配分するとともに、女性研究者等の活躍促進に向けた各種事業を継続する。併せて、ダイバーシティ推進への支援体制を具体化するための準備を進める。 ○ 「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」に基づいた諸施策を継続するとともに、事務処理方法の見直しを費用対効果も含めて検討し、効果的な業務改善を行う。 <p>(参考1) 令和2年度の常勤職員数 1,945 人 また、任期付き職員数の見込みを 552 人とする。</p> <p>(参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 26,075 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」(p. 78) 参照 ○ 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」(p. 78) 参照 ○ 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」(p. 79) 参照

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員 (a)	收容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)	学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員 (a)	收容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文学部 人文学科	897 897	978 978	109.0 109.0	工学部 工学科 (従前の課程)	2,160 2,160	2,337 2,253	108.1 104.3
教育学部 学校教員養成課程 (従前の課程)	840 840	911 888	108.4 105.7	機械システム工学科	—	9	—
学習社会ネットワーク課程	—	12	—	電気電子工学科	—	13	—
生活科学課程	—	1	—	情報工学科	—	17	—
健康スポーツ科学課程	—	5	—	福祉人間工学科	—	6	—
芸術環境創造課程	—	5	—	化学システム工学科	—	9	—
法学部 法学科	720 720	794 794	110.2 110.2	建設学科	—	20	—
経済学部 経済学科(昼間コース)	945 500	1,043 532	110.3 106.4	機能材料工学科	—	10	—
経済学科(夜間主コース)	75	87	116.0	農学部 農学科 (従前の課程)	720 720	761 739	105.6 102.6
経営学科(昼間コース)	325	363	111.6	農業生産科学科	—	11	—
経営学科(夜間主コース)	45	61	135.5	応用生物化学科	—	4	—
経済科学部 総合経済学科	350 350	352 352	100.5 100.5	生産環境科学科	—	7	—
理学部 理学科 (従前の課程)	820 820	906 855	110.4 104.2	創生学部 創生学修課程	260 260	275 275	105.7 105.7
数学科	—	10	—	学士課程 計	9,501	10,172	107.0
物理学科	—	14	—	現代社会文化研究科(博士前期課程)	120	156	130.0
化学科	—	5	—	現代文化専攻	20	66	330.0
生物学科	—	6	—	社会文化専攻	40	52	130.0
地質科学科	—	11	—	法政社会専攻	20	9	45.0
自然環境科学科	—	5	—	経済経営専攻	40	29	72.5
医学部 医学科	1,437 757	1,466 785	102.0 103.6	自然科学研究科(博士前期課程)	974	964	98.9
保健学科	680	681	100.1	数理物質科学専攻	126	118	93.6
歯学部 歯学科	352 260	349 261	99.1 100.3	材料生産システム専攻	286	315	110.1
口腔生命福祉学科	92	88	95.6	電気情報工学専攻	244	256	104.9
				生命・食料科学専攻	140	115	82.1
				環境科学専攻	178	160	89.8
				保健学研究科(博士前期課程)	40	53	132.5
				保健学専攻	40	53	132.5

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) x100
	(人)	(人)	(%)
医歯学総合研究科	52	50	96.1
医科学専攻（修士課程）	40	38	95.0
口腔生命福祉学専攻（博士前期課程）	12	12	100.0
修士課程 計	1,186	1,223	103.1
現代社会文化研究科（博士後期課程）	60	93	155.0
人間形成研究専攻	18	43	238.8
共生文化研究専攻	21	31	147.6
共生社会研究専攻（従前の専攻）	21	17	80.9
人間形成文化論専攻	—	1	—
地域社会形成論専攻	—	1	—
自然科学研究科（博士後期課程）	210	185	88.0
数理物質科学専攻	39	37	94.8
材料生産システム専攻	48	28	58.3
電気情報工学専攻	39	24	61.5
生命・食料科学専攻	39	36	92.3
環境科学専攻	45	60	133.3
保健学研究科（博士後期課程）	18	39	216.6
保健学専攻	18	39	216.6
医歯学総合研究科	413	441	106.7
口腔生命福祉学専攻（博士後期課程）	9	9	100.0
分子細胞医学専攻（博士課程）	88	115	130.6
生体機能調節医学専攻（博士課程）	148	174	117.5
地域疾病制御医学専攻（博士課程）	56	32	57.1
口腔生命科学専攻（博士課程）	112	111	99.1
博士課程 計	701	758	108.1

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) x100
	(人)	(人)	(%)
教育学研究科（専門職学位課程） （従前の専攻）	—	3	—
教育実践開発専攻	—	3	—
教育実践学研究科（専門職学位課程）	40	43	107.5
教育実践開発専攻	40	43	107.5
専門職学位課程 計	40	46	115.0
養護教諭特別別科	50	48	96.0
附属学校園			
附属幼稚園	90	70	77.7
附属新潟小学校	468	454	97.0
（うち複式学級3）			
附属長岡小学校	420	395	94.0
附属新潟中学校	360	353	98.0
附属長岡中学校	360	354	98.3
附属特別支援学校			
小学部	18	17	94.4
（うち複式学級3）			
中学部	18	18	100.0
高等部	24	21	87.5

○ 計画の実施状況等

本学における令和2年5月1日現在の課程ごとの収容定員の充足状況は、学士課程 107.0% (105.1%)，修士課程 103.1%，博士課程 108.1% (107.8%)，専門職学位課程 115.0% (107.5%) であり、収容定員を適切に充足した教育活動を行っている（カッコ内は従前の課程を除いた数値）。